

はつかいち 未来ビジョン 2035



安心に包まれ

ワクワクが広がる

未来への挑戦を楽しむまち

つながりつながり

ともに歩む

はじめに

本市は、山から海に至る豊かな自然環境や、歴史・文化、産業など、魅力的な地域資源に恵まれたまちです。また、生活機能や交通アクセスが充実した都市的な利便性と、自然豊かな環境の両方を楽しむことができるまちであり、これまで市民の皆さまとともに、多くの人が暮らしやすさと本市の魅力を実感できるまちづくりを進めてまいりました。



現在、全国的な人口減少や少子高齢化の進展、物価の高騰など、私たちを取り巻く情勢は大きく変化しています。将来の見通しが難しい時代だからこそ、市民の皆さまと同じ方向を向き、まちが目指す姿を共有しながら、「まちの進化」を果敢に追求していくことが重要です。

このたび策定した「はつかいち未来ビジョン2035」では、2035(令和17)年を見据えた本市の将来像として、「安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎ つながり とともに歩む」を掲げました。この言葉には、市民の皆さまから寄せられた多くの声を反映し、社会の変化に対する「漠然とした不安」を払拭して、「希望を持てる未来」をともにつくっていきたいという思いや、「人と人、人と地域、地域と地域のつながり」を大切にするまちでありたいという思いを込めています。

安全・安心な暮らしをしっかりと支えることを土台に、一人ひとりが自分らしい生き方や将来を思い描き、日々の暮らしに幸せを感じる。そして、「今日より明日はよくなる」という未来に希望を感じるまちを、皆さまとともに築いてまいります。

本計画は、市の最上位計画として、今後のまちづくりの指針となるものです。本計画に掲げる将来像の実現に向け、市民と市がその思いを共有し、「協働によるまちづくり」と「効率的かつ効果的な行政経営」の両面から取組を進め、持続可能な市政運営を行ってまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただいた市民の皆さまをはじめ、総合計画審議会委員の皆さま、市議会議員の皆さまなど、計画の策定にご協力いただきました方々に心から感謝申し上げます。

2026（令和8）年3月

廿日市市長 松本 太郎

目次

基本構想

第1部 総論	1
1 計画策定の意義	3
2 計画策定にあたっての基本的な考え方	4
3 計画の構成・期間.....	5
4 廿日市市を取り巻く社会潮流	6
5 統計からみる廿日市市	10
6 廿日市市の特性	19
第2部 これからのまちづくりに向けて	29
1 みんなで描いたまちの将来像	30
2 将来像の検討	34
第3部 基本構想	37
1 まちづくりの基本理念	38
2 まちの将来像	39
3 将来の都市構造	42
4 施策の方向性	47
5 各分野の目指す姿.....	48
6 基本構想の着実な推進	56

前期基本計画

1 基本計画の概要	58
2 人口の将来展望	59
3 財政運営の基本的な考え方	62
4 行政経営方針	64
5 SDGsの一体的な推進	67
6 施策体系	70
7 戦略的な取組	72
8 分野別計画	74
1 こども・子育て・教育	76
1-1こども若者・子育て支援.....	78
1-2学校教育の充実	82
2 健康・福祉	86
2-1つながりで支える地域福祉.....	88
2-2障がい者(児)福祉の充実.....	90
2-3高齢者福祉・介護サービスの充実	92
2-4健康づくりの推進	94
3 安全・安心	96
3-1防災・減災対策の充実	98

3-2消防・救急体制の充実	102
3-3暮らしの安全の確保	106
4 産業	110
4-1商工業の振興	112
4-2観光の振興	114
4-3農林水産業の振興	118
5 生涯学習・スポーツ・文化	122
5-1生涯学習の推進	124
5-2スポーツ・文化芸術の振興.....	126
5-3歴史や伝統文化の継承	130
6 都市基盤	134
6-1拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進	136
6-2地域公共交通ネットワークの構築	138
6-3住環境の保全・整備	142
6-4道路ネットワークの構築	144
6-5上下水道の整備	146
7 環境	148
7-1自然環境の保全と持続的活用	150
7-2快適な生活環境の構築	152
8 地域づくり・人権・多文化共生	154
8-1地域づくりの推進	156
8-2人権・男女共同参画の推進.....	162
8-3多文化共生・国際交流の推進	164
9 行財政運営の推進	166
9-1生産性の高い行政経営の推進	167
9-2働きやすい職場づくりと人材育成・確保の推進	168
9-3公共施設マネジメントの着実な推進	169
9-4安定的な財政運営の推進	170
9-5効果的な情報発信等による移住・定住・交流の推進.....	171
10 指標体系	172
資料編	199
1 SDGsと総合計画との関係性	200
2 総合計画審議会.....	208
3 市議会.....	211
4 策定体制(庁内).....	211
5 地域説明会.....	211
6 意見募集(パブリックコメント).....	212
7 用語解説.....	212

基本構想

第1部

総論

01

計画策定の意義

総合計画は、長期的な視点で、市政を総合的かつ計画的に運営するためのまちづくりの指針であり、本市の羅針盤となる計画です。

本市では、これまで6次にわたり、総合計画を策定してきました。平成の大合併以降、現在の廿日市市の形になり、2009(平成21)年にスタートした第5次総合計画は「世界遺産を未来につなぎ、多彩な暮らしと文化を育む都市・はつかいち」を、2016(平成28)年にスタートした第6次総合計画は「挑戦！豊かさや活力あるまちはつかいち～夢と希望をもって世界へ～」を将来像に、まちづくりを進めてきました。

第6次総合計画の期間中に実施した市民満足度調査では、本市の住みやすさは向上し、2015(平成27)年以降、10年連続で転入超過となるなど、住みたいまち、住み続けたいまちとして選ばれ続けています。

一方で、全国的な人口減少・少子高齢化の加速、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい価値観の浸透や課題の顕在化、多様性のある社会へ向けた動き、SDGsやカーボンニュートラル達成に向けた世界的な潮流、デジタル技術の急速な発展に向けた取組など、本市を取り巻く現況は想像を超えるスピードで変容しています。

こうした状況を踏まえ、社会情勢の変化や多様化するニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な市政運営を行うためのまちづくりの指針として、2035(令和17)年度を目標年次とする第7次の総合計画(以下「本計画」という)を策定しました。



02

計画策定にあたっての基本的な考え方

1 市民参画

廿日市市協働によるまちづくり基本条例に基づき、多様な市民参画の機会を設け、市民・事業者等との対話を通じて、まちづくりの課題を共有するとともに、ニーズを把握し、計画に反映します。

2 分かりやすさ

まちづくりの主体である市民と行政が共有する計画であることから、分かりやすく体系的に整理し、市民の視点に立った表現とします。



3 戦略性と適応性

人口減少・少子高齢化やグローバル社会への対応など、市政において特に重要であり戦略的に取り組む施策を明確に示すとともに、社会情勢等の変化に適応した施策展開を行う計画とします。

4 実効性

計画に基づく施策を着実に推進し、成果を上げるため、予算編成、組織体制、行政評価等の行政経営システムと連動した計画とします。

5 個別計画との整合

特定の行政課題に対応する個別計画との関係性を明確にし、整合を図ります。



03

計画の構成・期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の2層で構成します。

また、基本計画から地方創生の関連施策を抽出し、「廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけます。

基本構想とは

まちづくりの基本理念や将来像を定める基本的な構想です。長期的なまちづくりの指針であるため、計画期間は10年とします。

基本計画とは

基本構想の実現に向けて取り組む施策を体系的に示した計画です。一定期間で見直しができるよう、計画期間は5年とします。

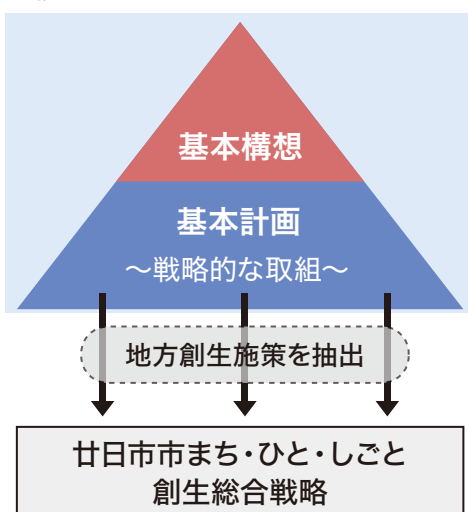
また、本計画では、市政において特に重要であり、戦略的に取り組む施策を「戦略的な取組」として位置づけます。

総合戦略とは

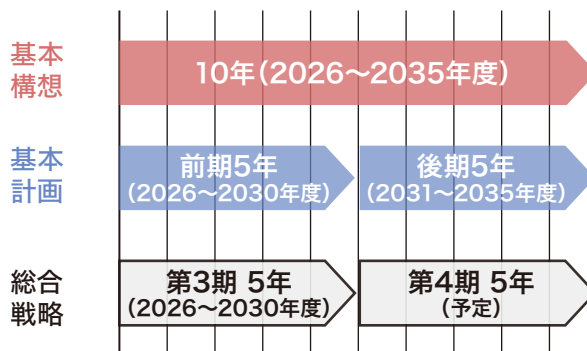
基本計画の中から、地方創生(人口減少対策・地域の魅力を活かした取組など)に関する施策を抽出した計画です。計画期間は、基本計画と同様に5年とします。

本計画の構成と期間

■構成



■期間



少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化、グローバル化など、本市を取り巻く社会情勢は想像を超えるスピードで変容しており、これからのまちづくりは、変化に柔軟に対応することが求められます。

こうした状況を踏まえ、まちづくりの羅針盤となる本計画の策定の背景として認識すべき主な社会潮流をまとめています。

1 人口減少社会、少子高齢化による人口構造の変化

日本の総人口は、2008(平成20)年頃から減少局面に入り、2020(令和2)年10月1日時点の総人口は約1億2,600万人、2024(令和6)年の出生数は約68万6千人と、いずれも過去最少を更新しています。

こうした少子化による人口減少と平均寿命の延伸による高齢化の進行は今後も続くことが予想され、労働力の減少による経済・産業構造の変化や、社会保障制度の維持、地域社会における担い手不足など多くの課題が生じることで、私たちの暮らしにも様々な影響が及ぶと懸念されています。

人口減少や少子高齢化に伴う様々な課題の解決に向けては、定住人口の増加につながる取組や、必要なサービスが提供され、暮らしの質を維持できる、持続可能な地域づくりが求められます。

2 防災意識の高まりと災害に強いまちづくりの推進

我が国は、地理的、地形的、気象的条件等から、豪雨災害、土砂災害、地震、豪雪など、古来より多くの災害に見舞われてきました。

近年では、頻発する局地的な集中豪雨や、能登半島地震、そして今後高い確率で発生すると言われている南海トラフ巨大地震に関する報道等を通じて、自然災害に対する警戒感が高まっていると考えられます。

こうした状況の中、災害による被害の最小化や迅速な回復を図る「国土強靱化」のまちづくりと、大規模な災害が起こる前に発生し得る事態を想定し、発災後の応急対応や復旧・復興に必要な体制をあらかじめ整備・構築しておく「事前復興」のまちづくりが求められます。

3 一極集中の是正と地方回帰の動き

都市圏への人口集中は、高度経済成長期(1950年代半ばから1970年代前半まで)に顕著となり、東京圏を中心に都市圏への人口流入が続きました。

2020(令和2)年時点での東京圏の人口は、約3,689万人で、総人口の約29.2%が集中しています。首都直下地震などの巨大災害により被害が増大することなどが想定されており、こうしたリスク・被害の軽減や国・企業のBCPの観点からも、東京圏への過度な一極集中の是正が求められます。

こうした動きに加えて、過度な人口集積に伴う通勤時間や家賃などの生活コスト負担の増加に代表される住環境の課題や、テレワークなどの新たな働き方の普及、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症等の出来事をきっかけに、若者を中心に都市部から地方部への移住についての関心が高まっており、一部の地域では、都市部から地方部への移住が活発化する「田園回帰」が起こっています。

4 グローバル社会への対応

近年の我が国では、訪日外国人旅行者数の増加や輸出額が過去最高を記録するなど、諸外国との様々な交流が活発化しており、こうした動きは今後も拡大していくと考えられます。

一方で、こうした経済活動のグローバル化は、国際情勢の変化による燃料費の高騰などの影響を受けやすいほか、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、様々なリスクを抱えています。

また、国内の人口減少や労働力不足への対応として、外国人労働者及び外国人雇用事業所は増加を続けており、地域における多文化共生の推進が求められます。

5 ともに支え合う社会へ向けた動き

人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化など、社会構造の変化の中で、高齢者、子ども、障がいのある人、生活困窮者などが、様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民など周囲の人々で支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを大切にしながら、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められます。

また、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての人がお互いの個性を認め合い、自分の可能性を最大限に発揮できる「インクルーシブ社会」の実現に向けた取組も始まっています。

6 こどもまんなか社会の実現に向けた動き

近年の深刻な少子化や子どもを取り巻く様々な課題を背景に、すべての子ども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しく権利が保障され、健やかに成長し、将来にわたって幸せな状態で生活できる「こどもまんなか社会」の実現が求められます。



7 GX(グリーントランスフォーメーション)の推進

エネルギーの安定供給が世界的に大きな課題となる中、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換し、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するGX(グリーントランスフォーメーション)の推進が求められます。

こうした状況の中、我が国においては、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの活用や、循環型社会の形成、地域の自然資本を持続可能な形で活用し地域経済を強くすることで自然との共生を目指す「地域循環共生圏」の実現が求められます。

8 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組により、社会全体のデジタル基盤整備・デジタル技術の活用が進み、デジタルサービスが私たちの暮らしに広く浸透し、連動することで、各種産業の生産効率向上、生活サービスの利便性向上・効率化など、経済発展と社会的課題の解決が進むとともに、新たな価値を創造していくことが期待されます。

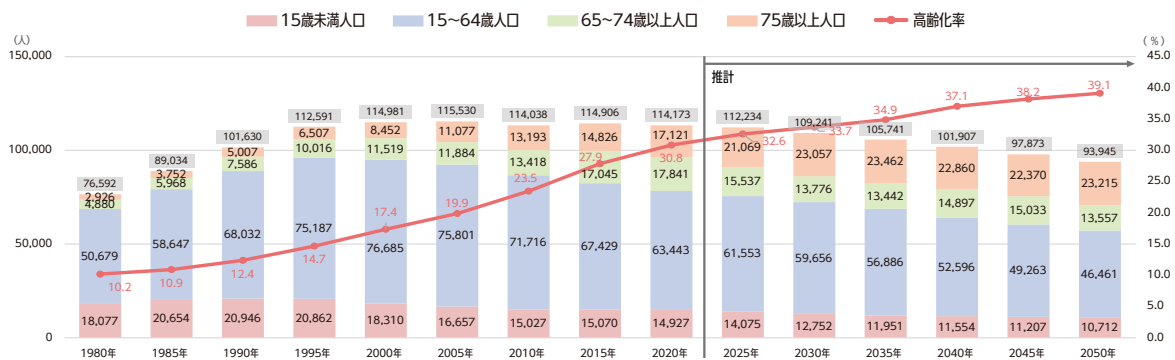


1 人口

① 人口推移

- ・人口は、2005(平成17)年まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向が続き、2015(平成27)年に増加に転じたものの、2020(令和2)年の人口は114,173人となっています。
- ・人口減少は、緩やかではあるものの今後も継続することが予測され、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2050(令和32)年には、人口は約9万4千人となり、高齢化率も40%近くに達すると推計されています。

廿日市市の人口推移と人口予測



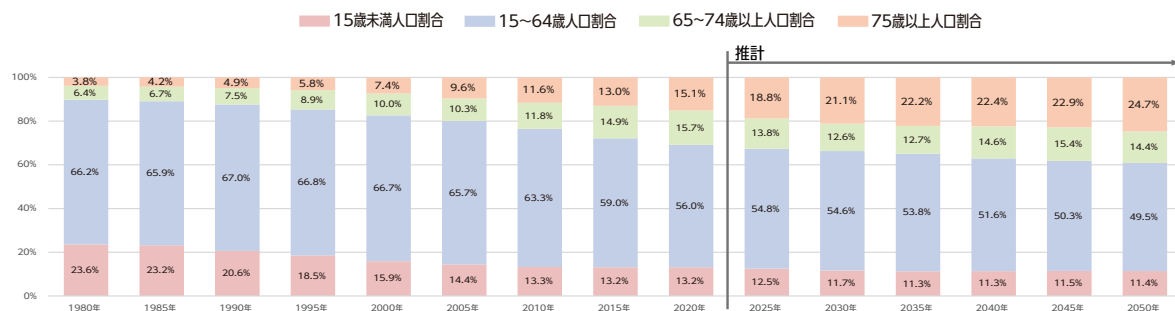
出典：【2020年まで】各年国勢調査(総務省)

【2025年以降】日本の地域別将来推計人口「令和5年推計」(国立社会保障・人口問題研究所)

※総人口は、年齢不詳人口を含んだ数であるため、年代別人口の合計と異なる場合があります。

- ・15歳未満人口(年少人口)割合、15~64歳人口(生産年齢人口)割合は減少する一方、65~74歳人口・75歳以上人口(高齢者人口)割合は増加することが予想されています。

世代別人口割合の推移と予測

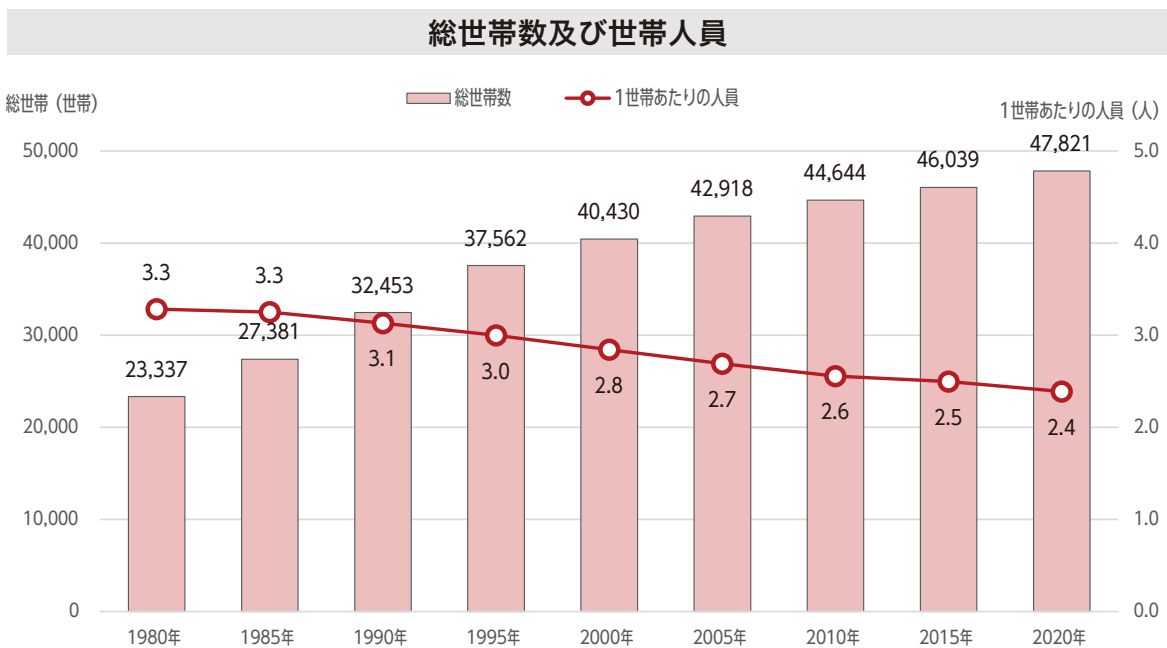


出典：【2020年まで】各年国勢調査(総務省)

【2025年以降】日本の地域別将来推計人口「令和5年推計」(国立社会保障・人口問題研究所)

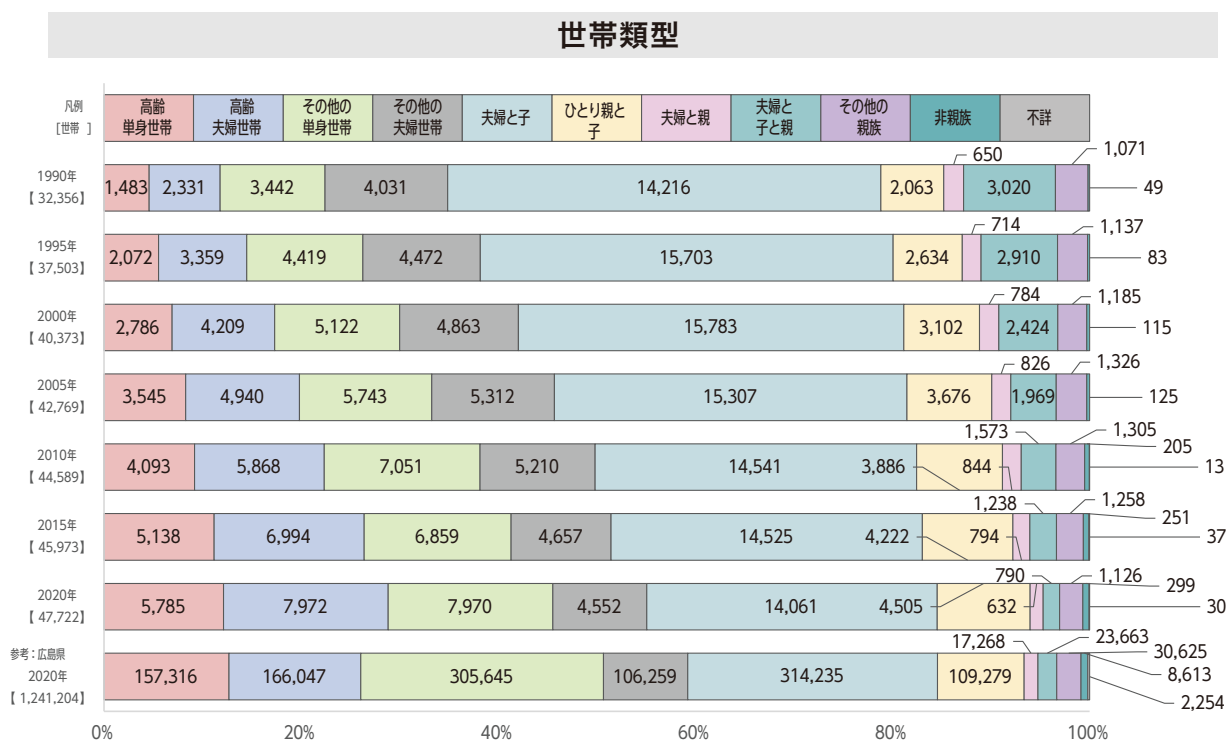
② 世帯数と世帯構成の推移

・総世帯数は増加傾向にある一方、1世帯あたりの人員は減少傾向にあります。



出典：各年国勢調査(総務省)

- ・世帯類型ごとの推移では、高齢世帯が増加しており、2020(令和2)年では全体の約28.8%を占めています。
- ・また、「夫婦と子と親」の3世代世帯が急激に減少している中、単身世帯の割合が増加しています。

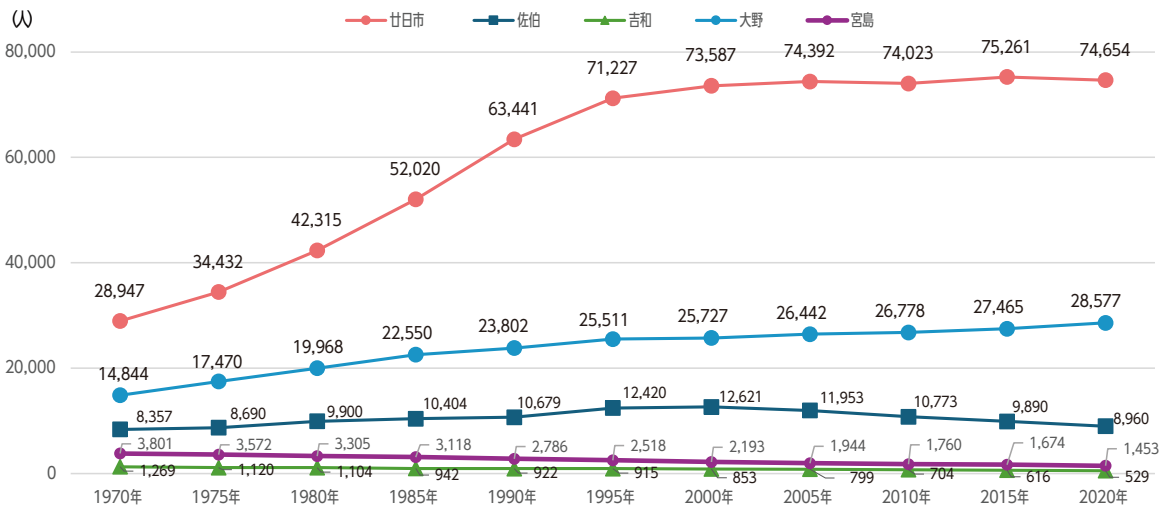


出典：各年国勢調査(総務省)

③ 地域別人口の状況

- ・甘日市地域及び大野地域では、人口が増加している一方、佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では減少しています。

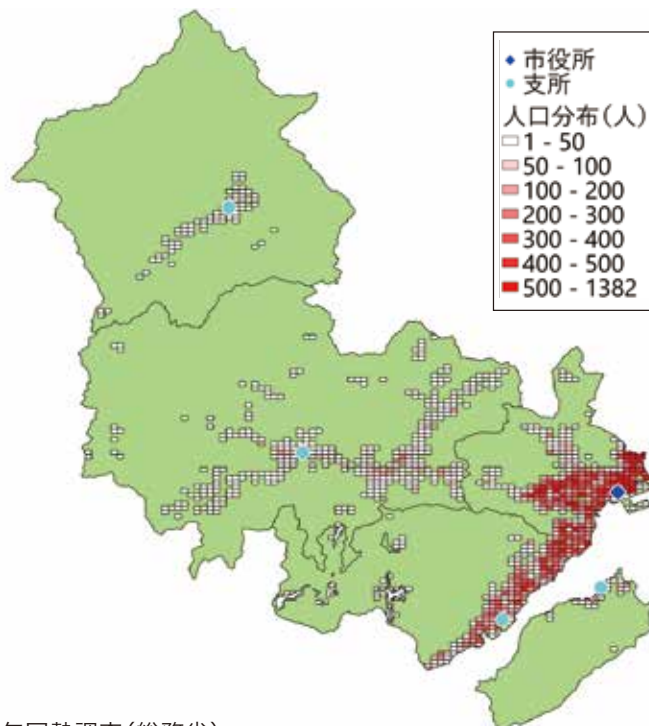
地域別人口の推移



出典：各年国勢調査（総務省）

- ・人口は沿岸部に集中して分布しており、特に市役所周辺の市中心部の人口が多くなっています。
- ・佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では、支所や市民センター等の地域の拠点周辺に一定の人口が集積しています。

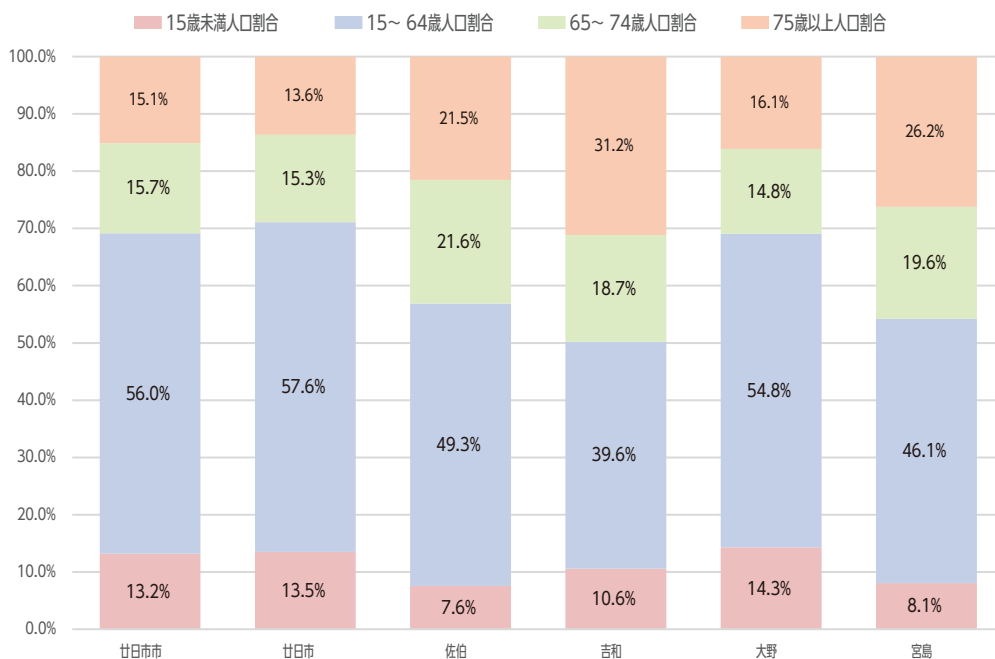
人口分布(2020(令和2)年)



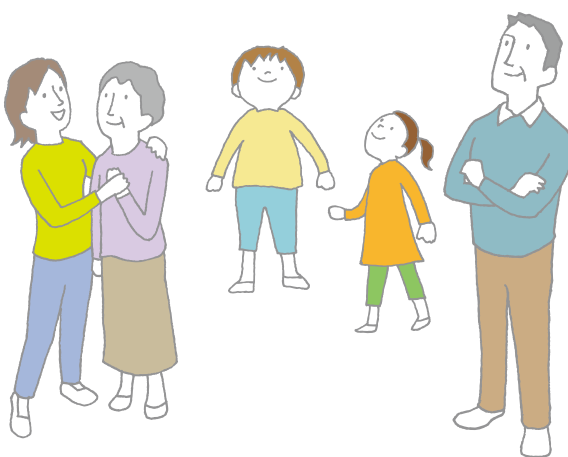
出典：2020(令和2)年国勢調査（総務省）

- ・地域別の人口構成では、特に吉和地域で高齢化率が高くなっており、約50%となっています。
- ・また、佐伯地域及び宮島地域においても、高齢化率は40%を超えています。

地域別人口構成(2020(令和2)年)

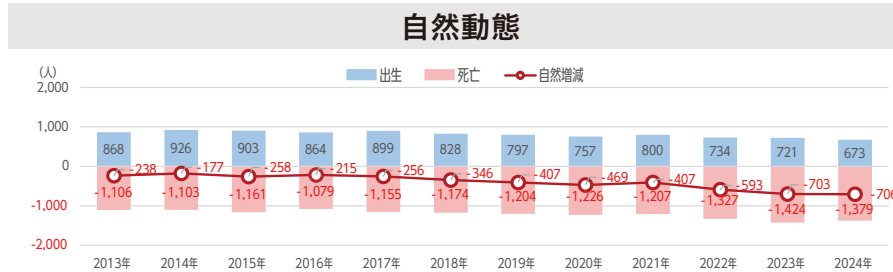


出典：2020(令和2)年国勢調査(総務省)

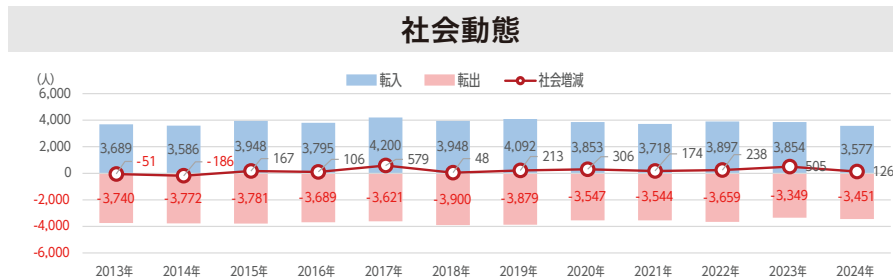


④人口増減数・人口の純移動数

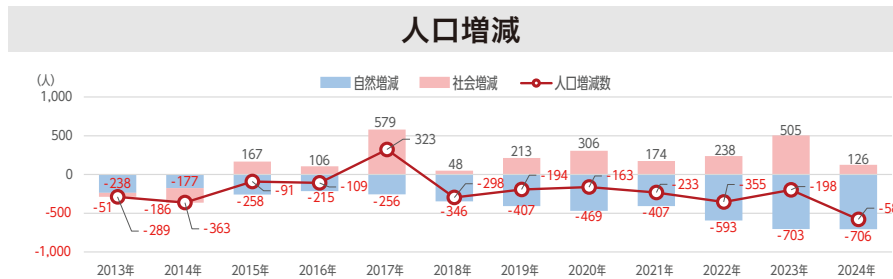
- ・自然動態では、2007(平成19)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。一方で、社会動態は、2015(平成27)年以降、転入が転出を上回り、10年連続の社会増を達成しています。
- ・人口増減としては、自然減が社会増を上回り、2018(平成30)年以降は人口減少が続いています。



出典：各年住民基本台帳人口(総務省)

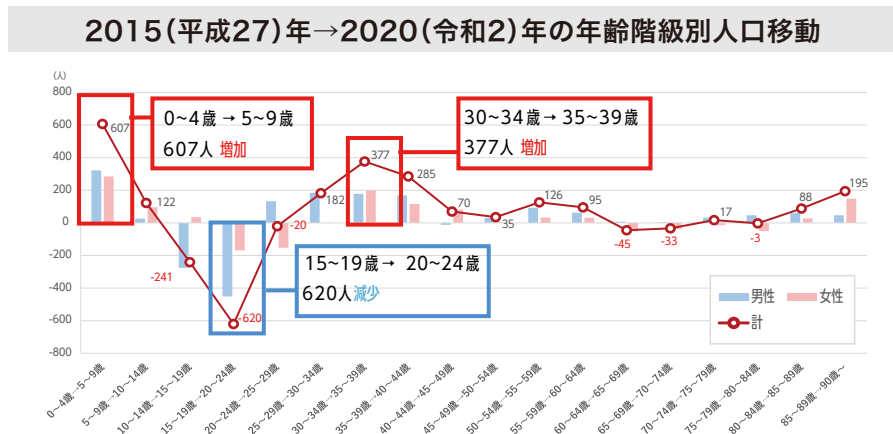


出典：各年人口移動報告(総務省)



出典：自然動態、社会動態を基に計算

- ・純移動数の増加が多い年齢階級は、男女ともに「0~4歳→5~9歳」、「30~34歳→35~39歳」となっています。一方で、純移動数の減少をみると、「15~19歳→20~24歳」が最も多くなっています。

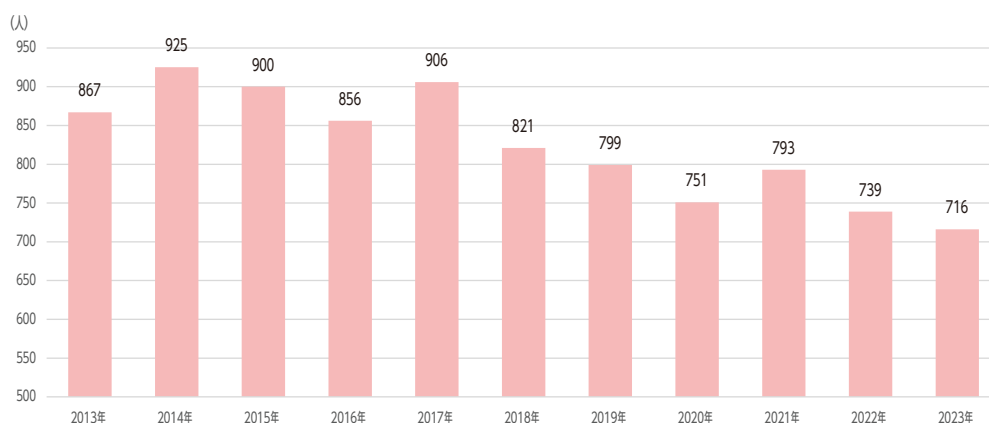


出典：各年国勢調査(総務省)

⑤ 出生数・女性数・合計特殊出生率の推移

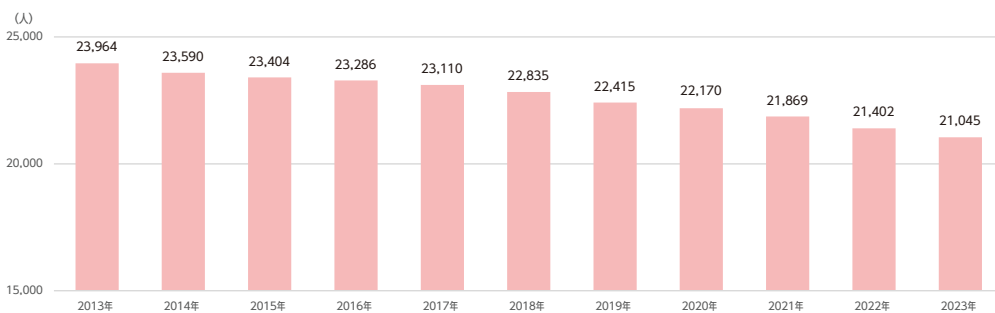
- ・出生数は、減少傾向にあり、近年で最も多かった2014(平成26)年と比較すると、2023(令和5)年は約200人減少しています。
- ・15～49歳の女性数(合計特殊出生率推計対象の年齢層)も減少傾向にあり、今後も出生数は減少すると考えられます。
- ・合計特殊出生率は近年、1.3～1.5程度で推移しており、直近の2023(令和5)年は1.36で、全国平均と比較すると高くなっています。

出生数の推移



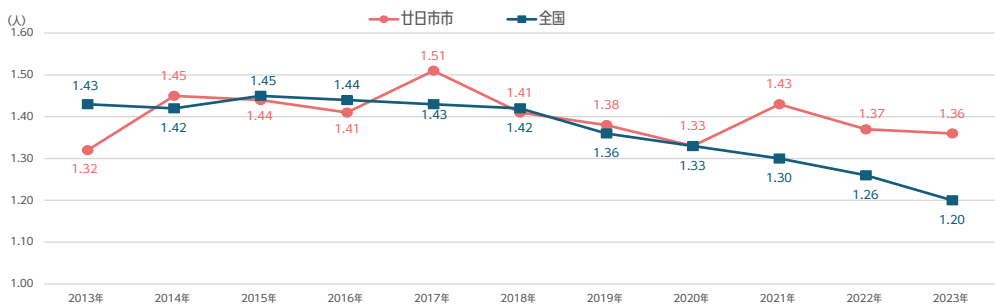
出典: 各年人口動態統計(厚生労働省)

15～49歳の女性数の推移



出典: 各年住民基本台帳人口(総務省)

合計特殊出生率の推移



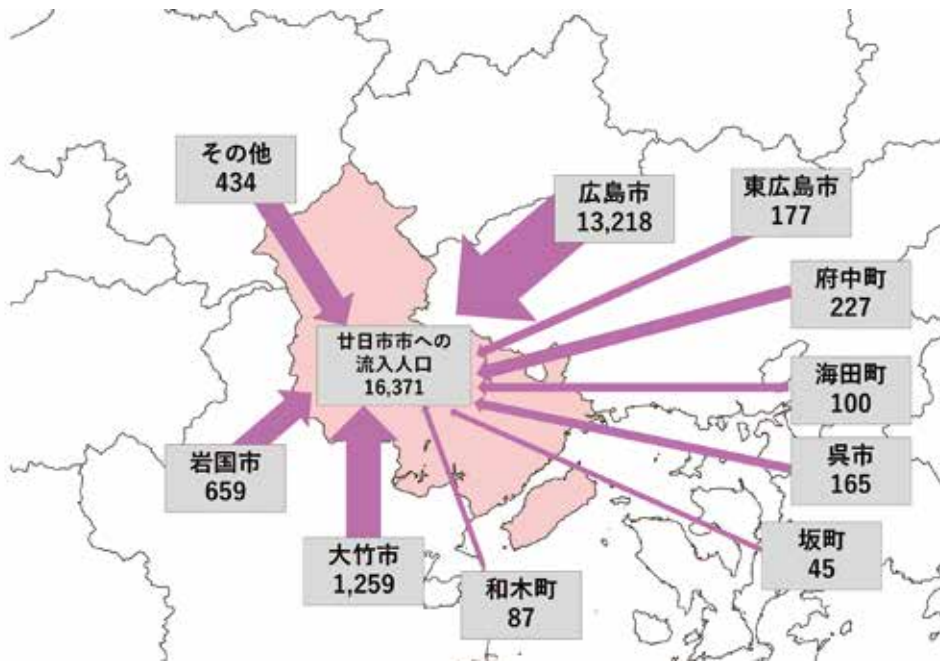
出典: 【廿日市市】各年人口動態統計(厚生労働省)及び住民基本台帳人口(総務省)に基づき本市で算出
【全国】各年人口動態統計(厚生労働省)

⑥通勤通学の状況

- ・2020(令和2)年における通勤通学の状況を見ると、流入・流出ともに広島市が多くなっています。
- ・広島県内に加えて、岩国市や和木町など山口県東部との地域間移動も一定数あります。

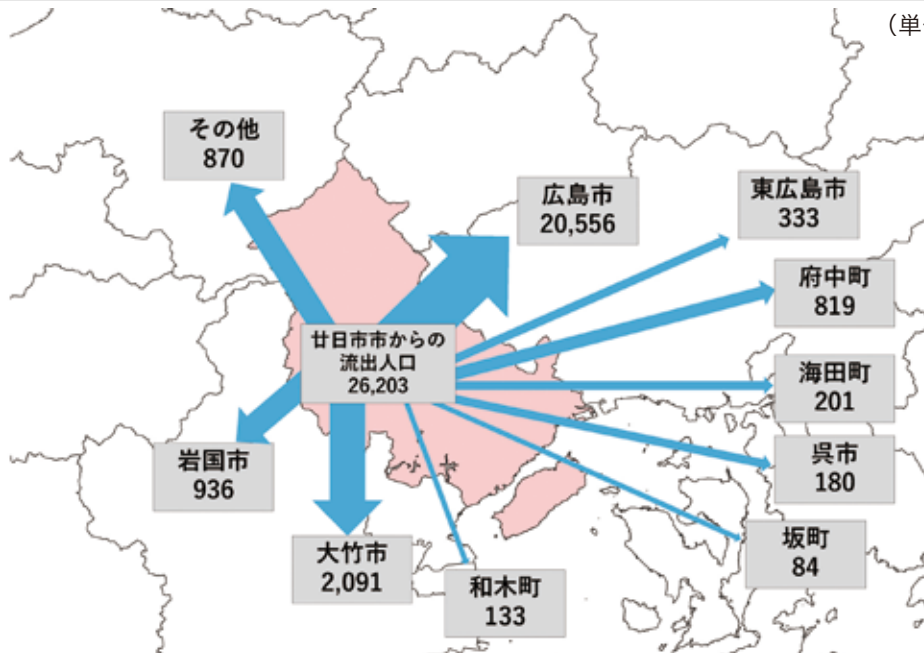
廿日市市に就業・通学する者の状況(日中の流入人口)

(単位:人)



廿日市市外に就業・通学する者の状況(日中の流出口)

(単位:人)

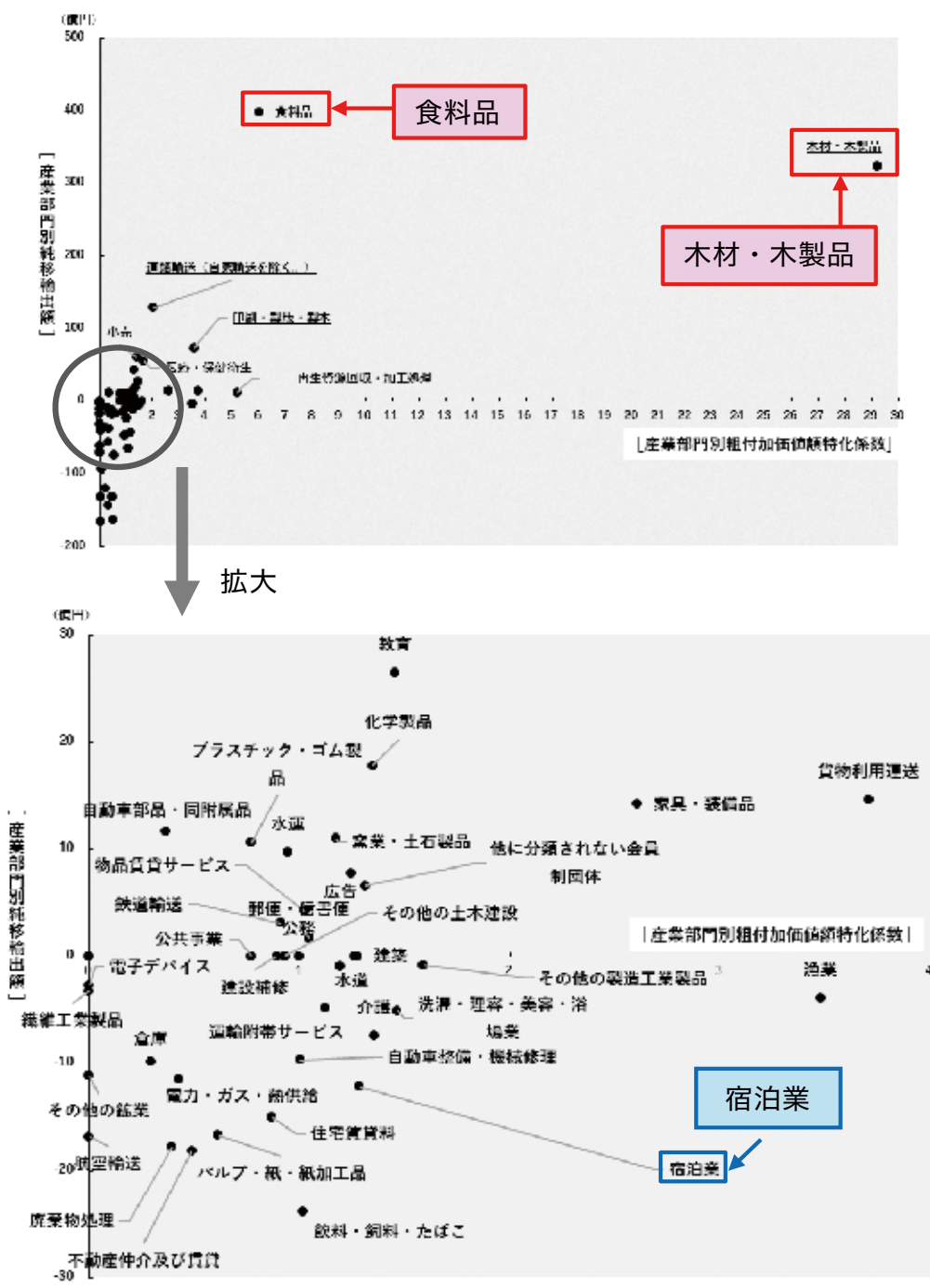


出典:2020(令和2)年国勢調査(総務省)を基に作成

2 産業

- ・「木材・木製品」、「食料品」は、純移輸出額及び特化係数が特に高い産業です。「道路輸送」、「印刷・製版・製本」が次に高い産業であり、これらの産業は本市で強みのある産業といえます。
- ・宿泊業は、観光需要を中心に本市の強みである産業の一つですが、調査時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていると考えられます。

産業部門別対全国特化係数(粗付加価値額)と純移輸出額(2021年、70部門)

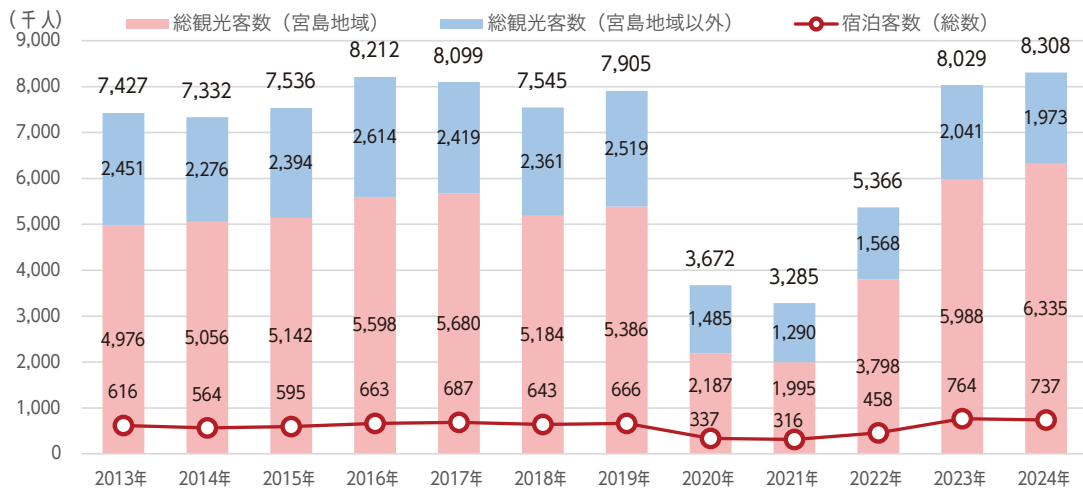


出典:令和6年度産業構造調査(甘日市市)

3 観光

- ・観光客数は、近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で、2020（令和2）年、2021（令和3）年は、大きく減少しています。2022（令和4）年以降は、増加傾向に転じ、2023（令和5）年には大きく回復しています。
- ・また、観光客の半数以上は、宮島地域に集中しており、2024（令和6）年は76.3%を占めています。
- ・宿泊客数は、観光客数と比較して低位で推移しています。

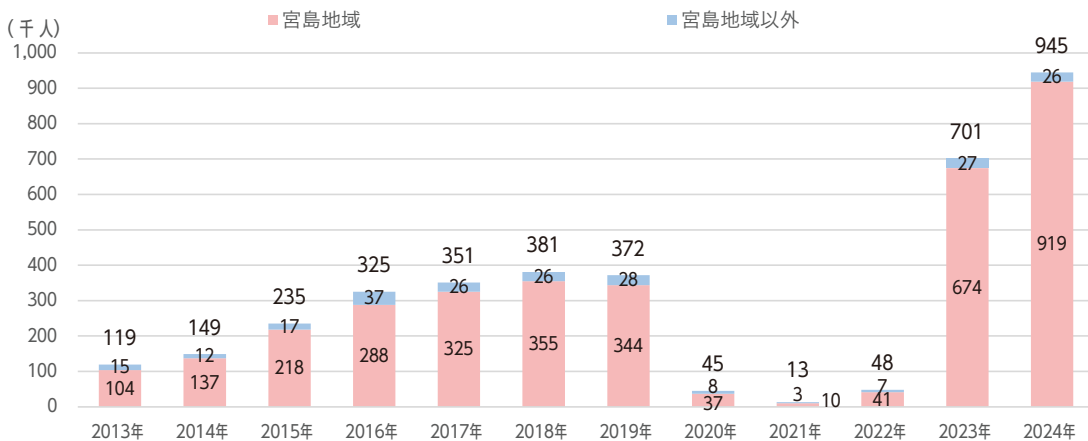
総観光客数・宿泊客数の推移



出典：各年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

- ・外国人観光客数は、2019（令和元）年までは、増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で2020（令和2）年、2021（令和3）年は大きく減少しています。2022（令和4）年以降は、増加傾向に転じ、2024（令和6）年はコロナ禍前の2019（令和元）年を大きく上回る約94万5千人となりました。

外国人観光客数の推移



出典：各年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

06

廿日市市の特性

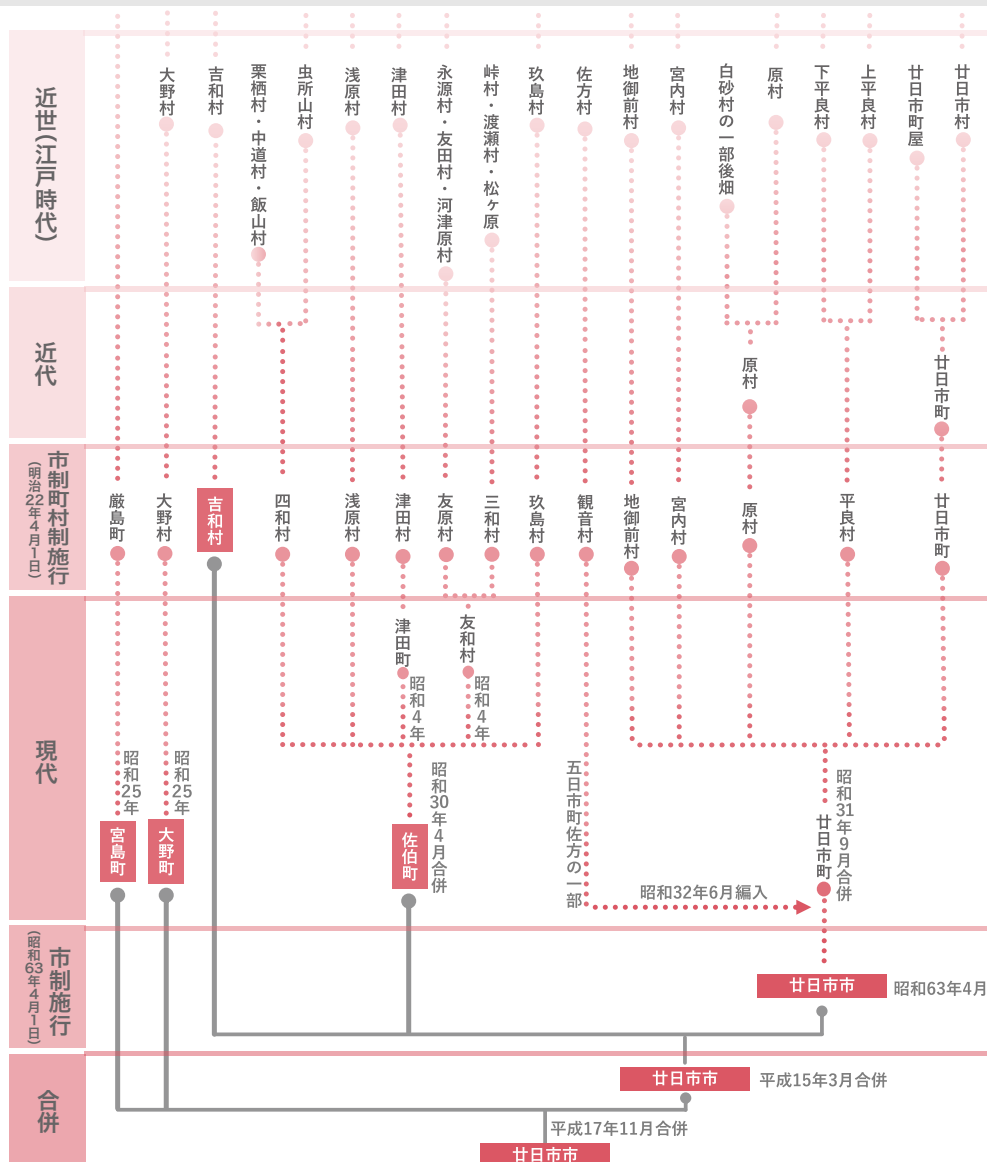
1 廿日市市の沿革

近世までの本市は、約20の村で構成されていましたが、1889(明治22)年の町村制施行時に15の町村に集約されました。この時の村名は、現在も地区名として多く引き継がれています。

1889(明治22)年の町村制施行時に「吉和村」が誕生し、1950(昭和25)年には「大野町」と「宮島町」が誕生しました。また、1955(昭和30)年には5つの町村が合併して「佐伯町」が、1956(昭和31)年には「廿日市町」と4つの村が合併し、1988(昭和63)年の市制施行を経て「廿日市市」が誕生しました。

その後、2003(平成15)年に「佐伯町」と「吉和村」が、2005(平成17)年に「大野町」と「宮島町」が「廿日市市」と合併し、現在の「廿日市市」となりました。

近世から現代に至る廿日市市の沿革



2 廿日市市の歴史

1168(仁安3)年

平清盛によって厳島神社が現在の規模に造営される



593(推古元)年

厳島神社の創建と伝わる



1887(明治20)年

「宮島彫り」や「角盆」(割り物)が製作される



1617(元和3)年

安芸1国と備後国の8郡をあわせた芸備16郡が広島藩領とされ、福島正則が知行する

林産物の取締所を廿日市に設置

ー廿日市宿が西国街道の宿駅としての機能を備える

ー「宮島市」が年4回、それぞれ10日から1か月程度、藩公認で開かれる。歌舞伎・人形浄瑠璃・芝居等に加えて、富くじも盛大に開催された

後期旧石器時代
(約35000年前～)

古墳時代
(250年～)

平安時代
(794年～)

鎌倉時代
(1185年～)

室町時代中期
(1444年～)

江戸時代
(1603年～)

明治・大正時代
(1868年～)

冠高原や吉和盆地一帯で、吉和地域の冠山(標高 1,339m)から噴出した良質の安山岩を加工していた遺跡が数多く確認されている

1207(承元元)年

厳島神社、
火災に見舞われる

1223(貞応2)年

厳島神社、
2度目の火災に見舞われる

1454(享徳3)年

「三郎次郎詫状」(「小田家文書」)において、「廿日市」の地名が初めて史料で確認

1555(天文24)年

毛利元就、厳島で
陶晴賢を破る(厳島合戦)

1897(明治30)年

山陽鉄道が開通、「あなごめし」(あなご丼)や「あなご寿司」が駅弁として厳島神社の参拝客に売り出され、広範囲に知れ渡る

1906(明治39)年

「紅葉形焼饅頭」の販売開始、宮島銘菓 もみじ饅頭の誕生

1921(大正10)年

廿日市で家具小物を作っていた本郷東平らが、現在の形であるけん玉を製造



1952(昭和27)年

厳島全島が特別史跡及び特別名勝に指定

1931(昭和6)年

広電宮島線全線開通



1949(昭和24)年

七尾中学校開校

1945(昭和20)年

枕崎台風



1969(昭和44)年

友和中学校・三興中学校・玖島中学校が統合して佐伯中学校開校

1981(昭和56)年

阿品台中学校開校

1983(昭和58)年

中国縦貫自動車道開通

1986(昭和61)年

大野東中学校開校

昭和時代
(1926年～)

1947(昭和22)年

大野中学校、厳島中学校(現 宮島中学校)、廿日市中学校、吉和中学校開校

1954(昭和29)年

宮島競艇場完成



1956(昭和31)年

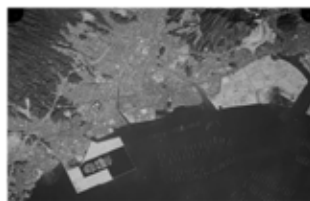
渡の瀬ダム完成

1970(昭和45)年

小瀬川ダム完成

1976(昭和51)年

木材港埋立竣工



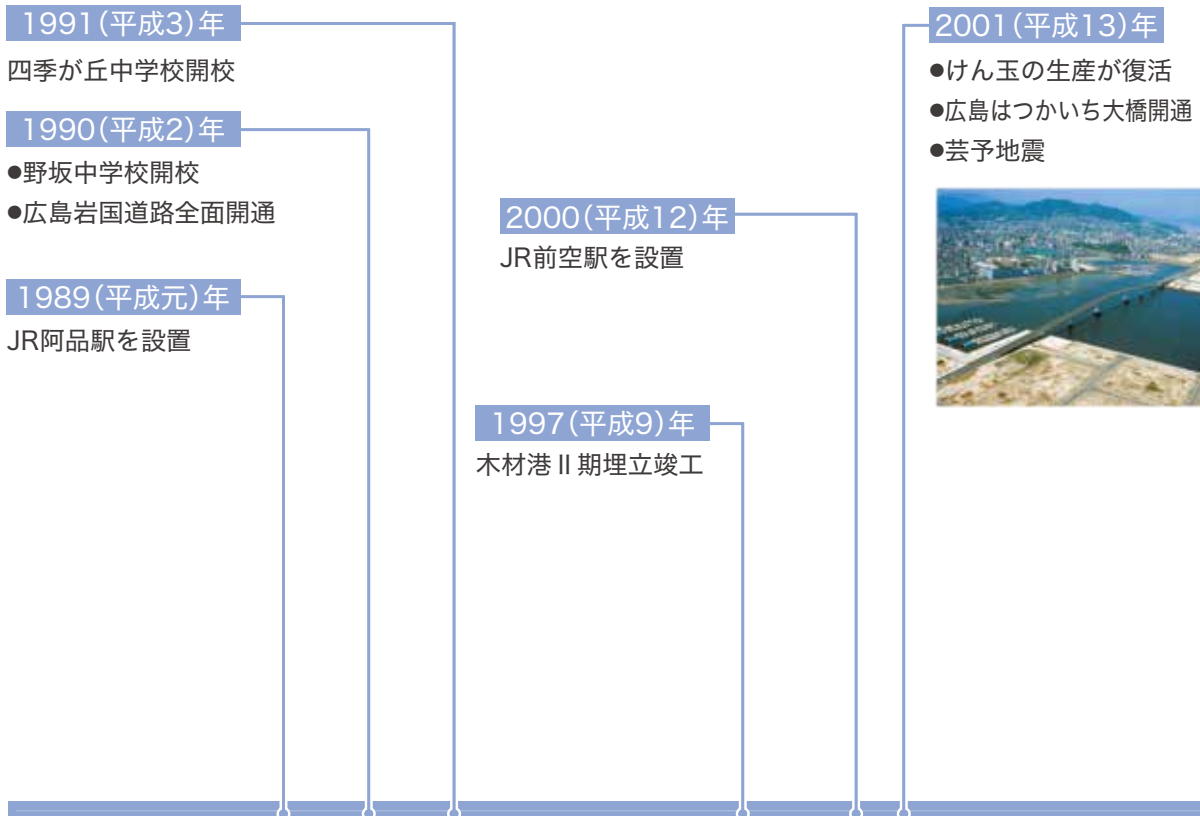
1987(昭和62)年

山陽自動車道(廿日市～五日市)開通

1988(昭和63)年

JR宮内串戸駅を設置





平成時代
(1989年～)

1993(平成5)年
佐伯町総合スポーツ公園
(現 佐伯総合スポーツ公園)完成



1995(平成7)年
廿日市市スポーツセンター(サンチェリー)完成



1996(平成8)年
●第51回国民体育大会(ひろしま国体)
柔道・山岳・剣道競技会開催
●厳島神社、ユネスコの世界文化遺産に登録

1998(平成10)年
●けん玉の市内での生産が中止
●ニュージーランドの
マスタートン市と姉妹都市提携

2008(平成20)年
宮島学園(宮島小学校・
宮島中学校)開校

2009(平成21)年
●フランスのモン・サン=ミッシェル市
と観光友好都市提携
●吉和学園(吉和小学校・吉和中学校)開校



2015(平成27)年

- 玖島小学校が友和小学校に、浅原小学校が津田小学校に統合
- 大野学園(大野西小学校・大野中学校)開校

2014(平成26)年

「第1回けん玉ワールドカップ」が開催



2011(平成23)年

宮島水族館がグランドオープン



2019(平成31)年

はつかいちエネルギー
クリーンセンターが完成



2020(令和2)年

- 「紅葉谷川庭園砂防施設」が、戦後に造られた土木施設の代表事例の1つとして、全国初の重要文化財に指定
- 女子野球タウン認定



令和時代
(2019年～)

2012(平成24)年

- 宮島の一部(砂浜海岸、塩性湿地、河川等)がラムサール条約に登録
- 下平良二丁目地区埋立竣工

2016(平成28)年

A S T Cアジアトライアスロン選手権開催
(2021、2024年も開催)



2017(平成29)年

廿日市駅北地区土地区画
整理事業が完了



2021(令和3)年

門前町である宮島の市街地の一部が、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定

2023(令和5)年

- G7広島サミット開催
G7各国首脳が宮島訪問
- 宮島訪問税 徴収開始
(10月から)

2024(令和6)年

アメリカのハワイ郡ハワイ州と
姉妹都市提携

3 廿日市市の魅力

位置と地勢

本市は、広島県の南西部に位置し、北は安芸太田町及び島根県、東は広島市、西は大竹市及び山口県に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は489.49km²で、広島県面積の約5.8%を占めています。

●多様な自然環境を有するまち

西中国山地国立公園に指定されている山々や瀬戸内海国立公園に指定されている島しょ部など、山間部と沿岸部それぞれに多様な環境を有する自然に恵まれたまちです。山間部では、キャンプやスキーといったアウトドアアクティビティを一年中楽しむことができます。沿岸部では、宮島の海岸の一部がラムサール条約湿地に指定されているほか、弥山原始林は厳島神社とともに世界遺産に登録されています。



宮島



十方山

●魅力的な地域資源を有するまち



厳島神社 大鳥居

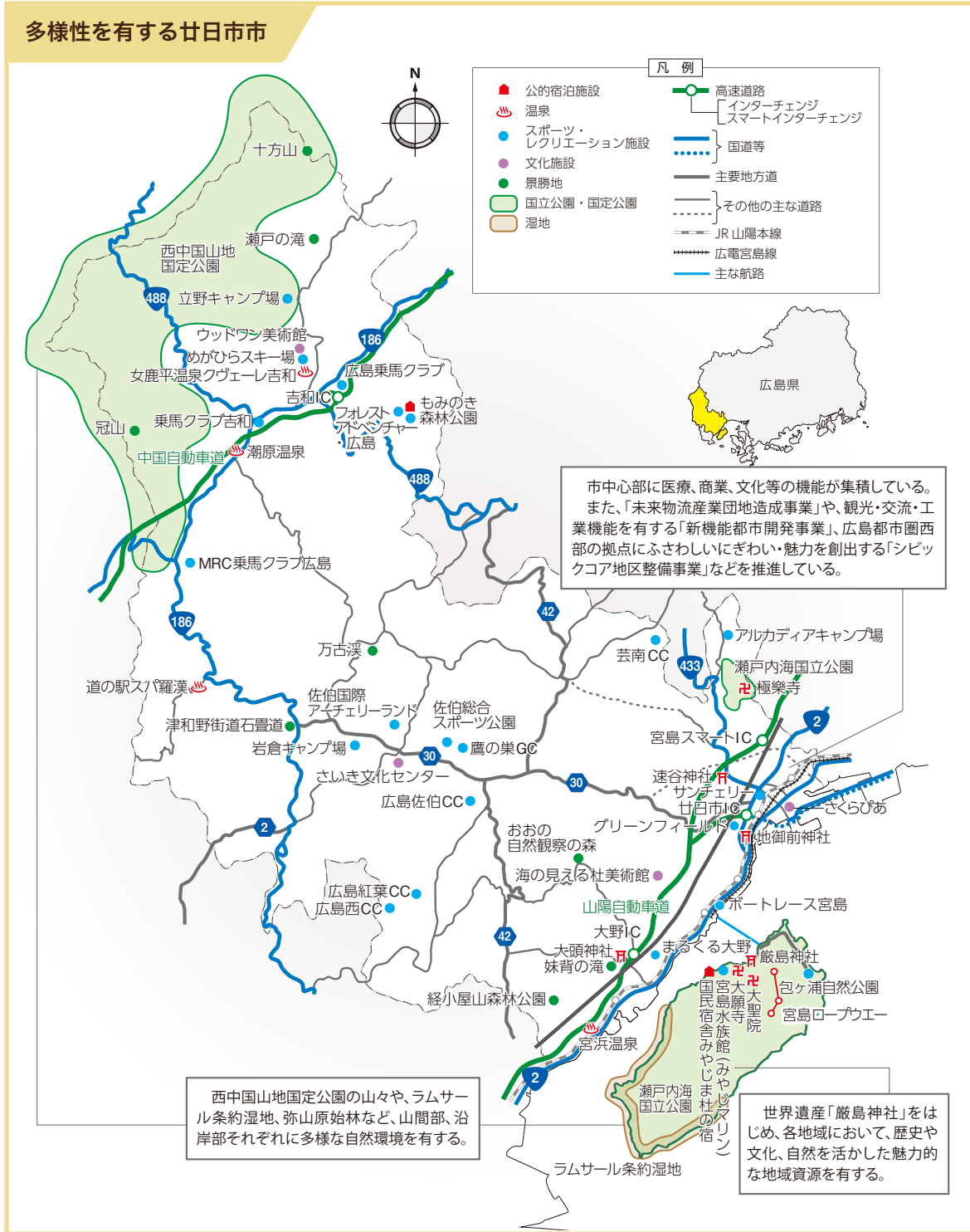
先人から受け継いできた歴史や文化、そして自然を活かした魅力的な地域資源が数多くあるまちです。その中でも世界遺産「厳島神社」のある宮島は、毎年多くの観光客が訪れ本市を代表する観光地となっています。その他にも、めがひらスキー場、西国街道、津和野街道石畳道、宮浜温泉など各地域に魅力的な資源を有しています。

●快適に暮らせるまち

市中心部に医療、商業、文化等の施設が集積した生活機能が充実したまちです。また山間部を横断する高速道路や沿岸部を走る鉄道など交通アクセスが整っており、都市的な生活と自然豊かな環境の両方を楽しむことができます。こうした環境から移住者も増加しており、10年連続(2024(令和6)年時点)で転入超過となっています。



廿日市市中心部



●特徴的な産業を有するまち

本市の産業は、主に宮島を中心とした観光関連産業や「木のまち」として古い歴史を持つ木材・木製品製造業、工場等が多く立地する食料品製造業が中心となっています。

また、山間部では、豊かな自然を活かした特産品が数多くあるほか、沿岸部ではかきやあさりなどの養殖が盛んに行われるなど、それぞれの特色を活かした産品が各地域にあります。

廿日市市の産業



●まちづくり活動が盛んなまち

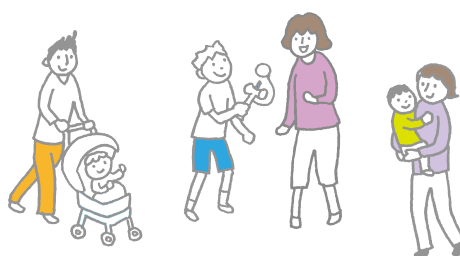
まちづくり活動が活発に行われており、生涯学習や福祉、教育、防災など様々な活動が行われています。中山間地域では、人口減少等の厳しい状況にある中、RMO(地域運営組織)設立といった、先進的な地域づくりに取り組む地区もあります。



まちづくりワークショップの様子



こども防火教育の様子



●世界とつながるまち

マスタートン市(ニュージーランド)、ハワイ郡(アメリカ合衆国)と姉妹都市提携を、モン・サン＝ミッシェル市(フランス)と観光友好都市提携を結んでいるほか、基隆市(台湾)と教育交流を実施するなど、国際交流に積極的に取り組んでいます。また、2023(令和5)年のG7広島サミットの際には、各国首脳が厳島神社を訪問し、世界にその存在感をアピールしました。今後、市内における外国人労働者も増加することが予想されており、ますます世界との距離は近くなります。



G7首脳による厳島神社訪問



ハワイ郡との姉妹都市提携調印式



● 未来を見据え挑戦するまち

2022(令和4)年に「ゼロカーボンシティ宣言」、2024(令和6)年に「こどもが主役のまち はつかいち宣言」を行うなど、社会潮流を踏まえた施策に積極的に取り組んでいます。

また、人口減少・少子高齢化が進展する中においても、都市機能を維持し、更なるにぎわいと魅力を創出するため、新たな都市活力を創出する拠点として、観光・交流エリアと工業施設用地を有する新機能都市開発事業を推進するほか、雇用の確保や住工混在の解消、コンパクトシティの形成等に向けて、未来物流産業団地造成事業とシビックコア地区整備事業を推進しています。

(2024(令和6)年12月撮影)



新機能都市開発事業と未来物流産業団地造成事業

第2部

これからのまちづくりに向けて

総合計画の策定にあたっては、アンケート調査やヒアリング調査、ワークショップの開催を通じて、市民や本市にゆかりのある方など、多くの方から意見をいただきました。

市民アンケート

本市のまちづくりのターゲットに合わせ、小学生、中学生、高校生、大学生、子育て世代、若者移住者、高齢者を対象に、まちづくりのニーズを把握するアンケート調査を実施しました。

■回答者の属性

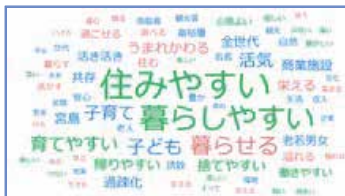
小学生	938	大学生	91	40代	95
中学生	862	20代	130	50代	95
高校生	683	30代	249	65歳以上	460
				合計	3,603

将来像に関するキーワードをテキストマイニング※を用いて抽出しました。

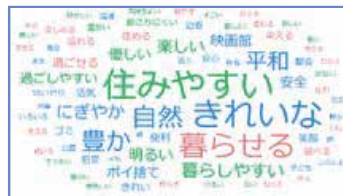
※テキストマイニングとは、文章を単語やフレーズに分解し、その意味を解析し、有益な情報を抽出する技術のことです。赤字が動詞、青字が名詞、緑字が形容詞を示しています。

出典：ユーザーローカル テキストマイニングツール(<https://textmining.userlocal.jp/>)による分析

若者移住者

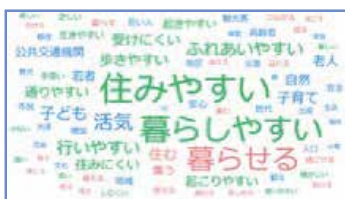


小学生



「住みやすい」や「暮らし」に関する単語が将来像のキーワードとして多く挙がっています。

子育て世代

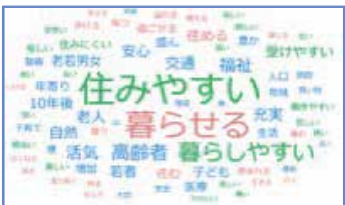


中学生

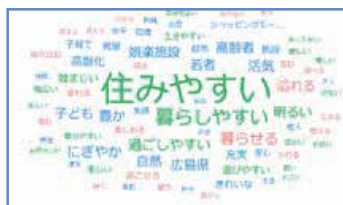


「こども」や「自然」、「豊かさ」なども複数の世代で共通するキーワードとなっています。

高齢者



高校生



大学生



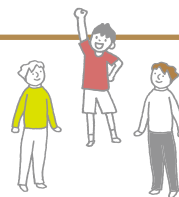
主な意見

- 小学生、中学生、高校生、大学生では、「活気」や「楽しい」がキーワードとして挙がっており、住んでいてワクワク感を感じるまちづくりが望まれています。
- 特に若い世代を中心に「こどもに優しい」、「子育てしやすい」と思うようなまちづくりが求められています。
- 高齢者では、医療・福祉や公共交通といった生活環境の充実やあらゆる面において「優しさ」を感じるまちづくりが求められています。



団体・事業者ヒアリング

まちづくりに関係する各分野の団体や事業者を対象に計19回のヒアリングを実施し、各分野の魅力やセールスポイント、目指すべき姿を聞き取りました。



主な意見

- 本市の強みとして**歴史文化や自然環境、広島市に近い立地条件等**が挙げられています。また、**恵まれた住環境や充実した子育て支援などもまちの魅力**として挙げられています。
- 目指す姿では、**地域や年代などにかかわらず、誰もが暮らしやすいまち**が求められています。
- 恵まれた**歴史文化や地域資源を活かした観光客や移住者に選ばれるまちづくり**も重要な方向性として捉えられています。

分野	魅力・セールスポイント	将来なっしてほしいまちの姿・イメージ
こども・子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの問い合わせなどで、「子育てしやすいまち」と言われることが多い ・個性ある保育園や幼稚園が多く、子育て家庭にとって選択肢が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体でこどもから高齢者までがいきいきと生活できるまち ・佐伯高校が地域の小中学校を巻き込んだ探究学習を行うなど、地域に開かれた学びの推進
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・市総合健康福祉センターの相談支援拠点整備による福祉部門のワンストップ対応が可能 ・行政や関係団体間の多数の連携が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に声をかけあえる福祉のまち ・大人、こども、高齢者、障がいのある人など、誰もが暮らしやすいまち
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・5地域の消防団の連携が進んでおり、大規模災害に対応可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が消防、防災活動に対して理解を深め、地域安全に関心を持つまち ・災害が発生してもできるだけ最小限の被害にとどめる地域づくり
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・宮島があり、観光客を呼び込める ・広島市という大きなマーケットに隣接 ・市内の標高差が大きく、年間を通して多様な特産品を供給可能 ・木材加工や食品製造など特徴的な産業が立地 ・平良丘陵開発及び未来物流産業団地造成事業によって人の流れや流通市場が盛んになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市産材のブランド化を目指し、生産、製造、販売の「木のまち」を目指してほしい ・歴史、自然、文化を守りつつ、世界中から訪れた観光客に喜びと感動を与える島(まち) ・働く人に選ばれるまち ・仕事と暮らしが近いまちはつかいち
生涯学習・スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品を有していること ・歴史も含め、文化的な素養が深いまちである ・女子野球タウンであること 	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化度の高いまち」を目指してほしい ・「廿日市らしい」文化を明確にしていく ・多世代がスポーツに親しみやすいまちづくり
都市基盤・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市中心部からのアクセスが良く、高速道路等の交通インフラが充実 ・都市がコンパクトで生活に必要なものが住居の近くで簡単に手に入るので便利 ・自然環境が充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域でも暮らしやすいまち ・交通インフラ、ショッピングセンター、医療機関、教育機関などの充実が必要
地域づくり・人権・多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターが地域に密着して活動しようとしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民がワンチームの廿日市市として手を携えて地域のまちづくり活動に取り組んでいる

地域づくり会議

中山間地域に位置する佐伯地域、吉和地域で地域の将来像や抱えている課題、今後必要となる取組、地域が目指すべき姿について話し合いました。

主な意見

- 人口減少等の多くの課題を抱える中山間地域ですが、これからも**自然や住民同士のつながり**といった強みを活かして、「**変わらない暮らし**」を続けていきたいという意見が多くありました。
- また、将来のまちづくりに向けては「**安心して暮らせる環境づくり**」、「**移住・定住の促進**」などのキーワードが多く出ました。



佐伯地域づくり円卓会議

開催概要

各地区から計35名が集まり、佐伯地域でこれからも大切にしていきたいこと、理想の将来像など3つのテーマについて話し合いました。会議終了後には、「同じ思いを持つ人とつながりができたことを嬉しく思う」という感想が多く聞かれました。



主な意見

地域の特徴では、豊かな自然の恵みや人の温かさ、そして歴史街道など受け継がれてきた歴史文化が挙げられました。地域の将来像では、交通や買物環境の充実による「安心して暮らせる環境づくり」のほか移住定住によってまちが活性化していることが挙げられました。

吉和地域づくり会議

開催概要

「吉和地域づくりプラン」で示された地域づくりの取組を振り返り、良かったことや課題であったこと、これからチャレンジしていきたいことを話し合いました。また、会議終了後のロビーには残って話し合いを続ける参加者の皆さんの姿があり、こうした姿からも地域への愛情と熱い思いを感じました。



主な意見

地域の強みとして、住民同士のつながりが強いことや、本市最北端に位置する地域性を活かした特徴的な産物が多くあることが挙げられました。今後取り組みたいことでは、地域資源を活かし、吉和全体をテーマパーク化することや、ネット環境の整備等を行い、移住者を増やすことなどが挙げられました。

若者子ども夢会議

本市にゆかりのある中高生・大学生を含む若者が集まり、将来の夢や理想のまちの姿などについて語り合いました。また、廿日市特別支援学校の高等部3年生が将来の夢と理想のまちの姿を考え発表しました。

主な意見

- 10年後の廿日市市の姿では、「交流・つながり」、「にぎわう」に代表されるように**市民同士がつながり、交流し、活気が生まれる**ことによって、**持続的に成長するまちづくり**を求める声が多くありました。
- その他に「外国人」、「受け入れる」などもキーワードとして挙がっており、国内国外を問わず、**多様な価値観を受け入れ、ともに歩んでいく**ことのできるまちづくりが望まれていました。

若者子ども夢会議

第1回 まちの将来像を 考えてみよう！



自分の夢や実現したいことなどについて対話を重ね、最後に暮らす人みんなが幸せな理想のまちの姿を考えました。

第2回 まちの課題と課題解決 のアイデアを考えよう！



理想のまちの実現に向けた課題と課題解決に向けたアイデアを検討し、特に「交流・つながり」についての意見が多く出ました。

第3回 将来のまちを想像して、 新聞をつくらう！



第1回、第2回の内容をもとに想像を膨らませ、10年後の廿日市市が、どんなまちになっているかを新聞形式で発表しました。

主な意見

- ・若者がしたいことを実現しやすいまち
- ・子どもと大人が気軽につながることができる居場所が多いまち
- ・地域のイベントが減少しているため、つながりを持つ拠点をつくる
- ・就職先の選択肢が少ないため、高校生や大学生と企業のつながりを増やす
- 【参加者が考えた新聞のタイトル】
- ・つながりのまち 廿日市市
- ・日本一訪れたい街で高校生キャリア支援が始動
- ・廿日市市、教育改革の新時代へ
- ・誰もが住みやすいまち 廿日市市

若者子ども夢会議in廿日市特別支援学校

- ・廿日市特別支援学校阿品台分校の生徒の皆さんと自分の夢、理想のまちの姿を考えました。
- ・将来の夢では、自分の好きなことを活かした個性豊かな夢をたくさん聞くことができました。
- ・理想のまちでは、住みやすいまちの姿やこんなお店や施設がほしいといった具体的な意見がありました。



本市を取り巻く社会潮流や本市の魅力、アンケート調査やワークショップなどの市民参画をもとに、2035(令和17)年度に目指す「まちの将来像」に関するキーワードをまとめました。

1 考慮すべき社会潮流と本市の魅力

社会潮流	本市の魅力
人口減少社会、少子高齢化による 人口構造の変化 防災意識の高まりと 災害に強い まちづくりの推進 一極集中の是正と 地方回帰 の動き グローバル社会 への対応 ともに支え合う社会 へ向けた動き こどもまんなか社会の実現 に向けた動き GX(グリーントランスフォーメーション) の推進 DX(デジタルトランスフォーメーション) の推進	多様な自然環境 を有するまち 魅力的な地域資源 を有するまち 快適に暮らせる まち 特徴的な産業 を有するまち まちづくり活動が盛ん なまち 世界とつながる まち 未来を見据え挑戦する まち

2 市民参画を通じて見えてきたキーワード

市民アンケート

- 若い世代を中心に【こどもに優しい】、【子育てしやすい】と思えるまちづくりが求められています。
- 【活気】や【楽しい】がキーワードとして挙がっており、【ワクワク感を感じる】まちづくりも望まれています。
- 高齢者世代では、【医療・福祉】や【公共交通】といった【生活環境の充実】が求められているほか、あらゆる面において【優しさ】を感じるまちづくりが求められています。
- 【世界遺産・宮島】に関する項目が市民の誇りとして、最も多く挙げられています。

団体・事業者ヒアリング

- 【歴史文化】や【自然環境】、【広島市に近い立地条件】等の強みを有し、これらの恩恵も受け、宮島を中心とする観光業や木材・食品などの【特徴的な産業が発展】しています。
- 地域や年代などにかかわらず、【誰もが暮らしやすいまち】が求められています。
- 恵まれた歴史文化や地域資源を活かし、【観光客や移住者に選ばれるまちづくり】が求められています。

- 【交流・つながり】、【にぎわい】に代表されるように市民同士が【つながり】、交流し、活気が生まれることによって、【持続的に成長するまちづくり】が求められています。
- 【外国人】、【受け入れる】などもキーワードとして挙がっており、国内国外を問わず、【多様な価値観を受け入れ】、ともに歩んでいくまちづくりが求められています。
- 人口減少等の多くの課題を抱えてはいるが、これからも【変わらない】暮らしをしていきたいという意見や、現在の地域を【次世代へつないでいきたい】という意見がありました。

3 将来像に関するキーワード

優しさでつながるまちづくり

キーワード：優しさ / 受け入れる / 多様性 / つながり・交流 / ともに支え合う社会へ向けた動き

市民ニーズが多様化する中、誰もが幸せに暮らせるまちづくりが求められています。そのためには、子育て世代や高齢者、外国人など多様な市民がお互いを受け入れ、つながり、支えあうまちづくりを推進するとともに、都市基盤の整備などあらゆる面において「優しさ」を感じるまちづくりが求められています。

歴史への敬意・資源の活用・未来への継承

キーワード：世界遺産(厳島神社) / つなぐ・つなげる / 変わらない

先人から脈々と受け継がれてきた、世界遺産「厳島神社」のある宮島をはじめとする歴史文化や地域資源は、本市の宝であり、現在もこうした資源を活用した産業が本市を支えています。これからも歴史をつないできた先人への敬意を持ち続けるとともに、こうした資源を時代に合った形で活用し、未来へつないでいくことが求められています。

ワクワクする未来への挑戦

キーワード：GXの推進 / DXの推進 / 活気 / 楽しい / ワクワク / にぎわい

現在は、未来を見通すことが難しい時代と言われている一方で、様々な技術革新や新しい価値観の台頭など見方を変えれば、可能性は無限にあります。可能性を活かし、市民みんながワクワクする未来を実現するため、将来を見据え、果敢にチャレンジを繰り返していくことが求められています。

第3部

基本構想

本計画全体に浸透させるまちづくりの理念を「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」とし、すべての市民が日々の暮らしに幸せを感じ、明日に希望を持つことができるまちづくりを進めます。

市民一人ひとりがともに 幸せに暮らせるまちづくり

価値観が多様化し、社会情勢が大きく変化する現在において、市民一人ひとりが自分らしく幸福な生活を送るためには、心身の健康と社会的環境が整い、地域内外で広範囲につながり、支え合い、それぞれが持てる力を存分に発揮し活躍できるまちをつくることが重要です。

「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、現在、そして将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、まちを目指します。

また、すべての人々の人権が互いに尊重される平和な社会を実現するため、「平和の希求」と「人権の尊重」を普遍的な理念として位置づけます。

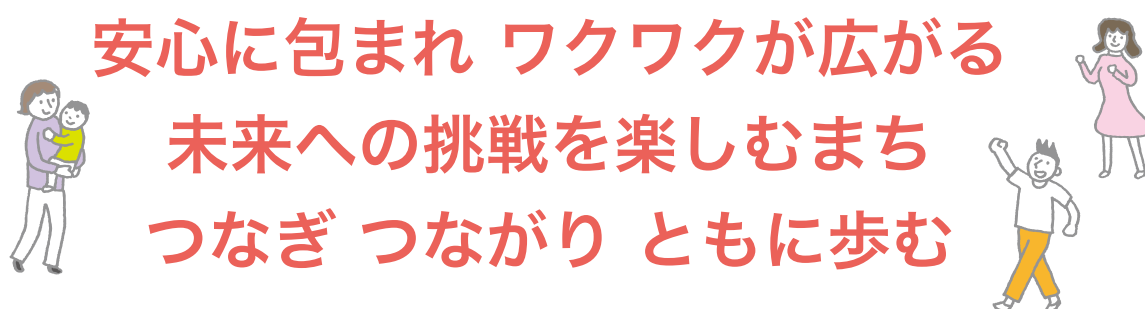


02

まちの将来像

1 将来像

本計画の推進によって2035(令和17)年度に目指すまちの姿です。



■ 安心に包まれ ワクワクが広がる

「安心」は、市民が心身ともに健康で安全に快適な生活を送ることができる優しさに満ちた「安心感のあるまち」をイメージし、安心や安らぎを感じる状態を「包まれ」で表現しています。

「ワクワク」は、誰もが未来に向かって「ワクワク」し、これからの暮らしに希望を持てるまちの姿をイメージし、希望が心の中でどんどん大きくなり、みんなにもその感情が伝わる様子を「広がる」で表現しています。

二つの要素が調和し、「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、明日は今日よりもっと良くなるという希望を持った暮らしを送ることができるまちを目指します。

■ 未来への挑戦を楽しむまち

現在は、未来を見通すことが難しい時代と言われています。その一方で様々な技術革新や新しい価値観の台頭など、見方を変えれば可能性は無限にあります。こうした可能性を活かし、これまで先人から受け継いできたこのまちを未来へつなぐための、果敢な挑戦をまち全体で行っていきます。

また、挑戦の主体は、行政、企業、市民など様々考えられますが、それぞれが挑戦を楽しむとともに、それぞれの挑戦を応援し合う風土を醸成していきたいという思いを「楽しむ」に込めています。

■ つなぎ つながり とともに歩む

これからのまちづくり(未来への挑戦)は、それぞれの主体が単独で取り組んでいては、様々な要素が複合した課題の解決は困難です。長い歴史に育まれた文化や豊かな自然をつなぎ、廿日市市に関わりのある様々な人がつながり、互いに支え合いながら、ともに未来への挑戦に取り組んでいくという思いを込めています。

2 将来像の実現に向け、大切にしている考え方

将来像の実現に向けて、4つの「大切にしている考え方」を設定しました。

この考え方は、本市の特性や本市を取り巻く社会潮流、市民の意見を踏まえて、導き出したものであり、すべての施策分野に共通する重要な視点です。

① 社会変化に対応した持続可能なまちづくり

人口減少・少子高齢化や、気候変動問題など、社会情勢が変化する中であっても、希望ある未来を次世代へつなぐために、あらゆる分野において長期的な視点を持ち、自然環境と社会・経済の健全なバランスを保ちながら、持続可能性を重視したまちづくりに取り組みます。

② 安全・安心な暮らしの確保

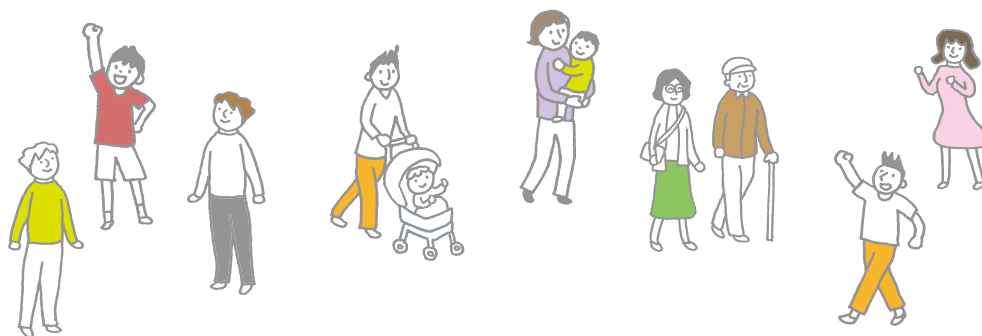
まちづくりの根底にあるのは、市民が安全に安心して暮らせる環境です。市民の暮らしを守る体制を整え、快適に生活できる社会基盤を整備し、誰もが住みやすいまちづくりに取り組みます。

③ 多様性と包摂性のある地域社会の実現

性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての市民が他者との違いを受け入れ、個性を尊重し合い、自分自身の可能性を最大限に発揮できるまちづくりに取り組みます。

④ 多様な主体によるまちづくり

市民、団体、企業、地域、行政など、多様な主体がそれぞれの立場を理解し、強みや個性を活かしながら、ともに支え合い、地域の課題解決に向けて協力、挑戦できるまちづくりに取り組みます。



3 地域幸福度(Well-Being)指標

基本理念及び将来像の実現に近づいているかを確認するため、「地域幸福度(Well-Being)指標」を注視していきます。

① ウェルビーイング(Well-Being)とは

「ウェルビーイング」とは、世界保健機関(WHO)の憲章で提唱された言葉で、「身体的・精神的・社会的に良好な状態」を指し、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。特に先進国においては、これまでの経済的な豊かさだけでなく、生活の質や心の豊かさを重視する考え方への転換が進んでいます。

② ウェルビーイングとまちづくり

価値観が多様化し、社会情勢が大きく変化する中、市民一人ひとりが幸福な生活を送るためには、「ウェルビーイング」の向上を推進する必要があります。

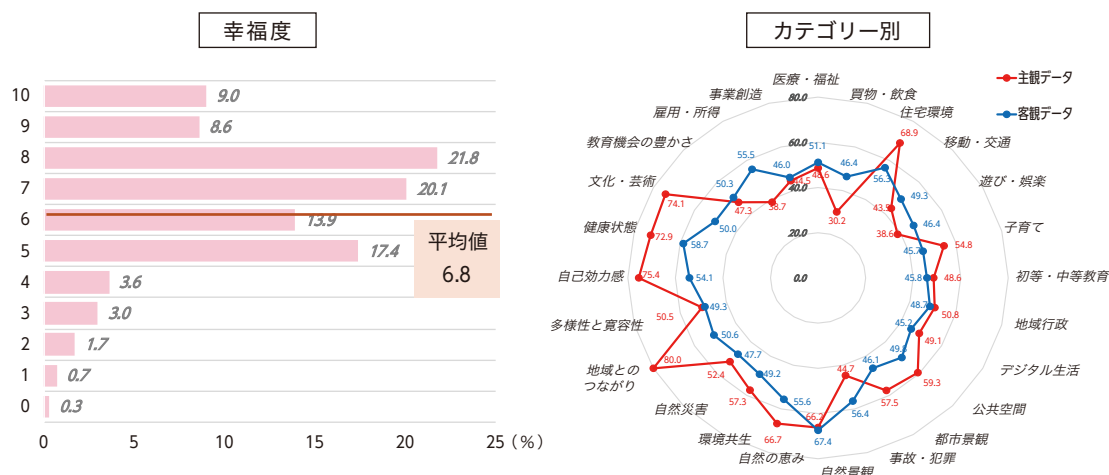
本計画の基本理念及び将来像の実現に向けて、「地域幸福度(Well-Being)指標」を定期的を確認しながら、市民が幸福を実感できるまちづくりに取り組みます。

③ 地域幸福度(Well-Being)指標とは

地域幸福度(Well-Being)指標は、客観指標と主観指標のデータを活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を指標で数値化・可視化したものです。

④ 本市の地域幸福度(Well-Being)

2025(令和7)年に実施したアンケートでは、現在の暮らしの幸福度は、6.8となっており、広島県平均(6.5)と比較しても高い数値となっています。



出典：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート
「地域幸福度(Well-Being)指標」

本市が目指す将来像を実現するため、4つの「大切に考える考え方」や各分野の目指す姿を踏まえ、土地利用の基本方向と都市構造の構築について、次のように推進します。

1 土地利用の基本方向

本市は、西中国山地の山間部から内陸部、沿岸部、瀬戸内海の島しょ部に至るまで、変化に富んだ地形と豊かな自然環境に恵まれており、多様な地域特性を有しています。こうした地域特性を踏まえつつ、変化する社会情勢に対応し、将来にわたって地域の魅力と活力を高めていくため、次の基本的な考え方に基づき、総合的で計画的な土地利用を推進します。

①多様な地域特性を活かし、次世代へつなぐ土地利用

自然環境、歴史・風土、文化など、各地域の特性を活かしつつ、それらの価値を次世代へつなぐため、保全と活用の調和の取れた土地利用を推進します。

②将来を見据えた土地利用

人口減少・少子高齢化など、社会情勢が変化する中であっても、長期的な視点を持ち、自然環境と社会・経済とのバランスを保ちながら、拠点とそれを形成する各種機能の集積による持続可能性を重視した土地利用を推進します。

③それぞれの地域がつながる土地利用

山間部、内陸部、沿岸部、島しょ部といった各地域の特性を、多様な主体が活かしながら、相互に連携し支え合い、全市域の一体的かつ持続的な発展を図る土地利用を推進します。

④安全・安心に暮らせる土地利用

激甚化・頻発化する自然災害に備えるとともに、快適に生活できる社会基盤を整備し、誰もが安全・安心に暮らせる居住環境を確保した土地利用を推進します。

2 都市構造の構築

本市の特性に応じたまちづくりを推進するために各地域の特性に応じたゾーニングを行い、それらを活かした発展を目指すとともに、拠点とそれを形成する各種機能の集積を図ります。

さらに、拠点やその周辺地区をつなぐ「交流軸」を設定することで、各ゾーンや拠点が相互に連携し、その機能を発揮できるような都市構造を構築します。

① 特性を活かしたゾーン形成方針

将来像を実現するために、各ゾーンの特性を活かして、市内はもとより、市外からのヒト・モノ・コトにより地域が交流するまちづくりを進めます。

人とまちの 交流ゾーン

人とまちの交流ゾーンは、主に沿岸部を対象とし、都市機能の集積により人と人が交流し、にぎわいが創出されています。

また、鉄道等や高速道路により利便性が高く、都市居住の場として魅力があるほか、物流環境の良さから製造業やサービス業が集積しています。

今後も、都市機能の高度化や多様な機能の集積により、中心地としての利便性と魅力の向上を図りつつ、その効果を市域全域に波及させていきます。

世界遺産 交流ゾーン

世界遺産交流ゾーンは、宮島及び宮島口周辺を対象とし、国際的な観光・交流機能を持っています。

宮島では、「全島博物館：厳島」を目標とする将来の姿とし、自然、文化、歴史を保存活用し100年先を視野に入れたまちづくりを推進しています。

宮島口では、「世界遺産・宮島の玄関口」として国内外から多くの観光客が訪れることから、そのニーズを捉えた環境整備や観光施策の実施、市内各地域の人や資源を交流により広く情報発信しています。

今後も、宮島の自然、文化、歴史の保存活用や、宮島口の環境整備等を進め、多様な主体とともに取り組むなど、特色を活かした施策を実施します。

水と緑の 交流ゾーン

水と緑の交流ゾーンは、内陸部を対象とし、豊かな自然、スポーツ施設を活かしたレクリエーションと癒しの場と位置づけます。都市との近接性を有し、キャンプ場、スポーツ施設等を利用したアウトドア体験が気軽にできます。

今後も、川や緑などの豊かな自然環境や農産物などの地域資源との交流機能の充実を図ります。

森と文化の 交流ゾーン

森と文化の交流ゾーンは、吉和地域を中心とする西中国山地の山間部を対象とし、森林資源を活かした文化、スポーツ、レクリエーションの場と位置づけます。

森林公園やスキー場、美術館、保養施設などがあり多様な魅力を満喫でき、また、盛夏にあっても過ごしやすいリゾート地です。

今後も、多様な魅力と特色ある農林業の振興や自然環境の保全を推進するとともに、広域的な交通ネットワークなども活用し、交流機能の充実を図ります。

②都市を構成する主要機能の配置・形成方針

本市の特性を踏まえ「都市、地域、地区拠点、小さな拠点、新都市活力創出、観光交流、工業・流通、商業・住居」の8つの主要機能を設定し、各機能はその役割を十分に発揮することで、持続可能で交流が盛んな活力あるまちを目指します。

また、この主要機能を配置するエリアを「拠点」とし、拠点の周辺エリアをそれぞれの特性に応じた機能の集積を高めていく「拠点エリア」と設定します。

都市機能

国・県などの広域行政機能や広域商圈を持つ商業機能などの高次な機能をはじめ、情報、文化・芸術、福祉、商業、医療などの都市活動を支える主要な機能(都市機能)が集積する市役所周辺(シビックコア地区)を都市拠点とします。

また、公共交通機関で連結する都市拠点の周辺エリア(JR廿日市駅～市役所～JR宮内串戸駅～JA広島総合病院周辺)を都市拠点エリアと位置づけ、交通結節機能の強化や中核的な医療機能の維持・増進などにより、都市の魅力や利便性の向上を図り、都市拠点と合わせて、本市の中心地としてふさわしい機能を適正かつ集中的に配置・整備します。

地域機能

市役所及び各支所を地域拠点とし、拠点周辺の生活サービス機能やまちづくり機能を提供するエリアを地域拠点エリアと位置づけ、ヒト・モノ・コトが交流するまちづくりの拠点エリアとなるよう環境整備を進めます。

また、地域拠点と分散する基礎的な生活圏を移動手段で結ぶなど、地域の実情に適した地域運営を持続可能なものにする取組を行います。

地区拠点 機能

交通結節点から徒歩圏域のエリアを地区拠点エリアと位置づけ、地域拠点を補う機能の誘導を図ります。

小さな拠点 機能

中山間部の主要集落を小さな拠点エリアと位置づけ、地域での暮らしが継続できるように、生活利便機能の維持確保を図ります。

新都市 活力創出 機能

新たな活力を創出し都市の発展を牽引する平良丘陵地区、木材港地区及び未来物流産業団地地区を新都市活力創出拠点エリアと位置づけます。

平良丘陵地区は、新たな活力創出の可能性を秘めた地区であり、新機能都市開発事業を推進し、木材港地区は、既存の産業集積を踏まえ、時代や環境に即した土地利用の誘導など、再編整備を進めます。

また、未来物流産業団地地区では、平良丘陵地区とともに、新たな産業用地を整備し、既成市街地の住工混在解消と高度利用によるコンパクトシティの推進を図るとともに、市内外企業の留置・誘致による雇用確保と定住促進・人口流出の抑制、地域経済の活性化を図ります。

観光交流 機能

宮島は世界的な観光地であることから、本市全体の魅力を国内外に発信するとともに、人や資源の交流を推進し、活力を高める厳島港(胡町地区、宮島口地区)の港湾施設周辺を観光交流拠点エリアと位置づけます。

今後、宮島の玄関口である宮島口地区の環境整備の推進により、さらに機能を向上させ、市域全体の回遊性や活性化について一層の促進を図ります。

工業・流通 機能

既存の工業団地の産業機能を維持するとともに、新たな企業立地の受け皿として、廿日市インターチェンジ周辺など交通アクセスに恵まれたエリアを工業・流通エリアと位置づけます。

市街地内の住工混在を解消しつつ、周辺環境に配慮した土地利用を適切に誘導します。

商業・住居 機能

鉄道駅に近接するなど立地条件に恵まれ、新たに人が交流する可能性を持ったエリアを商業・住居エリアと位置づけます。

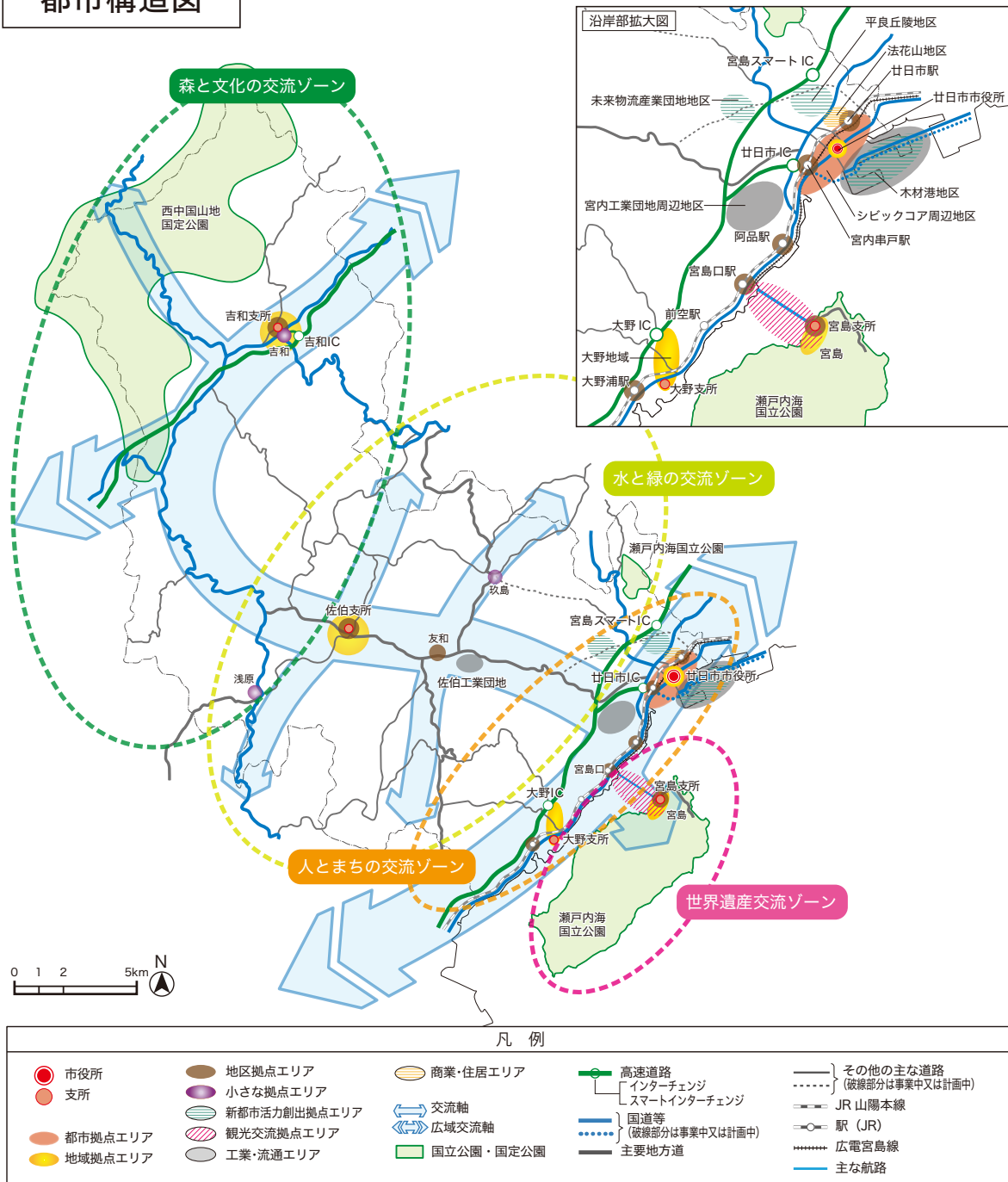
高いポテンシャルを活かした適切な開発を誘導し、都市機能の充実と併せて市街地の集約化を図ります。

③ヒト・モノ・コトと地域をつなぐ交流軸の形成方針

各ゾーンや拠点がその機能を充分発揮し優れた資源を有効に活用するため、ゾーンや拠点をつなぐ「交流軸」を設定しました。これらが相互に連携し交流することで、相乗効果を生み、効率的で高い機能性と快適性を備えた活力あるまちを目指します。

また、鉄道等の公共交通機関や高速道路など、交通環境による利便性を活かし、広域的な視点によるまちづくりを進めるため「広域交流軸」を設定し、近隣の都市はもとより県内外に広がって、更なる交流・連携を推進します。

都市構造図



04

施策の方向性

将来像の実現に向けた方向性を整理し、8つの施策分野と各分野の2035(令和17)年度のまちの姿を設定しました。これらの実現に向けて、基本計画で施策を体系化し、取組を推進します。

基本理念

市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり

まちの将来像

安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち
つなぎ つながりとともに歩む

将来像の実現に向け、大切に考える考え方

- ① 社会変化に対応した持続可能なまちづくり
- ② 安全・安心な暮らしの確保
- ③ 多様性と包摂性のある地域社会の実現
- ④ 多様な主体によるまちづくり

将来のまちの姿と施策分野

1 こども・子育て・教育

みんなで子育てを支え、
こどもや若者の成長に喜びを感じられるまち
こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの
可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

2 健康・福祉

つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

3 安全・安心

誰もが安全に、安心して過ごせるまち

4 産業

「はつかいちらしさ」を活かし、
地域経済の好循環により発展するまち

5 生涯学習・スポーツ・文化

生涯にわたって自分らしく
心豊かに暮らせるまち
歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

6 都市基盤

都市機能が充実し、
安全・安心で快適に暮らせるまち

7 環境

自然と社会が共生できるまち

8 地域づくり・人権・多文化共生

誰もが学び、つながり、活躍することで、
地域らしさをともに守り創れるまち
誰もが他者との違いを認め合い、
安心して暮らせるまち

1 こども・子育て・教育

2035年度のまちの姿

みんなで子育てを支え、こどもや若者の成長に喜びを感じられるまち

- －こども・若者が幸せに育っています。
- －保護者が子育てに伴う喜びを感じています。

こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

- －こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

こどもを中心にまち全体に笑顔が広がっており、地域や事業者など多様な主体で子育てを支えています。また、妊娠期から子育て期まで、すべてのこどもと保護者が切れ目なく必要な子育てサービスを受けることができ、安心して子育てができる環境の中でこどもが希望を持って健やかに成長しています。加えて、こどもや若者が安心して意見を伝える多様な機会が確保され、その声が反映された施策やまちづくりが進められています。そして、多くの若者が自分の将来を明るく見通しています。

学校教育においては、地域全体でこどもの学びに関わり、一人ひとりの良さや可能性を伸ばしつつ、人生を切り拓いていくために必要な「生きる力」を育んでいます。その上で、こどもは多様性を認め合いながら他者と協働し、みんなが安心して暮らせる社会の創り手として成長しています。

これらを通じて、こどもが「ふるさと廿日市」に対する愛着と誇りを持ち、急激に変化する時代においても、廿日市で培った知識や経験を活かしつつ、心も身体も満たされた状態で健やかに暮らしています。

市民の声



【子育て】

- ・廿日市市は、**子育てしやすいまち**というイメージが市民に定着しています。
- ・これからも子育て世帯を「**地域全体でサポートするまちづくり**を進めてほしい」という声が多くあります。

【教育】

- ・学生世代からは、「**”はつかいち”らしさを活かした教育プログラムや地域と連携した学びを通じて、多様な能力が求められる今後の社会で活躍できる力を身につけたい**」という声がありました。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
普段の生活の中で幸せな気持ちになっているこどもの割合	(未就学児) 90.3% (小学6年生) 95.0% (中学3年生) 88.7%	↗
子育てに伴う喜びを感じている保護者の割合	84.0%	↗
将来の夢や目標は、かなうと思う児童生徒の割合	75.8%	↗
努力すれば、自分もたいていのことはできると思う児童生徒の割合	88.6%	↗

2 健康・福祉

2035年度のまちの姿

つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

- －個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- －市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

日常生活の中で、自然な見守りや声かけ、交流により、人と人とのつながりが育まれ、地域の多様な主体(行政、医療機関、企業、NPO、市民団体等)が連携し、年齢や経済状況、障がいのありなしなどにかかわらず、様々な人々がともに支え合っています。

そして、すべての市民が地域の一員として尊重され、安心して笑顔で暮らすことのできる社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが、健康を意識し、運動や食事に気を配ることが日常の一部となり、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。地域では、健康づくりにつながる活動が活発に行われています。

加えて、安心して医療や介護・福祉サービスを受けることができる体制が整っており、住み慣れた地域において安心して暮らすことができます。

市民の声



・健康・福祉に関する様々な関係団体の連携が進んでいることで、相談をワンストップで対応してもらえる便利で優しいまちです。

・国際化の進展など市民のニーズが多様化する中、どんな人でも安心して心身ともに健康に住める環境が求められています。

・これからも「住み慣れた」地域で暮らし続けるため、医療機関などの生活環境の充実や地域内のつながりを強めていきたいという声もあります。

	指標	現況値	方向性
モニタリング指標	地域の中に相談できる人がいる市民の割合	82.2% (令和6年度)	↗
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間(要介護2以上になるまでの期間)の平均)	男性81.4年 女性85.9年 (令和5年推定値)	↗
	普段、心身ともに健康だと思う市民の割合	71.0% (令和6年度)	↗

3 安全・安心

2035年度のまちの姿

誰もが安全に、安心して過ごせるまち

—市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

防災に関する啓発活動に取り組むことで、市民一人ひとりが災害を「自分のこと」として捉え、災害情報の収集や避難経路の確認、家庭内備蓄などの準備を行うとともに、災害時には自ら正しい避難行動をとるなど、災害に対する自助の意識が醸成されています。

そして、地域の自主防災組織では、防災に関する活動が積極的に実施され、災害時には声をかけ合い、助け合うまちになっています。

行政も、地域強靱化計画に基づき、行政機能や防災インフラの維持・整備を進め、大規模災害時に地域の経済活動が最大限維持される体制を確立しています。

また、防火・救命に関する市民の理解と意識が向上し、災害への安全対策や対応力が強化されているとともに、消防・救急体制の強化により、災害の規模や種別に応じた迅速な対応が可能となっています。

犯罪や交通事故防止に向けた啓発活動を関係機関と連携して推進し、市民の防犯や交通安全に対する意識が向上するとともに、歩道を安心して通行できる環境が整備されています。さらに、年代に応じた消費者啓発や相談体制の充実により、適切な選択・判断ができる力が身につく、誰もが安全で安心に暮らしています。

市民の声



・安全・安心は、暮らしていくうえで一番大事なことだという市民が多くいます。
・廿日市市は、大きな災害も少ない上に地域の防災体制も整っている**防災面が充実したまち**です。

・住民が多様化する中で、緊急時には、**国籍や宗教などに関わらず、安全に避難などができる体制づくりが必要だ**という声もあります。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
災害による死者数	0人 (令和6年度)	→
交通事故に対する不安がなく、安全に生活できている市民の割合	45.8%	↗
犯罪に対する不安がなく、安心して生活できている市民の割合	54.2%	↗

4 産業

2035年度のまちの姿

「はつかいちらしさ」を活かし、地域経済の好循環により発展するまち

- 地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています。
- 観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています。

広大な市域に多種多様な産業がある本市の強みや特色を活かし、産業連関の強化や産業基盤の整備などを推進することで、多様な事業活動が活発に行われ、地域経済に好循環が生まれています。

ダイバーシティ経営の推進により、多様な人材が活躍し安心して働きやすい職場が増えています。市内事業者は生産性向上等により経営基盤が安定した状態となっています。また、創業支援等により市内で創業する人が多く、産業が活発なまちとなっています。

農林水産業は、需要増加や担い手の育成、デジタル技術の活用が進み、魅力があり、働きがいのある職業として選択する人が増えています。森林や農地、漁場の持つ多面的な機能を活かした取組により、豊かな環境が保たれて、持続可能な形になっています。また、地産地消が進み、市内産品への愛着心や安心感が深まっています。

誰もが快適に楽しく旅行できる環境が整えられ、また、地域の観光資源の魅力を高め、戦略的なプロモーションを行うことで、観光客の滞在時間や消費が拡大しています。市民は観光を通じて地域への愛着や誇りを持ち、観光客は訪れる地域の自然や文化、歴史、暮らし、経済を尊重して観光を楽しむことで、市民生活と調和した持続可能な観光地となっています。

市民の声



・廿日市市は、世界遺産 厳島神社（宮島）に代表される観光地や特徴的な産業、豊かな自然、そして、大都市に隣接する立地など、**たくさんの可能性に満ちたまち**です。

・若者世代からは、学生と地元企業の接点を作り、学生と企業の交流が進むことで、学生は**就職先の選択肢が広がり、地元で働くことを意識するきっかけ**になるという声もあります。

モニタリング指標	指標	現況値	方向性
	市内産業経済活動に活気があると感じている市民の割合	33.5%	↗
	持続可能な観光地となっていると認識している市民の割合	27.4%	↗

5 生涯学習・スポーツ・文化

2035年度のまちの姿

生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまち

ー学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。

歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

ー市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

市民がともに学び、対話を重ねることを通じて、地域内に人と人のつながりが生まれるとともに、学んだことを地域社会に活かす市民が増えています。

スポーツや文化芸術に親しむことで、市民の健康づくりや生きがいにつながっています。また、活動を通じて仲間との交流が生まれ、いきいきと心豊かに暮らしを楽しんでいます。

市民が市の歴史や伝統文化に誇りや愛着を持ち、市外から訪れる人にもその価値を伝え、次世代に継承しています。宮島では、普遍的な価値を次世代に継承するため、住民や関連団体など多様な人々が活動し、伝統的な建物や暮らしの魅力を体感できる場や機会が提供されています。



【文化】

- ・廿日市市は、**文化芸術に触れる機会がたくさんあるまち**です。
- ・**文化芸術が日常生活の一部**として溶け込み、気軽にイベントや展覧会へ足を運んでもらえるようなまちづくりが進んでほしいという声もあります。

【伝統】

- ・「神楽」など魅力的で価値のある伝統文化がたくさんありますが、**後継者不足が深刻**です。担い手の育成などを進めて、これまで受け継がれてきた価値を**次世代へ繋いでいく**ことが求められています。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
日頃の生活に充実感を感じている市民の割合	55.7%	↗
市の歴史や伝統文化に誇りや愛着を持っている市民の割合	43.3%	↗

6 都市基盤

2035年度のまちの姿

都市機能が充実し、安全・安心で快適に暮らせるまち

—生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています。

集約型都市構造の実現に向けて、市中心部や各地域の拠点では人々が集まり、にぎわいが創出されています。特に、シビックコア地区では、居心地が良くにぎわいと魅力ある都市拠点形成に向けたまちづくりが進められています。また、多様な主体との連携と協働により、持続可能な地域公共交通ネットワークが構築され、市民の身近な移動手段として生活を支えています。

地域を問わず、子育て世帯から高齢者世帯まで、すべての世帯に対して充実した住まいが提供されています。近年増加している空き家については、所有者の課題意識が高まり、放置されている空き家が減少し、住宅ストックの循環が進んでいます。

身近に適切な緑化空間とオープンスペースが確保され、幅広い世代の市民に憩いの場や遊びの場として利用されることで、地域に愛される公園づくりが進んでいます。また、災害時には、避難空間や物資の集積地として活用できるように備えることができます。

都市間・地域間を結ぶ道路が計画的に整備され、利便性の高い道路環境が形成されています。これにより、誰もがスムーズに移動できるようになり、安全性・快適性の向上が図られています。

都市の浸水対策として、浸水常襲箇所での雨水対策が実施され、浸水の防除が図られています。また、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、公共下水道が計画的に整備されています。これにより、安全で快適な暮らしが支えられています。

市民の声



- ・一定の都市機能があり、**利便性の高いまち**です。
- ・一方で、色々な施設が点在していると不便なため、**コンパクトにまとまっていると嬉しい**という声もあります。

- ・市内の各施設をつなぐ**公共交通の利便性向上**も求められています。
- ・まちづくりを通じた景観の整備を求める声もあり、「**きれいなまち**」をキーワードに挙げる人も多くいます。

モニタリング指標	指標	現況値	方向性
	便利で快適なまちと感じている市民の割合	49.2%	↗
	道路の安全性、快適性が確保されていると感じている市民の割合	(安全性)33.0% (快適性)29.1%	↗

2035年度のまちの姿

自然と社会が共生できるまち

ー地域の自然資本が次世代に継承されています。

日常生活や事業活動において、環境への配慮や環境との調和を大切にする行動が主流となっています。

こうした中、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進により、温室効果ガスの排出が抑制され、ゼロカーボンシティの実現に近づいています。さらに、自然環境の価値は人々の暮らしを支えるかけがえのない基盤として認識され、豊かな自然環境の保全と生物多様性の維持が実現しています。

また、地域資源の効率的な活用やごみの発生抑制・資源化が進み、環境負荷の少ない、持続可能な循環型社会が構築されています。

このように、自然環境と社会・経済のバランスが保たれた、きれいで暮らしやすい持続可能なまちが形成され、地域の自然資本が次世代へと引き継がれています。



- ・都市と自然の調和が取れたまちづくりが求められています。
- ・自然をみんなで守り育てていきたいという声もあります。
- ・身近な資源を活用することで市内の経済循環率向上にもつながります。

モニタリング指標	指標	現況値	方向性
	里地里山里海のような身近な自然環境が適切に管理・活用されていると思う市民の割合	30.9%	↗

8 地域づくり・人権・多文化共生

2035年度のまちの姿

誰もが学び、つながり、活躍することで、
地域らしさをともに守り創れるまち

—幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。

誰もが他者との違いを認め合い、安心して暮らせるまち

—市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

多様化・複雑化する地域のニーズや課題、身近な困りごと等に対応するため、こどもから高齢者までの幅広い世代の住民が地域の活動に関心を持ち、参画しています。

また、人口減少や高齢化、地域社会の変容等が進む中でも、各種団体・事業者等の多様な主体が、地域自治組織や行政等と情報共有や対話を活発に行い、まちづくり活動の支え手として協働しながら活動に参画しています。

こうした幅広い世代や多様な主体が地域のまちづくり活動に参画することによって、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。

外国人住民と日本人住民がともに生活する中で、互いにやさしい日本語などを使ってコミュニケーションを図り、お互いの文化や習慣を理解する機会が増えています。これにより、市民の間に多文化共生の考え方が浸透しています。姉妹都市などの海外との交流や国際交流活動の発信などが活発に行われることで、外国語や海外文化に触れる機会が増え、国際交流活動に関心を持ち、参加する人が増えています。

性別や年齢、障がいのありなし、国籍などにかかわらず、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し、認め合うまちづくりが進んでいます。また、一人ひとりが自らの希望に応じて、自分らしい働き方や生き方を実現し、いきいきと暮らしています。

市民の声



【地域づくり】

・地域づくり活動を通して、**地域を盛り上げ、これからも変わらぬ暮らしを続けていきたい**という声が多くあります。そのためにも、新たなことにチャレンジできる環境や機会の充実と、その学びが自発的な活動やまちづくり活動につながる仕組みの構築により、**新たな担い手づくりに取り組むことが必要**です。

【人権・多文化共生】

・グローバル化の進展や様々な社会変革を経て、廿日市市にも**多様な価値観を持つ人が増えてきた**と思う市民が多くいます。自分とは違う価値観の人であっても、**お互いに尊重し合い、認め合うことでみんなが住みやすいまちづくりにつながります**。

モニタリング指標

指標	現況値	方向性
地域への誇りや愛着を持って、地域で暮らし続けたいと思う市民の割合	64.1% (令和6年度)	↗
他者との違いを認め、互いを尊重している市民の割合	41.3%	↗

06

基本構想の着実な推進

基本構想を実現するためには、多様な主体が連携・協力してまちづくりを進めるとともに、限られた資源を最大限に活用し、効率的かつ効果的な行政経営を実現していくことが不可欠です。

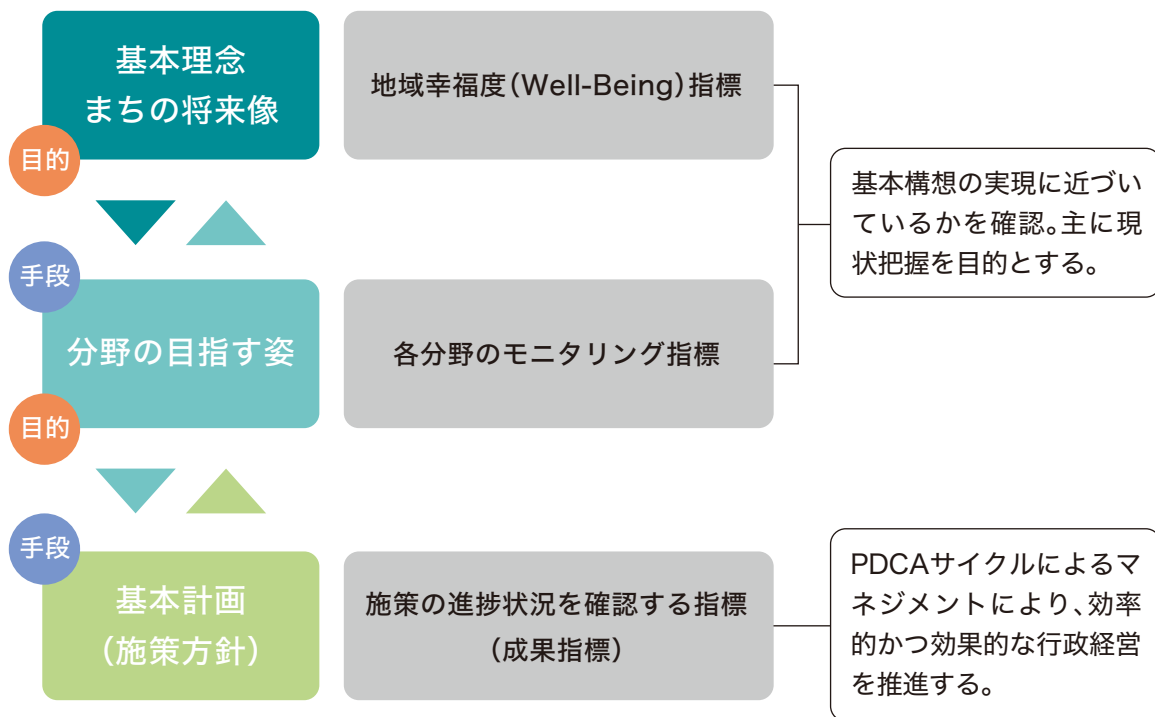
「協働によるまちづくり」と「効率的かつ効果的な行政経営」の両面から取組を進め、基本構想を着実に推進していきます。

1 協働によるまちづくり(地域経営の推進)

「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」や、本計画における「将来像の実現に向け、大切に考える考え方」に基づき、市民、団体、企業、地域、行政など、本市のまちづくりに関わる多様な主体が互いに理解し、尊重し合い、それぞれの強みや個性を活かしながら、対等な立場で協力する「協働によるまちづくり」を進めていきます。

2 効率的かつ効果的な行政経営

基本構想の実現に向けては、「地域幸福度(Well-Being)指標」及び各分野の「モニタリング指標」を注視し、定期的に現状把握を行うとともに、本計画を中心に、施策の着実な推進、施策評価による効果検証、事務事業の改善や経営資源の適切な配分など、PDCAサイクルを確実に実行します。



前期基本計画

1. 計画の目的

基本構想では、まちづくりの基本理念を「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」、まちの将来像を「安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎ つながり とともに歩む」と定め、この実現に向けた4つの考え方と、8つの施策分野の目指す姿を位置づけるとともに、基本構想を着実に推進するため、「協働によるまちづくり」と「効率的かつ効果的な行政経営」の考え方を示しています。

基本計画では、基本構想の実現に向けて、各分野に施策方針を体系化し、それぞれに施策の目指す姿や取組、施策の進捗状況を確認する指標などを設定します。そして、毎年度、本計画を中心に行政経営のPDCAサイクルを確実に実行することで、実効性の高い施策展開を行います。

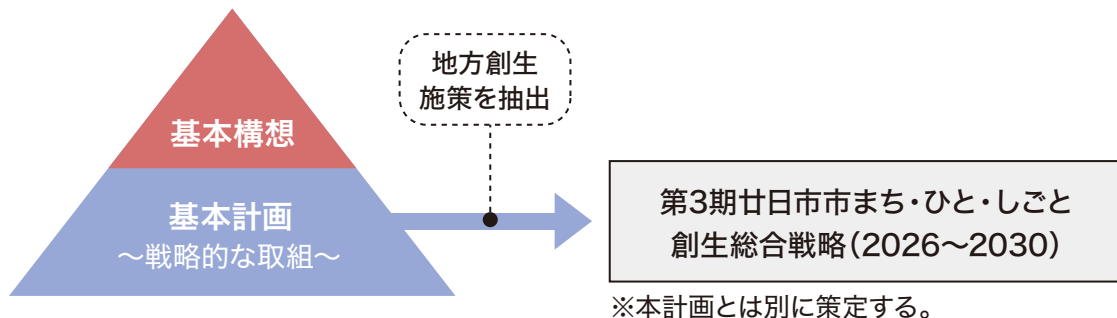
まちづくりの基本理念

市民一人ひとりがともに
幸せに暮らせるまちづくり

まちの将来像

安心に包まれ ワクワクが広がる
未来への挑戦を楽しむまち
つなぎ つながり とともに歩む

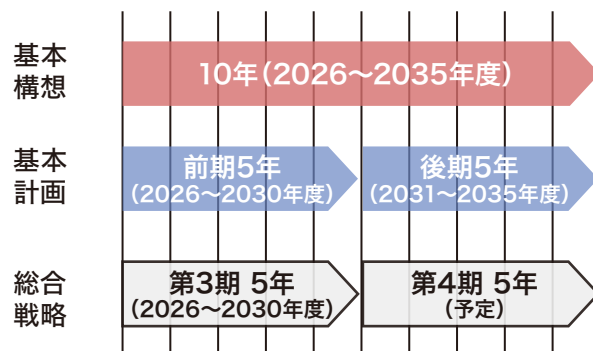
計画の構成



2. 計画期間

総合計画の計画期間は2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間とし、前半の5年を前期基本計画、後半の5年を後期基本計画と位置づけます。

本計画は、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの前期基本計画です。



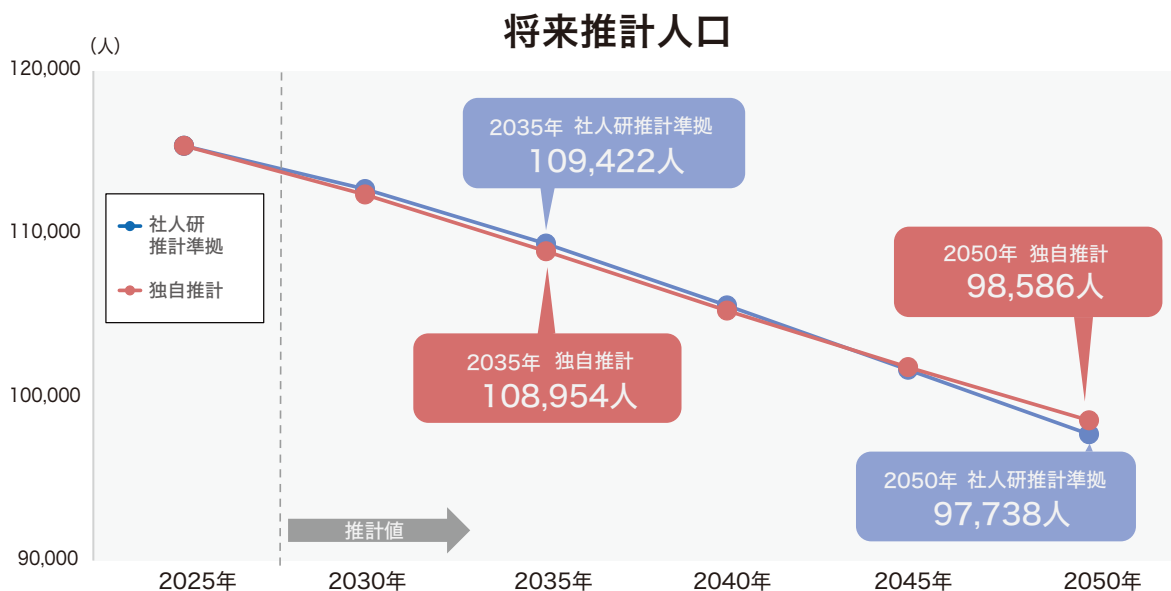
02

人口の将来展望

2023(令和5)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が公表した最新の人口推計によると、本市の人口は今後も減少を続け、2045(令和27)年には10万人を下回ると見込まれています。

人口減少が進行すると、労働力の減少に伴う経済・産業構造の変化、社会保障制度の維持、地域社会における担い手不足など、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

本市では、本計画に基づき、子育て支援の充実、安全・安心で快適に暮らせる地域づくり、更なるにぎわいや魅力の創出など、現在の市民、そして、将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるような施策を総合的に展開し、人口減少を緩やかにすることで、人口の将来展望を2035(令和17)年は約11万人、2050(令和32)年は約10万人とします。



設定条件

推計	基準人口	合計特殊出生率	移動率
社人研推計準拠	2025(令和7)年1月1日現在の住民基本台帳人口115,423人	2005(平成17)～2020(令和2)年における全国の子ども女性比に対する市町村別の子ども女性比の比を算出し、その傾向が2025(令和7)年まで続くと仮定して直線的に延長し、2025(令和7)年～2050(令和32)年は一定として仮定	2005(平成17)～2020(令和2)年の間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が2050(令和32)年まで継続すると仮定
独自推計	同上	2050(令和32)年に市民の希望出生率1.91に上昇	同上

※社人研推計準拠は、2025(令和7)年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口とし、合計特殊出生率などの推計に必要な仮定値については、社人研が2023(令和5)年に公表した「日本の地域別将来推計人口」の値を適用しています。

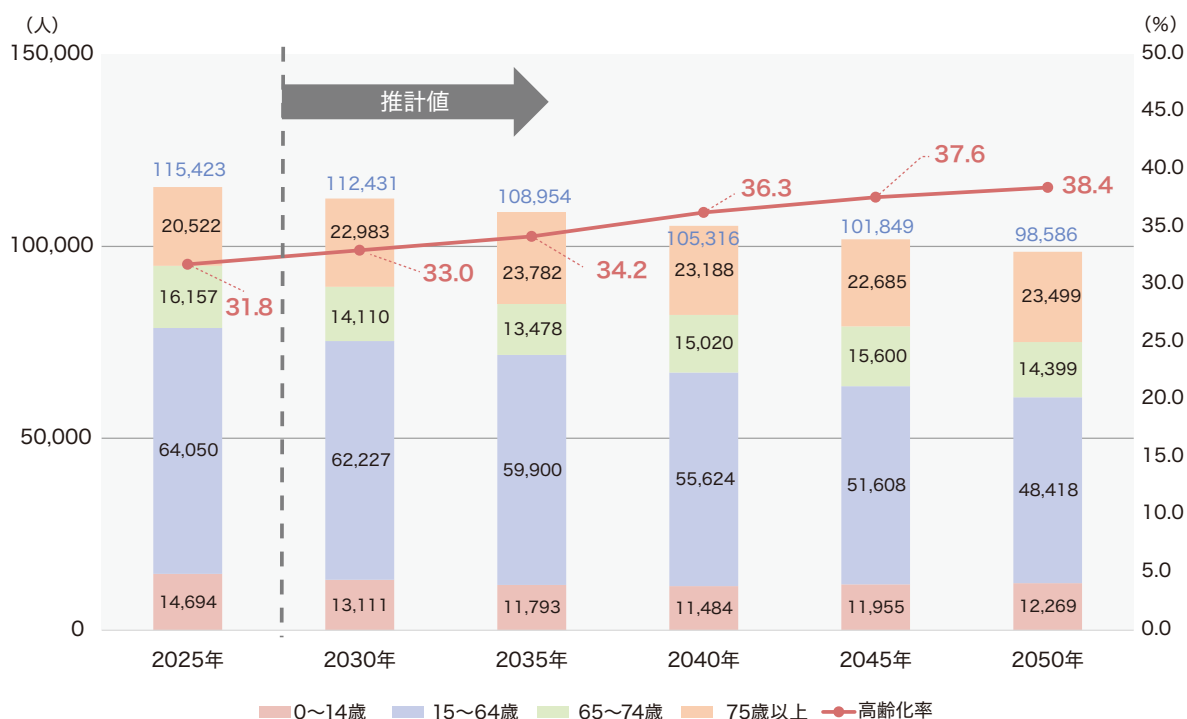
推計に用いた合計特殊出生率

推計	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計準拠	1.49163	1.53333	1.57439	1.57982	1.58255	1.59057
独自推計	1.36000	1.40000	1.52750	1.65500	1.78250	1.91000

希望出生率の算定式

$$\text{希望出生率} = (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}$$

独自推計における年齢別人口構成



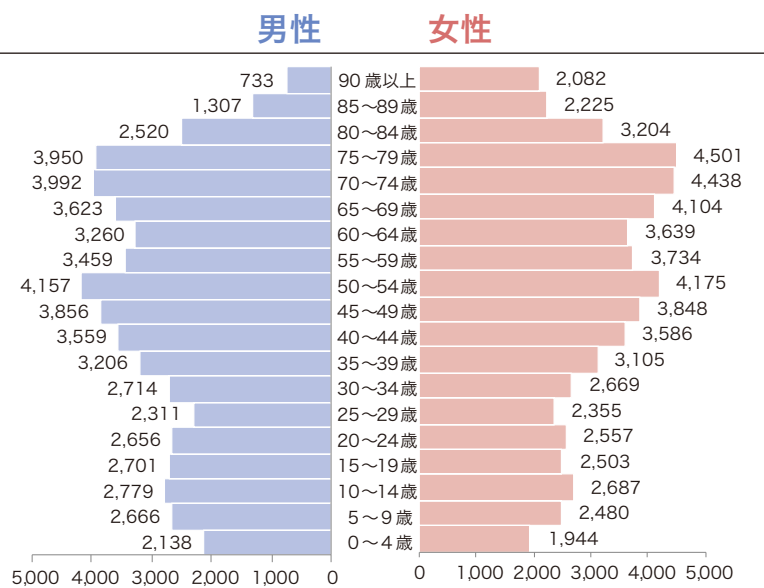
※端数処理の関係で、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

人口ピラミッドの比較

2025年

● 少子高齢化の影響により、65歳以上の割合が高く、15歳未満の割合が低い、「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。

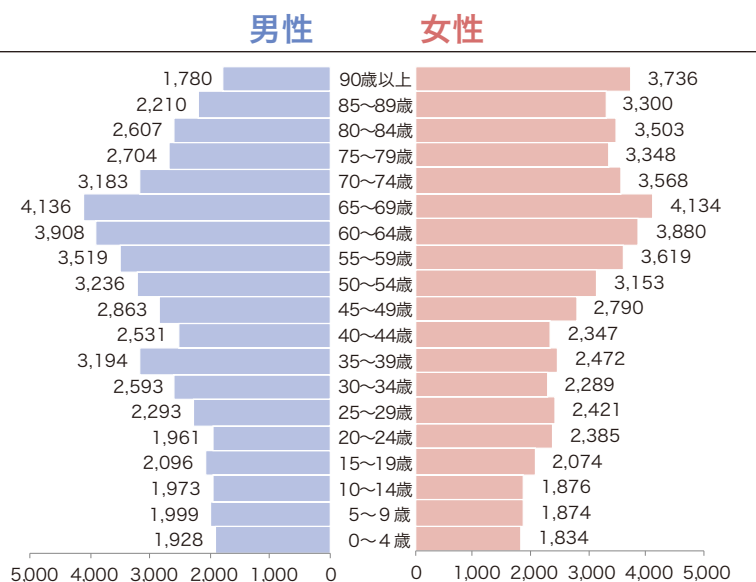
● 団塊の世代である「75～79歳」と、団塊ジュニア世代の「50～54歳」が人口に占める割合が高くなっています。



2040年

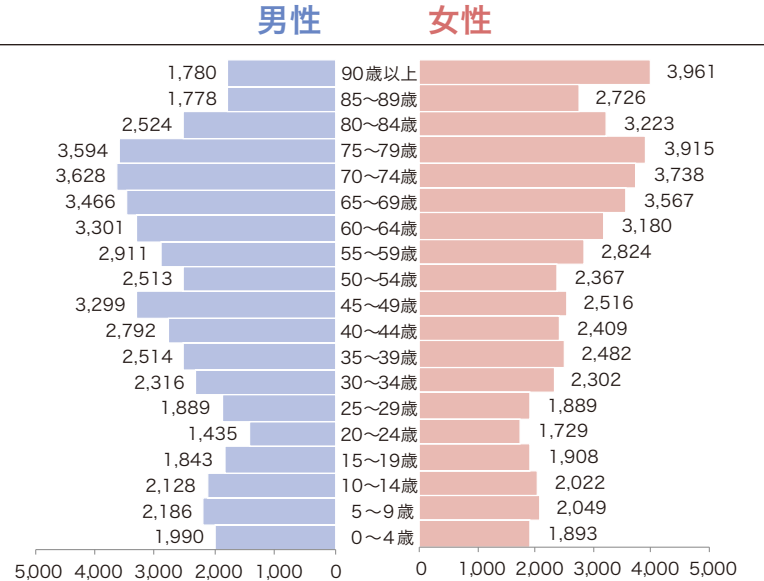
● 少子高齢化がさらに進行し、「0～14歳」の人口割合は低くなります。

● 団塊ジュニア世代の「65～69歳」の占める割合が最も高くなっています。



2050年

● 人口ピラミッドは、つぼ型の傾向が続く一方で、合計特殊出生率の改善などにより「0～14歳」の人口減少には歯止めがかかります。



人口減少・少子高齢化の進行などにより、税収をはじめとする一般財源の大幅な増加が見込めない一方で、近年の不安定な国際情勢の影響による物価高騰、人手不足や働き方改革に伴う人件費の上昇、社会保障関係経費や公共施設の維持管理・更新などに伴う経常経費の恒常的な増加も見込まれ、今後の財政運営は非常に厳しい状況になると考えられます。

このような中、基本構想を実現するためには、中期財政運営方針に基づき、限られた財源を有効に活用し、施策の着実な実行と財政の健全性を両立させながら、持続可能な財政運営を行う必要があります。

1. 財政運営上の課題等

本市の財政状況、収支見通しなどを踏まえると、今後の財政運営の「安定性」と「継続性」の面において、次のような課題が考えられます。

- 生産年齢人口の減少などに伴い、大幅な増加が見込めない歳入環境
- 人件費や扶助費など義務的経費の増加
- 公共施設の維持管理・長寿命化・更新に伴う経費の増加
- 新たなインフラ整備に伴う投資的経費の増加

2. 財政運営の基本的な方針

経済変動や新たな行政需要への対応、大規模災害などへの備え、将来世代への過度な負担の回避に向けて、次の3つの方針に基づき、施策の着実な実行を可能とする財政運営を行います。

① 財政運営上のリスクへの対応(備え)

社会経済情勢の変化による対応としての財源調整、災害や予期せぬ緊急事態に伴う支出など財政運営上のリスクに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、毎年度において収支の均衡を図り、財政調整基金の確保に努めます。

② 弾力性のある財政構造の確立

経常的な収入に対して、経常的な経費(人件費、扶助費、公債費)などの固定的な経費の割合が高まると、財政構造の弾力性が低下し、社会経済情勢の変化に対応した本市独自の取組を行う余裕がなくなります。市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行えるよう、安定的な財源の確保へ向けた取組を進めるとともに、事業の選択と集中を図り、弾力性のある財政構造の確立に努めます。

財政指標: 財政調整基金残高

財政指標: 経常収支比率

③将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

市債は、年度間の調整や世代間負担の公平性を確保する役割を持つため、普通建設事業の財源として効果的に活用しつつも、残高や公債費の推移を踏まえ、地方交付税措置率の低い市債の借入抑制や事業費の平準化などにより、適正な市債管理に努めます。

財政指標：市債残高(事業債)

3.財政指標の目標値

各方針の達成状況を分析・検証するための目安として、財政指標の目標値を設定します。

区分	財政指標	基準値 (2024(令和6)年度末)	目標値 (2030(令和12)年度末)
財政運営上のリスクへの対応(備え)	財政調整基金残高	60.7億円	45億円以上
弾力性のある財政構造の確立	経常収支比率	97.9%	96.5%以下
将来負担の抑制	市債残高(事業債)	478.8億円	480億円以下

【目標値設定の考え方】

財政調整基金残高

○財政調整基金は、市債残高の抑制を図りつつ、突発的な災害などへの対応や、将来の社会経済情勢の変化に備えるため、標準財政規模の15%程度である45億円以上の確保を目標とします。

約313億円(令和6年度標準財政規模)×15%≒46.9億円

経常収支比率

○経常収支比率は、社会保障関係経費の増加や、物価高騰や賃金上昇に伴う物件費・人件費の増加などにより、今後も上昇が続くと見込まれますが、これまで以上に歳入確保と歳出抑制の徹底を図り、96.5%以下を目標とします。

市債残高(事業債)

○市債は、世代間負担の公平性を確保する観点から発行していますが、公債費の増加は財政の硬直化を招き、将来の財政運営に影響を及ぼす恐れがあります。

市債には、普通建設事業に伴う事業債と、普通交付税の振替である臨時財政対策債が含まれますが、このうち事業債ベースでプライマリーバランスの黒字化を目指し、市債残高(事業債)を480億円以下とすることを目標とします。

本市を取り巻く環境が刻々と変化中、本計画に基づく施策を着実に推進し、成果を上げるためには、行政経営改革指針に基づき、計画・予算・行政評価などの仕組みを一体的に連動させるとともに、組織を横断して目的や目標を共有し、効率的かつ効果的な行政経営を推進する必要があります。

1.行政経営の考え方

基本構想の実現に向けて、総合計画に基づく施策を着実に推進するとともに、計画の実行段階で、毎年度の事業評価と改善をPDCAサイクルにより行い、行政経営を推進します。

Plan (計画)	総合計画や個別計画に基づき、施策の方向性や目標を明確にし、予算編成、組織体制、人員配置などを通じて、限られた経営資源を適切に配分します。
Do (実行)	計画に基づき、各部局が所管する事務事業を具体的に実施します。
Check (評価)	まちづくり市民アンケート等を通じて施策の進捗状況を把握し、その結果を踏まえて施策評価を行います。これにより、成果や課題を検証し、今後の事務事業の方向性等を検討します。
Action (調整・改善)	施策評価の結果等に基づき、予算編成方針の策定や事務事業の内容・規模の調整等を行い、次年度の経営資源の配分と事務改善につなげます。



2.行政経営の「共通の理念」、「5つの要素」、 「職員が大切にしている3つの視点」

本市の行政経営は、市民のために行うものです。

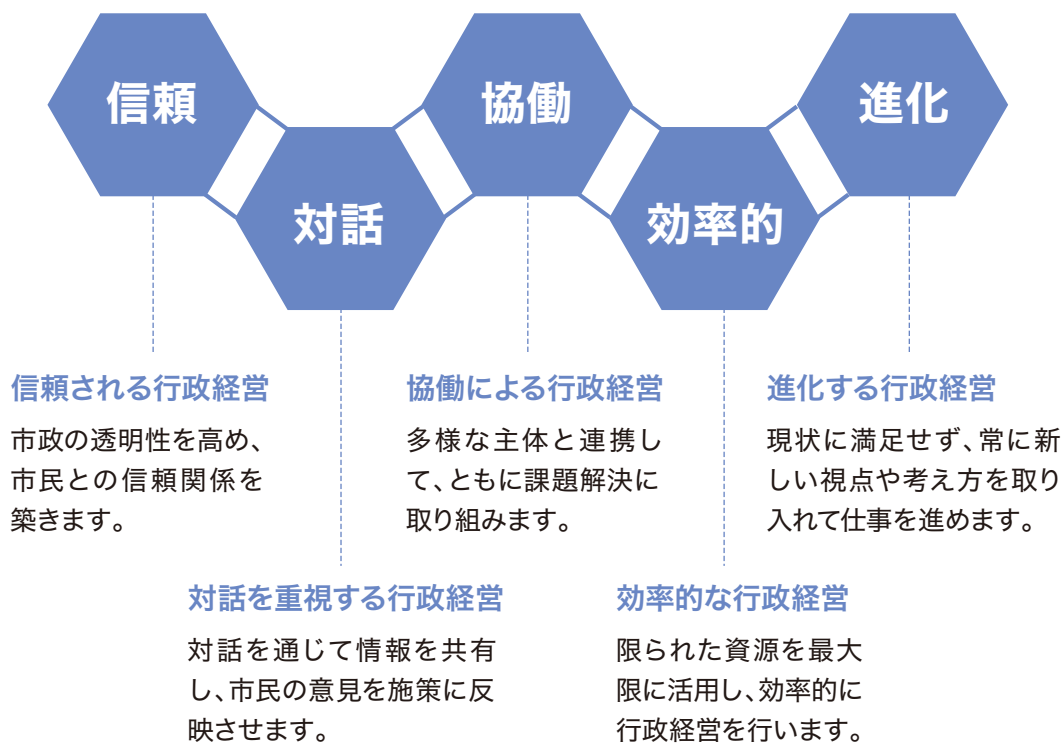
「すべては市民のために」を本市の行政経営の共通の理念とし、この理念のもと、市の行政経営に必要な「5つの要素」と「職員が大切にしている3つの視点」を掲げ、意識改革、業務改革に取り組んでいきます。

また、本市が抱える課題に迅速に対応し、質の高いサービスを持続的に提供するには、継続すべきものと見直すべきものを見極め、思い切って舵を切ることも必要です。常に周囲の変化に目を配りながら、最高のパフォーマンスを発揮します。

行政経営の共通の理念

すべては市民のために

5つの要素



職員が大切に3つの視点

地方自治法第2条第14項に規定する「最少の経費で最大の効果」を実現し、市民満足度の最大化を図るため、職員は次の3つの視点を常に意識して業務に取り組みます。

現場起点

すべての改革・改善は現場から

現場の第一線で働く職員は、市民のニーズや現場の課題を最も早く把握できます。

市民の声を直接受け止める立場としての情報収集力や発信力は、改革・改善の出発点です。現場の情報を起点に必要な課題を抽出・改善し、そのプロセスを蓄積してノウハウへと昇華させ、組織力・職員力の向上を図ります。

全体最適

森から木を見よう

各部門がそれぞれに最適を目指す「部分最適」も重要ですが、組織全体の整合性や効率性、品質の一貫性を確保するためには、「全体最適」の視点が必要です。

時代やニーズの変化を的確に捉え、人的資源や財源、時間などの経営資源を適切に配分し、事業の選択と集中を図ります。

成果重視

よい成果は、よいプロセスから

本計画に掲げた将来像の実現には、目標を明確にし、それを全職員で共有することが不可欠です。成功までの道筋(プロセス)を描き、PDCAサイクルを着実に回しながら事業の進捗状況を定期的に確認し、問題点の改善を通じて成果達成につなげます。

05

SDGsの一体的な推進

SDGsの概要と本市のまちづくりとの関係性

「SDGs(持続可能な開発目標)」とは、2015(平成27)年の国連サミットで採択された、2030(令和12)年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。


SDGsは、「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を理念としています。この理念は、本市の基本理念である「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」と深くつながっています。

そのため、本市では、本計画とSDGsの国際目標を一体的に推進することで、「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」を着実に進めていきます。

SDGsのゴールと施策推進の考え方

SDGsの国際目標は17のゴールと169のターゲットで構成されています。本計画では、各施策方針にSDGsの17のゴールを関連付け、本市の施策とSDGsを一体的に推進します。

なお、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)は、SDGsのゴールに対する地方自治体の役割を以下のとおり整理しています。

目標	自治体行政の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

目標	自治体行政の果たし得る役割
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>

目標	自治体行政の果たし得る役割
 12 つくる責任 つかう責任 12 つくる責任 つかう責任	<p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
 13 気候変動に 具体的な対策を 13 気候変動に 具体的な対策を	<p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 14 海の豊かさを 守ろう 14 海の豊かさを 守ろう	<p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 15 陸の豊かさも 守ろう 15 陸の豊かさも 守ろう	<p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 16 平和と公正を すべての人に 16 平和と公正を すべての人に	<p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	<p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：私たちのまちにとっての SDGs (持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン -
(一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)

基本
理念

» 将来像

将来像実現に向け、
大切に考える各分野の2035(令和17)年度に
目指す姿

市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり

安心に包まれ

ワクワクが広がる

つながりつながりともに歩む

未来への挑戦を楽しむまち

社会変化に
対応した
持続可能な
まちづくり安全・安心な
暮らしの確保多様性と
包摂性のある
地域社会の
実現多様な
主体による
まちづくり

1

こども・子育て・教育

- みんなで子育てを支え、こどもや若者の成長に喜びを感じられるまち
- こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

2

健康・福祉

つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

3

安全・安心

誰もが安全に、安心して過ごせるまち

4

産業

「はつかいちらしさ」を活かし、地域経済の好循環により発展するまち

5

生涯学習・スポーツ・文化

- 生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまち
- 歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

6

都市基盤

都市機能が充実し、安全・安心で快適に暮らせるまち

7

環境

自然と社会が共生できるまち

8

地域づくり・人権・多文化共生

- 誰もが学び、つながり、活躍することで、地域らしさをともに守り創れるまち
- 誰もが他者との違いを認め合い、安心して暮らせるまち

施策方針

1-1 こども若者・子育て支援

1-2 学校教育の充実

2-1 つながりで支える地域福祉 2-2 障がい者(児)福祉の充実

2-3 高齢者福祉・介護サービスの充実 2-4 健康づくりの推進

3-1 防災・減災対策の充実 3-2 消防・救急体制の充実

3-3 暮らしの安全の確保

4-1 商工業の振興

4-2 観光の振興

4-3 農林水産業の振興

5-1 生涯学習の推進

5-2 スポーツ・文化芸術の振興

5-3 歴史や伝統文化の継承

6-1 拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進

6-2 地域公共交通ネットワークの構築 6-3 住環境の保全・整備

6-4 道路ネットワークの構築 6-5 上下水道の整備

7-1 自然環境の保全と持続的活用

7-2 快適な生活環境の構築

8-1 地域づくりの推進

8-2 人権・男女共同参画の推進

8-3 多文化共生・国際交流の推進

9

行財政運営の推進

9-1 生産性の高い行政経営の推進

9-2 働きやすい職場づくりと人材育成・確保の推進

9-3 公共施設マネジメントの着実な推進

9-4 安定的な財政運営の推進

9-5 効果的な情報発信等による移住・定住・交流の推進

基本構想の実現に向けて、未来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、限られた経営資源を重点的かつ優先的に配分する施策・事業を「戦略的な取組」として位置づけます。

戦略的な取組の考え方

本市では、2023(令和5)年度から、「持続可能なまちづくり」を進めるための施策・事業を「戦略的な取組」と位置づけ、取り組んできました。

今後も、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を受け止めつつ、将来にわたって本市の活力を維持し、地域の更なる発展に向けた好循環を生み出すため、持続可能性を重視した取組を「戦略的な取組」と位置づけ、経営資源を重点的かつ優先的に配分します。

「戦略的な取組」は、将来像である「安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎ つながり とともに歩む」を実現するため、「未来を見据えた都市構造の再構築」、「未来をつくる人への投資」、「地域資源の未来への継承」の

3つを柱とし、毎年度、社会情勢や国の動向、施策評価、財政状況など、市の現状を踏まえ、具体的な取組を示します。

これらの取組を通じて、「選ばれるまち」、「暮らし続けたいまち」としての魅力さをさらに高めていきます。

なお、「未来を見据えた都市構造の再構築」として現在進行中の大型事業である「シビックコア地区整備事業」、「新機能都市開発事業」、「未来物流産業団地造成事業」については、本計画においても引き続き取り組んでいきます。

今後も、これらの事業の進捗状況や成果を検証しながら、他の関連施策との連携を図り、計画的かつ総合的にまちづくりを進めていきます。

シビックコア地区整備事業



イメージパース

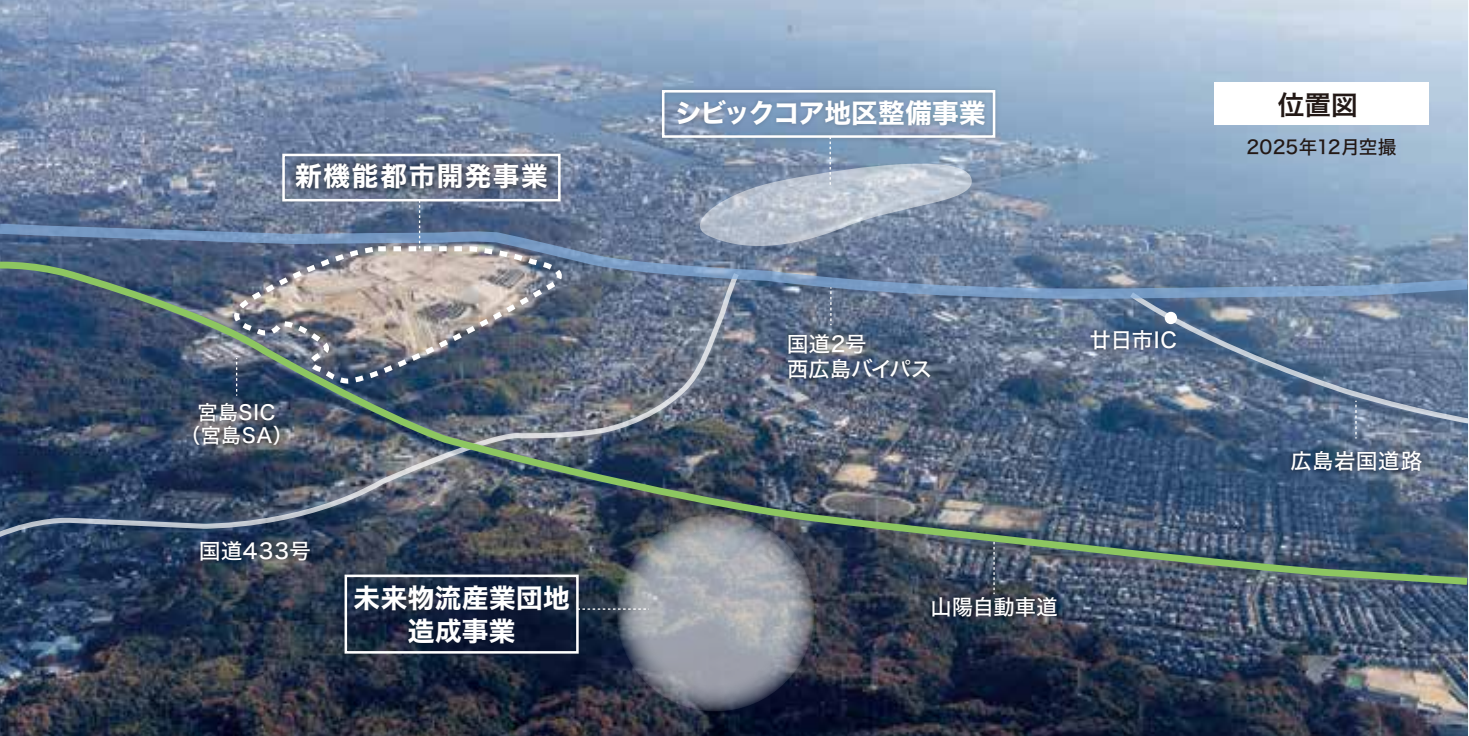
※場所や建物等を特定するものではありません。

本事業は、広域行政機能や広域圏を持つ商業機能などの高次な機能をはじめ、主要な都市機能が集積する市役所周辺のシビックコア地区において、広島都市圏西部の広域拠点にふさわしい、更なるにぎわいと魅力ある都市拠点の形成を目的としています。

主に国道2号以南地区において、新たな都市基盤の整備に併せて、公共施設の集約・再編を進めるとともに、公民連携による土地の高度利用や住工混在の解消に向けて取り組みます。また、地区内における交流・滞在空間を創出し、ウォークラブルなまちづくりの実現を目指します。

主な施策方針

6-1 拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進



新機能都市開発事業



※市が導入を検討している「木育体感施設」、「公園・緑地」、「交通広場」等のイメージパース

本事業は、市内外企業の立地に伴う設備投資や経営規模拡大による雇用の維持・拡大、観光・交流施設の誘導を通じて、新たな財源の確保と本市の将来を見据えた活力の創出を目的としています。

造成事業は、地権者で組織された「平良丘陵開発土地地区画整理組合」を事業主体として、本市と協働でまちづくりを推進しています。

あわせて、民間事業者により観光・交流施設が整備される観光・交流施設用地(Aエリア)の一部において、市の主導により当該エリアを拠点とした二次交通の充実や、さらなる魅力向上に向けた取組を推進します。

事業スケジュール(予定)

	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	Aエリア: 観光・交流施設用地
Aエリア	造成工事	建築工事	開業		Bエリア: 工業施設用地
Bエリア	造成工事	土地引渡			

【造成宅地面積】	観光・交流施設用地:約15ha
	工業施設用地:約15ha
	多目的用地:約2ha

主な施策方針

4-1 商工業の振興 4-2 観光の振興

未来物流産業団地造成事業



本事業は、本市の課題となっている既成市街地における住工混在の解消による都市の再構築、市内外企業の留置・誘致による新たな財源の確保、雇用の創出による人口流出の抑制などを目的としています。

また、二次的な効果として、既成市街地における企業の移転により生じる跡地の適切な土地利用が行われることにより、市街地の健全な発展に寄与する事業として取組を進めています。

事業スケジュール(予定)

2026 (R8)	2027 (R9)	2028~ (R10~)
造成工事		土地引渡

【造成宅地面積】	約9.6ha
----------	--------

主な施策方針

4-1 商工業の振興

分野別計画の見方

施策方針/関連SDGs/ 施策の目指す姿

施策方針と関連するSDGsを示しています。また、前期基本計画の5年間において、その施策方針が目指す姿と対応する基本事業を示しています。

基本事業

施策方針の中で実施する基本事業の内容について「主な課題」と、それに対応する「主な取組」を示しています。

2 健康・福祉

2035
目指す姿

●つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

施策方針

2-1 つながりで
支える地域福祉

■関連 SDGs



施策の
目指す姿

●多様な生き方や価値観を尊重しながら、
人と人がつながる幸せを感じられる地域をつくる。 [基本事業 (1) (2)]

(1) 必要な支援にアクセスできる仕組みの構築

主な課題	主な取組
① 子ども、障がい、高齢等の複合的な課題を抱える家庭に対し、分野を越えた切れ目のない相談体制の充実が必要です。	・担当保健師等が分野を問わず相談を受け止め、必要に応じて相談支援機関や関係部署へつなぐ「支援の入り口」としての役割を担います。
② 困難な状況にあっても支援を求めない人や、相談に来られない人がいるため、アウトリーチ支援の充実と、支援が届きやすい仕組みづくりが必要です。	・専門職や関係機関、地域とのつながりを活かし、潜在的な支援ニーズを抱える人に早期に気づき、支援します。
③ 市の取組や相談窓口の認知度が低く、必要な支援につながりにくいため、情報発信の強化と支援制度の周知が必要です。	・社会資源情報を検索できる「はつがいちつながるネット（はつネット）」の周知と活用促進を図ります。

(2) 地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築

主な課題	主な取組
① 地域福祉の担い手不足が一層深刻化すると見込まれるため、担い手の育成・確保が必要です。	・介護予防・生活支援員、市民後見人など、地域福祉の担い手の養成・育成に、福祉以外の分野とも連携して取り組みます。
② 多様な社会資源を活用するため、福祉以外の分野との連携を強化する必要があります。	・福祉以外の分野と連携・協働するための会議（相談支援ネットワーク会議）を開催し、地域課題の解決に向けて分野横断的に取り組みます。

2035(令和17)年度に目指す姿

その分野における2035(令和17)年度に目指す姿と状態を示しています。

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

- | | | |
|---|--|---|
| 3 | 相談支援機関が連携して支援を進めるため、情報共有の仕組みを構築する必要があります。 | ・チームによる支援を可能にするため、情報共有や役割分担などを目的とした会議（支援会議、重層的支援会議）を実施し、社会とのつながりづくりなどを支援します。 |
| 4 | 人とのつながりが希薄になり、孤独・孤立に陥りやすいため、地域のつながりを促進する必要があります。 | ・生活支援コーディネーターや、はつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」と連携し、継続的な小地域での見守り活動を推進し、孤独・孤立の予防に努めます。 |
| 5 | 生活困窮者が地域で自立し、安定した生活を送れるよう、支援体制の整備が必要です。 | ・生活困窮者の支援窓口である「はつかいち生活支援センター」を中心に、暮らしの支援、就労支援、社会参加のきっかけづくりに取り組みます。 |
| 6 | 生活困窮世帯で育った子どもが大人になってもその境遇から抜け出せない、「貧困の連鎖」を防ぐ必要があります。 | ・生活困窮世帯の子ども及びその保護者に対し、個々の状況に応じた学習支援や生活支援に取り組みます。 |

施策の進捗状況を確認する指標

施策方針の進捗状況を確認・把握するための指標を示しています。

施策の進捗状況を確認する指標

指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2035(令和17)年度】
1 困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	56.2%	60.0%

主な関連計画

- 地域福祉計画(重層的支援体制整備事業実施計画)

施策主管課室

健康福祉総務課

主な関係課室

- 地域振興課 ●地域共生社会推進室 ●健康推進課
- 生活福祉課 ●障害福祉課 ●子ども課 ●子育て応援室
- 高齢介護課 ●住宅政策課

主な関連計画/施策主管課室/主な関係課室

施策方針に関連する主な計画のほか、施策を推進する課室(施策主管課室)と、施策の推進に関連する課室(主な関係課室)を示しています。

1 こども・子育て・教育

2035

(令和17)年度に

目指す姿



みんなで子育てを支え、こどもや若者の成長に
喜びを感じられるまち

こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの可能性を
信じてチャレンジ・自己実現できるまち

施策方針
1-1

こども若者・子育て支援

施策方針
1-2

学校教育の充実

- こども・若者が幸せに育っています。
- 保護者が子育てに伴う喜びを感じています。

- こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

基本事業(1) 安全・安心で質の高い保育環境やこどもの居場所づくり

基本事業(2) 子育てへの不安や悩み、保育ニーズに対応した支援

基本事業(3) まち全体で子育てを応援する意識の醸成

基本事業(4) 若者が希望を持って将来を描くための支援

基本事業(1) 質の高い学校教育の推進

基本事業(2) 地域とともにある学校づくり

基本事業(3) 安全・安心な教育環境の充実

- 子ども・若者が幸せに育っています。●保護者が子育てに伴う喜びを感じています。
- 子どもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

5	留守家庭児童会の入会希望者の増加や多様なニーズに対応するため、受け皿の確保が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の余裕教室を活用するとともに、特色あるサービスを提供する民間留守家庭児童会の設置を推進し、定員の拡大と質の向上を図ります。また、土曜日の開会時間を早めるなど、サービスの向上に取り組みます。
6	多様な子どもの居場所や遊び場の確保、体験活動の充実が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センター等を活用し、親子や子どもが集える場づくりを進め、子どもの居場所や遊び場の確保を図ります。また、地域の団体等による活動を支援し、子どもが様々な体験活動や仲間との交流を深める機会を充実させます。

(2) 子育てへの不安や悩み、保育ニーズに対応した支援

主な課題	主な取組
1 理想とする子どもの人数を持てるよう、子育てに伴う経済的負担等の軽減が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料の負担軽減、子ども医療費助成や不妊治療費助成などの経済的支援のほか、利用しやすい病児保育の実施など、子育て家庭のニーズに応じた支援を行います。
2 妊娠期から子育て期にかけて、誰もが孤立することのないよう、子育てに伴う悩みや不安を解消するための支援が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師や助産師、家庭児童相談員等による相談支援やアウトリーチのほか、子育て支援センターでの交流の場づくりなどを通じた妊産婦や子育て家庭、子どもへの切れ目のない支援により、社会的孤立や児童虐待等の防止を図ります。
3 子どもの発達や個々の特性、家庭環境に応じたきめ細やかな支援が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの発達や個々の特性等に応じた保育を実施できるよう、専門性の高い保育者を育成し、医療的ケア児の受け入れ環境の整備を進めるとともに、健康診査等を通じた発達相談の充実を図ります。
4 保育士の配置基準の見直しや、年度途中の待機児童等に対応するため、保育に関わる人材の確保を含め、公立・民間が一体となり、持続可能な保育提供体制を構築する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職希望者を対象とした研修やマッチング支援、職場環境の改善を含む処遇改善等の実施により、保育士の確保を図ります。 ・ 各地域の保育需要の推移や民間保育園等の配置状況などを踏まえ、計画的に公立保育園の再編を行います。

- 子ども・若者が幸せに育っています。●保護者が子育てに伴う喜びを感じています。
- 子どもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値	目標値
		【2025(令和7)年度】	【2030(令和12)年度】
1	「自分の子ども（未就学児）が、普段の生活や保育園等で、楽しく過ごしている」と思う市民の割合	94.6%	97.5%
2	安心できる場所が3つ以上ある子ども（小・中学生）の割合	小:96.7% 中:96.8%	小:98.1% 中:98.3%
3	「子育てしやすいまちである」と感じている18歳以下の子どもを持つ市民の割合	73.9%	85.0%
4	子育てと仕事を両立できている18歳以下の子どもを持つ市民の割合	59.4%	70.0%
5	自分の将来について明るい希望を持っている市民（18～29歳）の割合	62.4%	75.0%

主な関連計画

- 子ども計画 ●子ども・子育て支援事業計画 ●保育園再編基本構想
- 教育大綱 ●教育振興基本計画

施策主管課室

子ども課

主な関係課室

- 地域振興課 ●人権・市民生活課 ●産業振興課
- 障害福祉課 ●子育て応援室 ●教育総務課 ●学校教育課
- 生涯学習課

- ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ ●子ども・若者が幸せに育っています。●保護者が子育てに伴う喜びを感じています。
- ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ ●子どもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

5	児童生徒数の変化によって、教育環境の改善が必要となった場合、学校規模の適正化などに取り組む必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒数の減少により、一定の集団規模の確保ができない学校については、保護者・地域住民などと一緒に対応策を検討し、教育環境の改善を図ります。また、児童生徒数の増加により改善が必要となった場合には、仮設校舎の建設や校舎の増築などを検討し、実施します。
6	児童生徒の食に関する理解と判断力を養い、心身の健やかな発達と望ましい食習慣の形成を図る必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養豊かでおいしい給食の提供に加え、給食や教科など学校教育活動全体を通じて食育を推進し、児童生徒の健康状態の改善等に取り組めます。

(2) 地域とともにある学校づくり

主な課題	主な取組	
1	<p>こどものよりよい成長を支えるため、学校と地域が連携・協働し、地域全体でこどもを育てる体制の構築が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会と地域学校協働本部の活動を一体的に推進し、こどもの成長を支えていきます。 ・ 学校と地域が連携した「ふるさと学習」の取組を通じて、地域に愛着と誇りを持ち、本市の良さを自分の言葉で語る事ができるこどもを育てていきます。
2	<p>生徒の成長につながる学校部活動を継続するため、地域での活動を展開し、生徒がスポーツ・文化芸術に触れる機会を確保する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と地域が連携し、地域の様々な主体と協働することで、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動を選択し、継続して活動できる環境の整備を進めます。

- こども・若者が幸せに育っています。●保護者が子育てに伴う喜びを感じています。
- こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値	目標値
		【2025(令和7)年度】	【2030(令和12)年度】
1	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小:85.6% 中:81.0%	小:88.0% 中:83.5%
2	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小:84.9% 中:77.7%	小:87.5% 中:80.5%
3	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小:89.2% 中:83.7%	小:91.0% 中:86.5%

主な関連計画

- 教育大綱
- 教育振興基本計画
- こども計画
- 子ども・子育て支援事業計画

施策主管課室

学校教育課

主な関係課室

- 教育総務課
- 生涯学習課

2 健康・福祉



つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

施策方針
2-1

つながりで支える地域福祉

施策方針
2-2

障がい者（児）福祉の充実

施策方針
2-3

高齢者福祉・介護サービスの充実

施策方針
2-4

健康づくりの推進

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

基本事業(1) 必要な支援にアクセスできる仕組みの構築

基本事業(2) 地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築

基本事業(1) 障がい者（児）福祉の充実や体制の整備

基本事業(2) 障がいのある人に対する知識・相互理解の醸成

基本事業(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進、介護サービスの安定的な供給

基本事業(2) 介護予防・健康づくりの推進

基本事業(3) 認知症施策の推進

基本事業(1) 市民が取り組む健康づくりの支援

基本事業(2) 病気の予防・早期発見

基本事業(3) 安心して医療機関を受診できる環境づくり

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

③	相談支援機関が連携して支援を進めるため、情報共有の仕組みを構築する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・チームによる支援を可能にするため、情報共有や役割分担などを目的とした会議（支援会議、重層的支援会議）を実施し、社会とのつながりづくりなどを支援します。
④	人とのつながりが希薄になり、孤独・孤立に陥りやすいため、地域のつながりを促進する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターや、はつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」と連携し、継続的な小地域での見守り活動を推進し、孤独・孤立の予防に努めます。
⑤	生活困窮者が地域で自立し、安定した生活を送れるよう、支援体制の整備が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の支援窓口である「はつかいち生活支援センター」を中心に、暮らしの支援、就労支援、社会参加のきっかけづくりに取り組みます。
⑥	生活困窮世帯で育ったこどもが大人になってもその境遇から抜け出せない、「貧困の連鎖」を防ぐ必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯のこども及びその保護者に対し、個々の状況に応じた学習支援や生活支援に取り組みます。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	56.2%	60.0%

主な関連計画

- 地域福祉計画(重層的支援体制整備事業実施計画)

施策主管課室

健康福祉総務課

主な関係課室

- 地域振興課
- 地域共生社会推進室
- 健康推進課
- 生活福祉課
- 障害福祉課
- こども課
- 子育て応援室
- 高齢介護課
- 住宅政策課

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	地域生活支援システム緊急時受入等事業の登録者数	32人 (R6年度)	80人
2	日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合	41.1% (R5年度)	20.0%

主な関連計画

- 地域福祉計画
- 障がい者計画
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

施策主管課室

障害福祉課

主な関係課室

- 健康福祉総務課
- 地域共生社会推進室
- 健康推進課
- こども課
- 子育て応援室
- 高齢介護課

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

①

- ・高齢者の技能や経験、地域活動や就労への意欲を、地域経済や支え合いの担い手としてつなぐ取組を行います。

(3) 認知症施策の推進

主な課題

①

認知症の人の増加が見込まれる中、健康や生活面での不安から社会参加や外出、交流の機会が減少する傾向があるため、認知症に関する正しい知識を普及し、地域全体で支え合える環境を整備する必要があります。

主な取組

- ・身近な場所で認知症に関する相談ができる体制を整えるとともに、認知症の人の視点を踏まえて、地域における認知症への理解を深める取組を行います。
- ・認知症の人や軽度の認知機能の障がいがある人を早期に発見し、適切な治療や支援につなげるため、認知症専門医や民生委員・児童委員、家族など身近な人たちと連携を図ります。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	自宅での生活を安心して継続することができる地域だと思える高齢者の割合	58.6% (R6年度)	70.0%
2	65歳以上の市民の要支援・要介護認定率	18.6%	21.0%以下
3	認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	31.6% (R6年度)	42.0%

主な関連計画

- 地域福祉計画
- 高齢者福祉計画
- 介護保険事業計画(認知症施策推進計画)

施策主管課室

高齢介護課

主な関係課室

- 健康福祉総務課
- 地域共生社会推進室
- 健康推進課

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

(3) 安心して医療機関を受診できる環境づくり

	主な課題	主な取組
①	医療資源の減少が見込まれることから、在宅療養を支えるための医療と介護の連携が必要です。	・地域でかかりつけ医機能を確保するため、広島県と連携して具体的な方策を検討・実施します。
②	市民が安心して生活できる医療体制を維持するには、関連団体等と引き続き連携する必要があります。	・広島県、大竹市、佐伯地区医師会及び広島西二次保健医療圏の医療機関と連携し、医療体制の維持に必要な支援を行います。
③	吉和地域及び宮島地域の特殊性を踏まえ、地域で重要な役割を担う吉和診療所の安定的な運営と、宮島地域の医療機関との連携を進める必要があります。	・吉和診療所の医師・医療スタッフの確保、運営及び施設管理を行います。 ・宮島地域における医療の確保及び施設管理を行います。
④	誰もが安心して医療を受けられるよう、公的医療保険制度の安定的な運営が必要です。	・被保険者が安心して健康な生活が送れるよう制度の安定を図り、医療の高度化や高齢化による医療費の増大に対応するため、医療費の適正化等を実施します。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数	5.4項目 (14項目中)	6.0項目 (14項目中)
2	がん検診を受けている市民の割合（40～69歳・大腸がん検診）	34.1% (R4年度)	47.0%
3	かかりつけ医がいる市民の割合	63.1% (R6年度)	67.0%

主な関連計画

- 健康増進計画「健康はつかいち21」
- 食育推進計画
- 地域福祉計画(自殺対策計画)
- 国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- 地域医療構想(ビジョン)

施策主管課室

健康推進課

主な関係課室

●保険課 ●地域共生社会推進室 ●子育て応援室

3 安全・安心



誰もが安全に、安心して過ごせるまち

施策方針
3-1

防災・減災対策の充実

施策方針
3-2

消防・救急体制の充実

施策方針
3-3

暮らしの安全の確保

- 市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

基本事業(1) 市民の防災意識の醸成

基本事業(2) 地域の防災力向上

基本事業(3) 防災体制の整備・充実、地域強靱化計画に基づくまちづくり

基本事業(1) 市民の防火意識の醸成と災害対応力の向上

基本事業(2) 救急体制の整備・充実

基本事業(3) 消防体制の整備・充実

基本事業(1) 交通安全等に関する意識の醸成や地域活動の充実

基本事業(2) 安心して通行できる道路環境の整備

基本事業(3) 防犯等に関する意識の醸成や地域活動の充実

基本事業(4) 消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実

- 市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

(3) 防災体制の整備・充実、地域強靱化計画に基づくまちづくり

主な課題	主な取組
<p>① 防災に関する専門知識や、災害対応の経験を持つ職員が少ないため、人材の育成・確保が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県と市町が連携し、合同で防災人材の育成・確保を目的とした研修や訓練等を実施します。
<p>② 適切な避難行動につなげるため、災害時の情報伝達のあり方について検討が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の防災情報伝達システムの整備方針を検討し、必要な整備を進めます。
<p>③ 市単独での災害対応には限界があるため、民間事業者や関係機関との連携体制を構築する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者や関係機関との間で、災害時に有効な協定の締結を進めます。
<p>④ 災害時の避難生活の質を高め、誰もが安心して過ごせるよう、避難所の生活環境の向上が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者を含むすべての避難者が避難所で良好な生活環境を確保できるよう、必要な設備や物資等の整備を引き続き進めます。
<p>⑤ 市民の生命・財産を守るため、地域強靱化計画に基づく強靱なまちづくりを進める必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・台風・豪雨等による土砂災害や水害、地震や津波に備え、河川・砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設、海岸保全施設等の整備促進、上下水道施設の耐震化、防災拠点の機能強化、無電柱化など、事前防災・減災に資する基盤整備を推進します。 ・宅地の安全性を確保するため、適正な宅地造成等の促進や、大規模盛土造成地の耐震化を推進します。 ・耐震性能を満たしていない民間建築物等の耐震診断・耐震改修を促進するため、引き続き費用負担の支援を行います。 ・地籍調査を着実に進め、土地の境界や権利関係を明確にすることで、災害発生時の迅速な復旧・復興等につなげます。

▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ ●市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

●市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

②	救急隊員教育の充実や医療機関との連携強化が必要です。	・救急救命士や救急隊員の教育を充実させるとともに、メディカルコントロール体制（医療機関との連携・助言体制）のもとで救急活動の検証とフィードバックを行い、活動の質を高めます。
③	大切な命を守るため、応急手当の普及啓発が必要です。	・応急手当の重要性を市民に広く周知し、関心を高める広報活動や、救命講習の受講環境の整備などにより、普及啓発を図ります。

(3) 消防体制の整備・充実

	主な課題	主な取組
①	複雑・多様化する災害に対応するため、消防関連施設や消防車、災害現場で使用する資機材等の計画的な整備や維持管理が必要です。	・消防通信指令システムや消防車両、消防資機材、消防水利の計画的な維持管理及び更新を通じて、消防体制の強化を図ります。 ・地域の消防防災拠点である消防署、分署及び消防団車庫の適正配置を進めるとともに、庁舎の老朽化等に対応した更新や耐震対策を行います。
②	消防職員や消防団員の災害対応力を高めるため、教育研修や訓練の更なる充実が必要です。	・消防の任務遂行に必要な知識や技術を高め、災害時に的確な消防活動を行うための各種教育・訓練を実施します。
③	すべての消防職員が性別や年齢に関係なく、現場で活躍し続けられる体制を確保する必要があります。	・女性消防職員の一層の活躍を推進するとともに、定年延長により60歳代の職員も現場で活動し続けられるよう、負担軽減や安全管理に配慮した装備等の検討・更新を進めます。
④	地域防災のリーダーである消防団員数が年々減少していることから、更なる入団促進と持続可能な組織体制を構築する必要があります。	・地域の実情に応じた団員確保方策を検討するとともに、女性や若年層を含め幅広く市民への入団促進を図ります。また、消防団の充実・活性化に向けて、活動環境の整備や団員の負担軽減に取り組みます。

▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ ●市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

- 市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

②	車両運転者の過失による事故（特に通学路での事故）が全国的に継続して発生しており、歩行者の安全を確保する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全を確保するため、防護柵やカーブミラーなどを整備します。特に通学路では、地域のPTAや学校と連携し、こどもの目線に配慮した路面標示や転落防止柵などの安全対策を実施します。
---	---	--

(3) 防犯等に関する意識の醸成や地域活動の充実

主な課題		主な取組	
①	子どもや女性、高齢者をはじめとする地域住民の安全・安心を守るため、防犯意識の向上や地域の防犯力の強化が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> くらし安全指導員による防犯教室や出前トークの実施、青色防犯パトロール車による巡回に加え、地域安全協議会など関係団体による啓発活動を支援します。 	
②	スマートフォンやインターネットを利用したサービスの悪用により、特殊詐欺や住宅侵入などの犯罪が巧妙化・凶悪化しており、対策が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や団体が防犯に効果のある設備等を導入する際の補助制度を継続するとともに、地域・警察・関係団体と連携し、市民の主体的な防犯活動を支援します。 	

(4) 消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実

主な課題		主な取組	
①	高齢化の進行により高齢者の消費者被害やトラブルが増加しており、成年年齢の引き下げに伴う若年層への消費者被害も懸念されるため、対応が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員による出前トークの実施や、年齢に応じた啓発活動を通じて、消費者トラブルの未然防止を図ります。 	
②	社会のデジタル化により、インターネット上の被害やトラブル、SNSをきっかけとした消費者被害が増加しているため、対応が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員による適切な助言や対応により、クーリングオフなどによる被害回復や未然防止に努めます。 	
③	災害時に便乗した悪質商法や不確かな情報の拡散が懸念されるため、注意喚起や啓発が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時には、安全・安心メールやSNS等を活用して注意喚起を行い、正確な情報の確認と冷静な対応を促します。 	

▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ ●市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

4 産業



「はつかいちらしさ」を活かし、
地域経済の好循環により発展するまち

施策方針
4-1

商工業の振興

施策方針
4-2

観光の振興

施策方針
4-3

農林水産業の振興

- 地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています。
- 観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています。

基本事業(1) 市内事業者の経営基盤強化

基本事業(2) 新たな産業の創出

基本事業(3) 安心して働くことができる環境の整備

基本事業(1) 観光客の来訪・滞在と観光消費の拡大の促進

基本事業(2) 観光客の受入体制の整備

基本事業(3) 地域も満足できる観光の実現

基本事業(1) 農産物の販売促進と地産地消の推進

基本事業(2) 農業の生産性向上と担い手の確保

基本事業(3) 林業従事者の担い手確保と森林整備の促進

基本事業(4) 漁業の生産力向上

- 地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています。
- 観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています。

2

新たなビジネスの創出に向けて、新規事業の進出支援や創業支援、事業者間の連携促進が必要です。

- ・市内産業経済団体や金融機関と連携し、創業塾の開催などを通じて創業者を支援します。また、市内事業者間の連携を促進し、市内経済の循環や新たな事業の構築を支援します。

(3) 安心して働くことができる環境の整備

主な課題

主な取組

1

誰もが安心して、働き続けられる環境の整備が必要です。

- ・経営層に対し、若者、女性、子育て世帯、シニア、障がい者、外国人など、多様な人材を尊重する経営スタイルの浸透を図り、誰もが働きやすい環境を整備します。
- ・男性の育児休業取得率の向上等に取り組み、ジェンダーギャップの解消を進めることで、誰もが育児に関わりながら安心して働ける環境を整えます。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値	目標値
		【2025(令和7)年度】	【2030(令和12)年度】
1	廿日市市景況調査における市内全産業合計の業況DI(四半期)が県内業況を上回っている割合	3期/4期 (R6年)	4期/4期
2	自分が希望する働き方を実現できている市民の割合	37.7%	50.0%

主な関連計画

- 産業振興ビジョン

施策主管課室

産業振興課

主な関係課室

- 国際交流・多文化共生室
- 人権・市民生活課
- 観光課
- 農林水産課
- こども課
- 建設総務課
- 都市活力デザイン課

- 地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています。
- 観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています。

5	<p>市内全域への周遊や宮島以外の観光スポットへの誘客を図るため、観光資源の磨き上げやプロモーションに加え、交通アクセスの充実・強化が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や事業者等と連携し、地域の観光資源を活かしたコンテンツの造成・磨き上げ、市域を越えた広域エリアでの受け入れ、テーマやストーリー性のある周遊ルート・コンテンツ開発などの促進支援を行うほか、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションを展開します。また、新機能都市開発事業における観光・交流施設用地に、観光客の市内周遊促進の拠点及び広域観光の交通結節点となる交通広場の整備を進めます。
---	--	---

(2) 観光客の受入体制の整備

	主な課題	主な取組
1	誰もが安心して、快適に観光を楽しめるよう、受入環境の整備やユニバーサルツーリズムの推進が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する宮島への観光客に対応するため、宮島栈橋及び旅客ターミナルや宮島口地区周辺の整備、ごみ箱・トイレなどおもてなし施設や観光案内の充実、無電柱化等に取り組めます。 ・観光施設等の適切な維持管理やバリアフリー化の推進に加え、多様な観光客のニーズに合った観光コンテンツや旅行プランの提供、また、季節・時間・場所を考慮した分散型観光を推進します。 ・パークアンドライドや駐車場の満空情報の発信等による国道2号の渋滞対策など、受入環境の整備を進めます。 ・地域住民や事業者等と協力・連携したおもてなし、ホスピタリティの向上を図ります。
2	観光客の利便性や観光産業の生産性を向上させるため、デジタル技術の活用が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光データの収集・可視化、観光客の行動やニーズ分析、リアルタイムで効果的な観光情報の発信、また、業務の効率的な管理運営などに、生成AI等のデジタル技術を活用した取組を推進します。
3	観光客の安全を確保するため、防災対策が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設や交通事業者、関係機関等と連携し、災害時の避難誘導や受入体制の整備・強化を進めます。

- 地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています。
- 観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	総観光客数	831万人 (R6年)	1,300万人
2	観光消費額	367億円 (R6年)	650億円
3	観光客満足度の平均値（10段階評価）	8.2ポイント	8.5ポイント
4	観光客の増加や観光に関する取組により、「地域経済が活性化し、にぎわいが生まれている」や「地域への愛着や誇りが高まっている」と感じている市民の割合	27.2%	36.2%

主な関連計画

- 観光振興基本計画
- 宮浜温泉街活性化基本構想
- 宮島包ヶ浦自然公園利活用方針
- 産業振興ビジョン
- 宮島まちづくり基本構想

施策主管課室

観光課

主な関係課室

- 宮島企画調整課
- 産業振興課
- 包ヶ浦自然公園利活用推進室
- 宮島水族館企画室
- 農林水産課
- 建設総務課
- 宮島口みなとまちづくり推進課

- 地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています。
- 観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています。

③

農業生産の基盤を確保するため、農地や農業用施設の維持・保全が必要です。

- ・集落単位での荒廃農地の発生防止等に向けた取組や、有害鳥獣被害への効果的な支援、農業用施設の維持・改修を行います。

(3) 林業従事者の担い手確保と森林整備の促進

主な課題	主な取組
① 森林経営管理制度に基づく取組等の推進により、「伐って、使って、植える」という森林の循環利用を促進していくことが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営管理権集積計画の策定に取り組み、市有林だけではなく民間所有の山林も含めて、森林の多面的機能が持続されるよう、森林資源の循環利用（間伐、市産材活用、再造林等）や林道の整備・維持補修を通じて、適切な森林管理を図ります。
② 林業の担い手が不足しているため、後継者の育成や新規就業への支援が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の担い手確保に向け、研修制度の充実や資格取得に必要な支援等を行います。
③ 森林整備に要するコストが増加しているため、効率的な施業方法の導入や支援が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な森林整備に向けて、ICTの活用や林業機械の導入支援を行います。

(4) 漁業の生産力向上

主な課題	主な取組
① 漁業経営を安定させるため、事故や災害、不漁に備えた支援が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船保険や漁業共済への加入を促進するとともに、水産物の消費拡大などに取り組みます。
② 漁場環境の変化に対応するため、資源管理や環境改善の取組が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の維持・増大を図るため、種苗放流や漁場整備、漁場環境改善に取り組みます。
③ 漁業の生産基盤を確保するため、漁港施設の計画的な整備や改修が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の適切な管理のため、機能保全に向けた計画の策定や調査、改修工事等を実施します。

- 地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています。
- 観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています。

5 生涯学習・スポーツ・文化



生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまち

歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

施策方針
5-1

生涯学習の推進

施策方針
5-2

スポーツ・文化芸術の振興

施策方針
5-3

歴史や伝統文化の継承

- 学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。

- 市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

基本事業(1) 学びの環境の充実

基本事業(2) 地域を支える人づくり・つながりづくりの推進

基本事業(1) スポーツに親しむことができる環境づくり

基本事業(2) スポーツの振興と人材の育成

基本事業(3) 文化芸術に親しむことができる環境づくり

基本事業(4) 文化芸術の振興・活用

基本事業(1) 文化財の現況把握と適切な保存・活用

基本事業(2) 宮島の歴史や文化とその価値の継承

2035
(令和17)年度に
目指す姿

●生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまち

●歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

施策方針

■関連 SDGs

5-1 生涯学習の推進



施策の
目指す姿

●市民の多様なニーズに応じた学びの選択肢が増えている。

[基本事業 (1)]

●学びを通じた人づくりやつながりづくりによって、まちづくりを支える市民が増えている。

[基本事業 (2)]

(1) 学びの環境の充実

主な課題

主な取組

①

人生100年時代や共生社会実現の観点から、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」学び、新たなことにチャレンジできる環境や機会の充実に取り組む必要があります。

・ 様々な分野の学習講座や体験活動等の開催を通じて、多様な対象者やニーズに応じた学びへの意欲を高める機会を提供するとともに、市民が主体的に参画・提案できる環境を整えます。

②

社会教育施設を活用し、気軽に立ち寄れる居場所や、市民がともに学ぶ場・活動する場をつくる必要があります。

・ 市民センターや図書館などの施設が、誰もが気軽に立ち寄れる居場所や学びのきっかけづくりの場となるよう、機能の充実を図ります。

③

個人の多様なニーズに応じて、学びや活動に関する情報を届ける仕組みが必要です。

・ 各種講座、研修会、活動者・団体などの学びや活動に関する情報について、必要とする人がタイムリーに取得できるよう、効果的な情報発信を行います。

(2) 地域を支える人づくり・つながりづくりの推進

主な課題

主な取組

①

・ 高齢化等の社会情勢の変化に伴い、地域活動の担い手不足や後継者不足が生じているため、学んだ成果や経験を地域で活かしたり、新たなチャレンジを地域課題の解決につなげる仕組みが必要です。
・ 人間関係の希薄化が進む中、地域での学びを通じて、人と人のつながりや関わりを作り出す必要があります。

・ 学んだ成果や新たなチャレンジが、地域の課題解決やウェルビーイングの実現につながるよう、学びや交流の場をつくります。
・ 地域課題の解決につながる様々なテーマでの学習や活動が活発となるよう、市民活動団体等に対して学びや活動に関する相談・支援を行います。

- 学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
- 市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

- ② 地域課題が複雑化・複合化する中で、防災や福祉など多くの分野において、学習活動を通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりが必要です。
- ・ 地域づくりにつながる学習活動をコーディネートする社会教育人材を育成するとともに、社会教育士等の情報交換や学び合いの場を提供します。
- ③ 生涯学習とまちづくりの拠点である市民センターが、地域の学びと実践のプラットフォームとして機能することが必要です。
- ・ 市民センターにおいて、市民の学びとまちづくり活動を促進するため、学び合いやつながりの機会と場を提供します。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	学びたいことを学べる機会がある市民の割合	22.5%	27.0%
2	やりたいことに挑戦できる機会がある市民の割合	13.0%	17.0%
3	学んだことを地域や社会に活かした市民の割合	8.1%	11.0%

主な関連計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習ビジョン
- 市民センター基本方針
- 図書館基本計画

施策主管課室

生涯学習課

主な関係課室

- 地域振興課
- はつかいち市民図書館

- 学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
- 市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

(3) 文化芸術に親しむことができる環境づくり

主な課題	主な取組
① 誰もが、鑑賞、創作、発表等の活動に気軽に参加できる環境づくりに取り組む必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センターなどの身近な施設で文化芸術に触れる機会の充実を図ります。また、文化芸術活動の拠点であるはつかいち文化ホールの改修を行い、質の高い文化活動の場を提供します。
② 生活様式の変化などにより、文化芸術を直接鑑賞する機会が減少しているため、多様なライフスタイルや価値観に対応した文化芸術の振興に取り組む必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演奏会や展示作品のアーカイブ配信など、デジタル技術や SNS を活用した鑑賞機会の提供により、文化芸術に触れるきっかけづくりを行います。
③ こどもが鑑賞や創作を体験する機会の減少や体験格差の拡大等に対応するため、幼少期から文化芸術体験の機会を充実させる必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校における音楽、美術、伝統芸能などの出前授業や、親子で気軽に参加できる場の提供などを通じて、こどもの頃からの体験機会の充実を図ります。

(4) 文化芸術の振興・活用

主な課題	主な取組
① 市民、芸術家、文化団体、教育機関、事業者、行政等の各主体が連携・協力して文化芸術の振興に取り組む必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、芸術家、文化団体、教育機関、事業者等の各主体が連携・協力して文化芸術活動が実施できるよう必要な支援を行います。
② 豊かな自然や多彩な資源を有する本市において、文化芸術を活かした観光、まちづくり、国際交流等を推進するため、各分野と連携していくことが求められています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の文化芸術の方向性を示す指針を定め、本市の特色を活かした文化芸術施策を組織横断的に推進します。

- 学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
- 市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

- 学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
- 市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

(2) 宮島の歴史や文化とその価値の継承

	主な課題	主な取組
①	宮島町家特有の色彩や意匠が失われつつあるため、伝統的建造物の保存・修理を推進する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的建造物の保存・修理に関する補助制度を周知し、外観が現代的に改修された伝統的建造物等の所有者に対して修理・修景工事の実施を促します。
②	伝統的建造物の保存・修理に必要な技術を持つ技術者や職人が減少しているため、伝統的工法を次世代に継承する取組が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修理工事に必要な痕跡調査や設計等のノウハウ、施工に関する伝統的技術の継承に向け、大学や伝統的建造物に関わる地元団体と連携し、研究や取組を推進します。
③	宮島の門前町としての歴史的成り立ちや、伝統的建造物の特徴や価値などが市民や来島者に十分認知されていないため、周知・啓発の場や機会が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮島の伝統的な町並みが色濃く残る町家通りに、宮島町家の特徴的な内部空間を体感できる公開施設を整備し、市民や来島者が理解を深める場を提供します。また、地元団体の活動等を通じて、伝統的な町並みの周知・普及を推進します。
④	急激な人口減少などにより、宮島の普遍的な価値や暮らしの中に信仰が息づく生活文化を次世代に引き継ぐことが難しくなっているため、宮島に関わるすべての人が一体となって継承に取り組む必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮島の文化や歴史といった生活文化を守り伝えるため、宮島に暮らす人、働く人、想いをはせる人、訪れる人など様々な主体とまちづくりへの理解を深め、継承に向けた取組をともに検討します。 ・ 有識者等で構成する編さん委員会等を組織し、大学やその他関係機関と連携協力して資料の調査を進め、「宮島の歴史」を編さんします。
⑤	宮島の歴史や伝統文化の魅力を広く発信するため、新たな拠点の整備が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮島の歴史文化や伝統産業を一体的に展示し、体験できる拠点施設の整備に向けて検討を進めます。

- 学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
- 市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

6 都市基盤

2035

(令和17)年度に

目指す姿



都市機能が充実し、安全・安心で快適に暮らせるまち

施策方針
6-1

拠点性を高め愛着を感じる
まちづくりの推進

施策方針
6-2

地域公共交通ネットワークの構築

施策方針
6-3

住環境の保全・整備

施策方針
6-4

道路ネットワークの構築

施策方針
6-5

上下水道の整備

- 生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています。

基本事業(1) 各拠点の特性を活かした活力の創出

基本事業(2) 各拠点に応じた愛着を感じる景観形成

基本事業(1) 利便性の高い地域公共交通体系の整備

基本事業(2) 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組の推進

基本事業(3) 地域公共交通をともに支える取組の推進

基本事業(1) 空き家の適正管理の推進

基本事業(2) 多様で良質な住まいの整備・流通

基本事業(3) 公園の整備・適正管理、活用の推進

基本事業(1) 都市・地域間をスムーズに移動できる道路整備

基本事業(2) 道路等の適正管理

基本事業(1) 浸水対策の推進

基本事業(2) 下水道施設の整備・適正管理

基本事業(3) 水道施設の整備・適正管理、運営基盤の強化

- 生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています。

(2) 各拠点に応じた愛着を感じる景観形成

主な課題	主な取組
<p>① 都市拠点（シビックコア地区）では、広域行政機能や広域商圏を持つ商業機能などの高次都市機能が集積する、本市のシンボルにふさわしい都市景観の形成が必要です。</p>	<p>・都市拠点（シビックコア地区）では、市民の憩いの場となる緑地や空地を確保し、緑のネットワークを形成することで、ゆとりのある都市景観を創出します。</p>
<p>② 宮島や宮島口などの観光交流拠点では、歴史的・文化的な景観を保全しつつ、統一感のあるまちなみの形成が必要です。</p>	<p>・観光交流拠点では、建築物や工作物の規制・誘導により、良好なまちなみと景観形成を重点的に推進します。</p>
<p>③ その他の拠点では、地域ごとの特徴ある景観を活かして、良好な景観形成を図る必要があります。</p>	<p>・各地域の特性に応じて、地区計画等の都市計画制度や景観制度等を活用したきめ細やかな誘導・規制により、良好な景観形成を図ります。</p>

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	各拠点に必要な誘導施設の充足率	88.1%	98.3%
2	居住地域における景観に愛着を感じている市民の割合	67.0%	72.0%

主な関連計画

- 都市計画マスタープラン ●立地適正化計画 ●宮島口地区まちづくり整備計画
●シビックコア地区(国道2号以南)まちづくり基本計画 ●景観計画

施策主管課室

都市計画課

主な関係課室

- 宮島企画調整課 ●地域振興課 ●中山間地域振興室
●産業振興課 ●健康推進課 ●宮島口みなとまちづくり推進課
●交通政策課 ●都市再生推進室

- ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ ●生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています。

②	地域公共交通の利用者が快適に過ごせる待合環境の整備が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> バスの待ち時間中の身体的負担や不安感を軽減するため、周辺施設の立地状況や利用状況等を踏まえて、計画的に待合環境を整備します。
③	バス・タクシーの運転手不足に対応するため、担い手の育成・確保が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の維持に向け、市自主運行バス運行事業者やタクシー事業者に対し、運転手の採用や育成に関する経費の一部を支援するなど、運転手の確保に取り組みます。
④	地域公共交通の利用促進の強化が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 市自主運行バスをはじめとする地域公共交通の利用促進のため、様々な媒体を活用した情報発信や、イベントでの「バスの乗り方教室」の開催など、広報活動を充実させます。

(3) 地域公共交通をともに支える取組の推進

	主な課題	主な取組
①	少子高齢化の進行により、利用者ニーズが変化中、地域住民や民間事業者などと連携・共創する新たな取組が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体や交通事業者等と連携・協力し、地域や地区の特性に応じた、きめ細やかな地域公共交通の確保に取り組みます。
②	きめ細やかな地域公共交通の確保に向けた支援策の拡充が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に地域公共交通の確保に取り組む地域団体に対し、相談対応や運行計画の策定支援、財政支援等を行います。

▶▶▶▶▶▶▶▶ ●生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています。

- 生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています。

- ④ 土地の地番による住所の表示は新たな住民や来訪者には分かりにくいいため、分かりやすい住所の表示が必要です。
- ・市街化が進む地域の住居表示を推進し、生活利便性の向上を図るとともに、緊急時の迅速な対応につなげ、安心して暮らせる環境を整えます。

(3) 公園の整備・適正管理、活用の推進

主な課題	主な取組
① 公園の日常管理を担う人材が減少・固定化しているため、管理負担の軽減や新たな担い手の確保など対策が必要です。	・地域で公園を持続的に維持管理できるよう、各公園の特性に応じた支援を行います。
② 地域のニーズに応じた公園や施設の整備、また、施設や樹木の計画的な点検による事故防止が必要です。	・公園が不足している地域においては、周辺状況を踏まえて適切に配置するとともに、既存公園については地域ニーズの高いトイレの洋式化を進めるほか、供用開始から年月が経過している公園を対象に、樹木の位置や樹形等を把握し、毎年の遊具点検や公園内のパトロールを実施します。
③ 地域特性に応じた柔軟な公園利用ルールを策定する必要があります。	・公園ごとの利用状況等を把握し、地域と連携して公園の利用ルールを策定します。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	特定空家等が解消された件数	5件	10件
2	今の住宅での生活に満足している市民の割合	67.1%	72.0%
3	市内の公園が利用しやすいと思う市民の割合	43.2%	61.9%

主な関連計画

- 住生活基本計画 ●空家等対策計画 ●緑の基本計画
●市営住宅等整備計画・長寿命化計画

施策主管課室

住宅政策課

主な関係課室

- 地域振興課 ●中山間地域振興室 ●市民課 ●施設整備課
●維持管理課 ●都市計画課

- 生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています。

(2) 道路等の適正管理

	主な課題	主な取組
①	事故につながる恐れのある道路や道路構造物などの劣化については、早期の対応が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 道路や道路構造物を計画的に点検・修繕するとともに、定期的なパトロールや異常に関する情報を幅広く受け付け、迅速な補修を行います。
②	橋りょうなどの長寿命化計画に基づく効果的・効率的な老朽化対策が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検により、橋りょうなどの状態を把握し、その結果に基づいて計画的に補修を行います。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	現在事業中の畑口寺田線ほか1路線の都市計画道路の整備率	37.8%	88.0%
2	道路に関する損害賠償件数（年間）	7件 (R6年度)	1件

主な関連計画

- 都市計画マスタープラン
- 橋りょう長寿命化修繕計画
- トンネル長寿命化修繕計画
- 道路附属物長寿命化修繕計画

施策主管課室

建設総務課

主な関係課室

- 宮島口みなとまちづくり推進課
- 施設整備課
- 維持管理課
- 都市計画課

7 環境



自然と社会が共生できるまち

施策方針
7-1

自然環境の保全と持続的活用

施策方針
7-2

快適な生活環境の構築

- 地域の自然資本が次世代に継承されています。

基本事業(1) 生物多様性の保全

基本事業(2) 脱炭素社会に向けた取組

基本事業(1) 快適な生活環境づくりに向けた取組

基本事業(2) ごみの減量化・資源化の推進、廃棄物の適正処理

2035
(令和17)年度に
目指す姿

●自然と社会が共生できるまち

施策方針

7-1 自然環境の
保全と持続的活用

■関連 SDGs



施策の
目指す姿

- 市民や事業者などの生物多様性への理解が深まっている。 [基本事業 (1)]
- 市民や事業者、行政などが、それぞれの役割を担い、協働して地球温暖化対策を進めている。 [基本事業 (2)]

(1) 生物多様性の保全

主な課題	主な取組
① 身近な自然を大切にすることを育むためには、自然環境に関する正しい知識や理解の普及、関心を高める取組が必要です。	・市内の自然に触れ、学び、体験できる環境の整備やミヤジマトンボなどの希少な生物の保全、特定外来生物による生態系への影響と対応に関する普及啓発等に取り組みます。
② 生物多様性が社会活動の基盤であることが認知され、環境への配慮や生物多様性を損なわない行動が日常的に実践されるよう取り組む必要があります。	・生物多様性の保全に向けて、生物多様性地域戦略を策定し、保全活動を実施している里地里山、企業緑地、都市の緑地等を自然共生サイトやOECMに登録するなど、各主体の取組を推進します。

(2) 脱炭素社会に向けた取組

主な課題	主な取組
① 地域全体で再生可能エネルギーや省エネルギーの取組を推進するためには、理解の促進や導入への支援が必要です。	・市民や事業者に対して脱炭素の必要性やメリットをわかりやすく伝えるなど、普及啓発を行います。また、再生可能エネルギー・省エネルギーの導入にかかるコストの低減に向けた支援を継続して実施します。
② 太陽光発電やバイオマス発電、小水力発電など、地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電力の拡大が必要です。	・公共施設において太陽光発電や省エネルギーの取組等を行うとともに、自治体新電力による再生可能エネルギーの地産地消を推進し、その収益を活用した地域課題の解決に取り組みます。

- 地域の自然資本が次世代に継承されています。

3

地域の森林や藻場・干潟などがCO₂吸収源として十分に活用・管理されていないため、持続的な吸収源として確保する取組が必要です。

- ・森林や藻場・干潟などのCO₂吸収量をJ-クレジット化し、自然資源の保全と経済循環を一体的に進める仕組みを検討します。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	自然共生サイト、OECMへの登録数	0	3か所
2	市域における民生部門の二酸化炭素排出量	322千t-CO ₂ (R4年度)	132千t-CO ₂

主な関連計画

- 環境基本計画
- 地球温暖化対策実行計画

施策主管課室

環境共生課

主な関係課室

- 観光課
- 農林水産課

2035
(令和17)年度に
目指す姿

●自然と社会が共生できるまち

施策方針

7-2 快適な生活環境
の構築

■関連 SDGs



施策の
目指す姿

- きれいで暮らしやすいまちづくりが進んでいる。 [基本事業 (1)]
- 市民や事業者がごみの排出抑制やリサイクルに取り組み、ごみの減量化や再資源化が進んでいる。 [基本事業 (2)]

(1) 快適な生活環境づくりに向けた取組

主な課題		主な取組
①	公害に関する相談が毎年複数件寄せられており、対策が必要です。	・大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などについて、関係機関と連携して監視・指導を行います。
②	簡易専用水道、専用水道、飲用井戸等について、安全で衛生的な水の供給を確保するため、施設の設置者や管理者への意識啓発が必要です。	・施設管理者等に対して、適正な施設管理や水質検査に関する周知や助言、指導を行います。
③	犬や猫の排泄物、不適切な餌やりに関するトラブルを防ぐため、飼い主への適正飼養の啓発や、飼い主のいない猫等への対策が必要です。	・市ホームページや広報紙等を通じて適正飼養の啓発を行うほか、地域猫活動の推進として不妊・去勢手術費用等の支援を引き続き実施します。
④	市営墓地では、安定的な墓所等の供給のため、適正な管理とともに、時代のニーズに応じた整備が必要です。	・市営墓地を適正に管理するとともに、市営尾野山墓地を再整備します。また、合葬墓や樹木葬など、管理負担の少ない形態の墓地整備を進めます。

(2) ごみの減量化・資源化の推進、廃棄物の適正処理

主な課題		主な取組
①	ごみの排出量は減少傾向にあるものの、更なる減量化・資源化を推進する必要があります。	・市民やスーパー、飲食店などの事業者と協力・連携し、食品ロスの削減に取り組むとともに、プラスチックごみの資源化品目の拡大を進めます。

8 地域づくり・人権・多文化共生



誰もが学び、つながり、活躍することで、
地域らしさをともに守り創れるまち

誰もが他者との違いを認め合い、安心して暮らせるまち

施策方針
8-1

地域づくりの推進

施策方針
8-2

人権・男女共同参画の推進

施策方針
8-3

多文化共生・国際交流の推進

- 幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。

- 市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

基本事業(1) 幅広い世代のまちづくり活動への参画促進

基本事業(2) 多様な主体の協働推進

基本事業(1) 人権・平和意識の醸成と相談体制・支援の充実

基本事業(2) 男女共同参画の実現に向けた意識醸成と相談体制・支援の充実

基本事業(1) コミュニケーション支援・生活支援

基本事業(2) 多文化共生のまちづくり

基本事業(3) 世界とつながるまちづくり

- 幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。
- 市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	地域主体の活動に参画している市民の割合	24.7% (R6年度)	28.5%
2	多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	17.7%	30.0%

主な関連計画

- 協働によるまちづくり推進計画
- 中山間地域まちづくりビジョン
- 宮島まちづくり基本構想
- 生涯学習ビジョン
- 市民センター基本方針

施策主管課室

地域振興課

主な関係課室

- 宮島企画調整課
- 中山間地域振興室
- 生涯学習課

中山間地域まちづくりビジョン及び宮島まちづくり

本市は、二度にわたる合併からこれまで、市域の一体感の醸成、均衡ある発展を念頭に置き、積極的に事業を進めてきました。しかし、平成の合併(2005(平成17)年11月)から20年が経過する中、特に中山間地域や島しょ部では、人口減少、少子高齢化の進行などに伴い、生活サービスの維持に向けて、様々な課題が生じています。

●中山間地域まちづくりビジョン・前期基本計画

(1)策定の目的

本市は、市域の約70%が中山間地域(佐伯・吉和地域)であり、この中で市民の約8%にあたる9,065人(2025(令和7)年10月1日現在))が暮らしています。

佐伯地域では2000(平成12)年、吉和地域では1950(昭和25)年をピークに人口減少が続き、現在では無住化した集落も生じており、今後、更なる人口減少や集落の無住化により、地域の生活環境の機能低下が進むと予想されます。

また、中山間地域に広がる農地や森林は、食料生産だけでなく、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性保全など様々な価値を有しています。

誰もが将来にわたってこれらの中山間地域の価値を享受し、豊かに暮らしていくためには、みんなで中山間地域を守っていく必要があります。25年先の2050(令和32)年の中長期的な将来を見据えながら、目の前の10年間に取り組むべき方策を実施していくためのビジョンと、取組を示す前期基本計画をもとにまちづくりを進めていきます。

(2)将来像と施策体系

2050(令和32)年を見据え2035(令和17)年に目指すまちの姿である将来像、将来像の実現を目指すための施策の3つの柱と施策の効果を高めるための3つの視点及び施策の取組方針を定めています。

(3)施策の柱と主な取組内容

ア 施策の柱1「人材をふやす」

急激な人口減少が見込まれる中山間地域においては、世代と居住地を越えて人がつながり、若者を中心とした人の流れを生み出し、人材を確保していくことが必要なため、関係人口の創出を図るとともに、移住・定住の推進や佐伯高校の魅力化、協働を意識した世代を越えた多様な人づくりを進めます。

イ 施策の柱2「地域資源をいかす」

中山間地域の持つ様々な資源を活かすことで、地域や人に活力が生まれるよう、地産地消の推進や観光業と他産業との連携を進めます。また、テレワークやマルチワークなど、ライフスタイルに応じた多様な働き方の実現を支援するとともに、農山村が持つ多面的機能や歴史文化などを次世代に継承する取組を進めます。

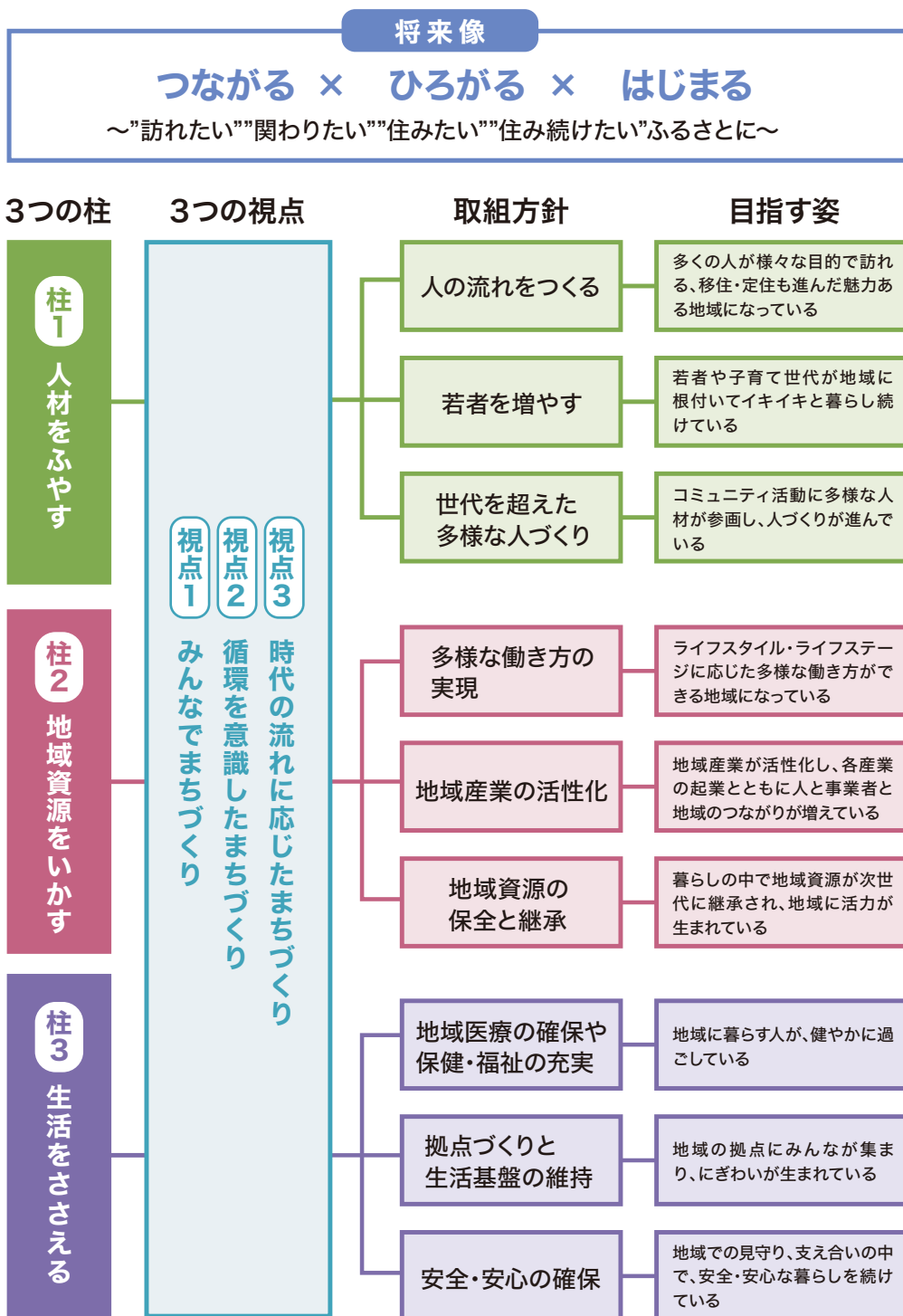
ウ 施策の柱3「生活をささえる」

中山間地域の中で医療・交通・買物など基本的な生活サービスを受けられるよう、拠点整備やアクセスの確保を図るとともに、地域や集落が持つ力を引き出し、防災・防犯対策に取り組むなど、安心した日々の生活環境を支える取組を進めます。

基本構想について

こうした課題に対応するため、佐伯地域及び吉和地域の中山間地域を対象エリアとした「中山間地域まちづくりビジョン(2026(令和8)年度策定)」、宮島地域及び宮島口を対象とした「宮島まちづくり基本構想(2019(令和元)年度策定)」を策定し、各地域の特性を活かした、持続可能なまちづくりを推進しています。

【将来像と施策体系】



●宮島まちづくり基本構想

(1)目的と位置づけ

先人から受け継いだ宮島の「自然」、「文化」、「歴史」を世界共通の財産として次世代に引き継いでいくためには、「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」はもとより、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」といった多様な主体が一体となりまちづくりを行う必要があります。

この基本構想は、宮島の普遍的価値を守り継承していく「あるべき姿の継承」と、心豊かな暮らしを育み創造していく「ありたい姿の創造」をまちづくりの理念とする長期的な構想であり、今後の宮島に関わる様々な施策や事業を展開する際の、まちづくりの道標として位置づけています。



(2)目標とする未来の姿

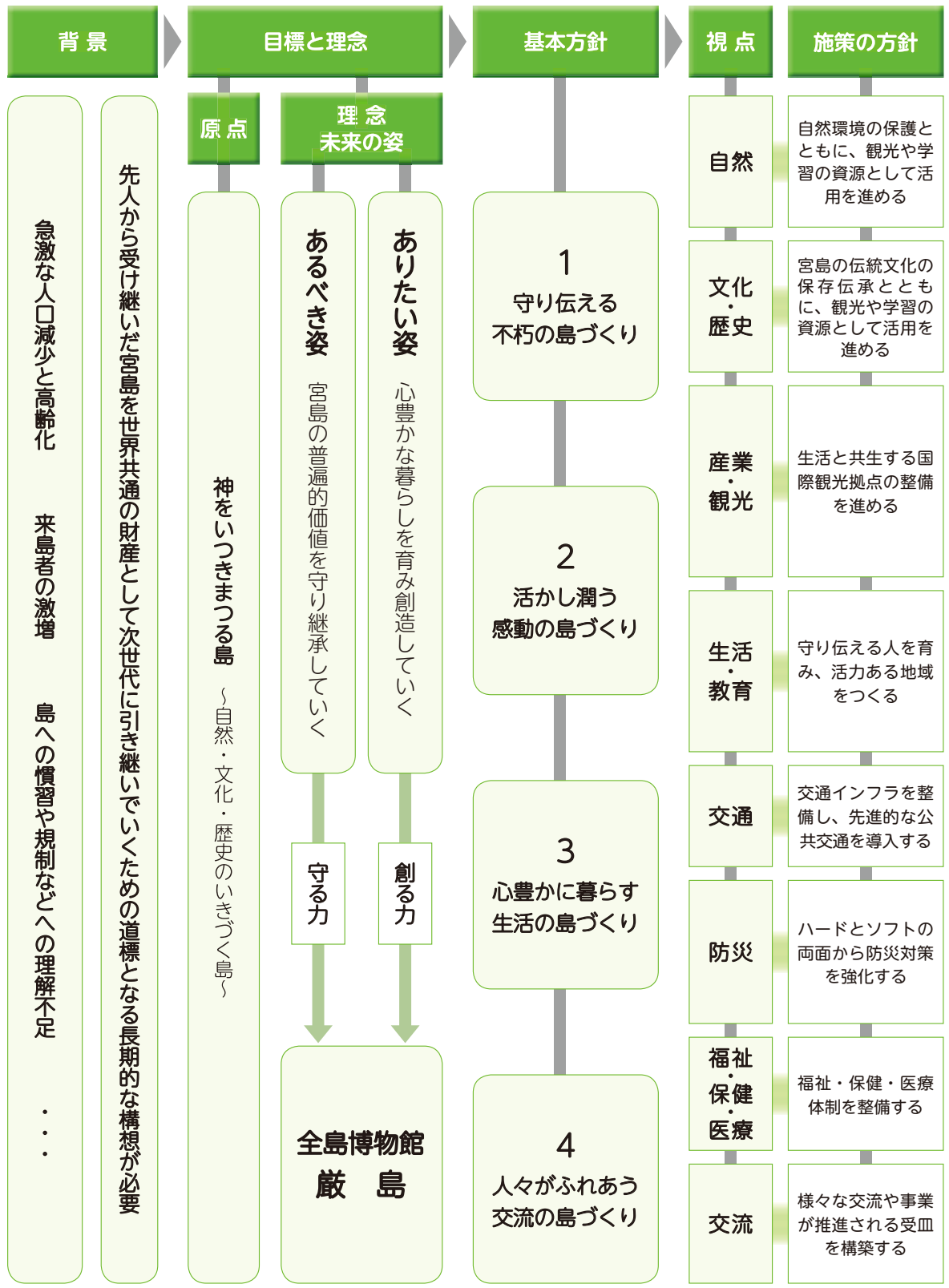
宮島の貴重な自然、文化、歴史を島全体で体験できることは、「本物を体感できる屋根のない博物館」といえます。

宮島に暮らす人、働く人、訪れる人、想いをはせる人、すべての島民が博物館の一員となって宮島を守り伝えると同時に、新たに島を訪れる人は、貴重な本物を見て、聴いて、体験して学び、その体験を発信することで島民としての役割を担ってまいります。すべての島民が役割を果たし、様々な主体が連携し活動することで新しい活力を生み出し宮島の「未来の姿」を実現していきます。

【未来の姿】



(3) 構想の体系(一部抜粋)



- 幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。
- 市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

2	多様な人材の能力の活用や多角的な視点の導入などの観点から、引き続き、あらゆる分野において女性の参画を進めていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や働く場など、あらゆる場面における方針決定過程や話し合いの場への女性の参画拡大を促進します。
3	性的少数者であることにより偏見などから生きづらさを感じている人がいるため、性の多様性について市民の理解を深めるとともに、性的少数者への支援を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性に関する市民等の理解を深める啓発活動を行うとともに、パートナーシップ宣誓制度や利用可能な行政サービスの周知など、性的少数者への支援を行います。
4	男女間の暴力を防止し、暴力を許さない意識の啓発や、暴力を受けた人への支援を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な人権侵害であるDV(ドメスティック・バイオレンス)の防止に向けた啓発や、各種法律・制度の周知を行うとともに、被害者に対する相談体制、安全確保、自立支援の充実を図ります。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合	62.6%	69.5%
2	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合	53.9%	61.8%
3	市の審議会等における女性委員の占める割合	26.6%	30.8%

主な関連計画

- 人権教育・人権啓発指針
- 人権推進事業計画
- 男女共同参画プラン

施策主管課室

人権・市民生活課

主な関係課室

- 総務課
- 産業振興課
- 子育て応援室

- 幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。
- 市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

(3) 世界とつながるまちづくり

主な課題	主な取組
① 国際交流に関するボランティアの活動の場を増やすとともに、活動状況等を発信する必要があります。	・ 廿日市市国際交流協会と連携し、ボランティアの活動状況等について広く周知するとともに、活躍の場や活動の機会を増やします。
② 姉妹都市や観光友好都市との交流など、国際交流に関する情報を提供し、市民の関心を高める必要があります。	・ 国際交流に関する事業を実施し、ホームページや SNS 等を活用した情報発信を行います。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値	目標値
		【2025(令和7)年度】	【2030(令和12)年度】
1	生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	25.4%	50.0%
2	多文化共生の必要性を感じる市民の割合	65.5%	71.0%
3	国際交流活動をしている市民の割合	1.6%	16.0%

主な関連計画

- 国際化・多文化共生推進プラン

施策主管課室

国際交流・
多文化共生室

主な関係課室

- 地域振興課
- 産業振興課
- 観光課
- 学校教育課

9 行財政運営の推進

各分野の目指す姿の実現に向けて、効率的かつ効果的な行政経営を確立するため、行政が主体となって施策の推進を下支えする内部施策を記載します。

施策方針
9-1

生産性の高い行政経営の推進

施策方針
9-2

**働きやすい職場づくりと
人材育成・確保の推進**

施策方針
9-3

公共施設マネジメントの着実な推進

施策方針
9-4

安定的な財政運営の推進

施策方針
9-5

**効果的な情報発信等による
移住・定住・交流の推進**

<p>施策方針</p>	<p>■担当課室</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総務課 ●人事課 ●デジタル改革推進課 ●契約課 ●経営政策課 ●行政経営改革推進課
<p>9-1 生産性の高い行政経営の推進</p>	
<p>施策の目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●分野別計画の目指す姿が実現されている。 [基本事業 (1)] ●行政サービスが効率的かつ効果的に提供できている。 [基本事業 (2)]

(1) 経営資源の適切な配分

主な課題	主な取組
<p>① 社会情勢の変化や多様化するニーズに的確に対応し、将来にわたって持続可能な市政運営を進めていく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策評価により現状や達成状況などを検証し、事業の優先度や貢献度などに応じて選択と集中を図り、経営資源を適切に配分します。 ・ 計画・予算・評価などの行政経営の仕組みがより一体的に機能するよう最適化を図ります。 ・ 計画的な職員採用、任期の定めのない職員、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員など多様な任用形態の人材の活用や効果的な職員配置により、効率的な執行体制の整備を進め、職員数の最適化を図ります。

(2) 行政サービスの質的向上

主な課題	主な取組
<p>① 持続可能な行政サービスを提供するためには、業務改革を推進する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の実施にあたっては、既存の手法にとらわれず、デジタル技術の活用や事務事業の検証・見直し、公民連携の推進などを通じて業務改革を進めます。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	各分野における進捗状況を確認する指標の達成割合	—	100.0%
2	常勤職員数(2031(令和13)年4月1日時点)	1,121人	1,094人
3	「組織の仕事の仕組みが日常的に見直しされている」と感じている職員の割合	60.1% (R6年度)	69.0%

主な関連計画

- 行政経営改革指針
- 定員管理計画
- DX推進方針

施策方針		■担当課室 ●人事課
9-2 働きやすい職場づくりと人材育成・確保の推進		
施策の 目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ●職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、働きがいや誇りを持ち能力を十分に発揮している。 ●職員がスキルを高め、成長しながら、質の高い行政サービスを担える人材となっている。 	[基本事業 (1)] [基本事業 (2)]

(1) 働きやすい職場づくり

主な課題	主な取組
<p>① 働き方や生活に対する価値観の多様化が進む中、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度や研修などを通じて職員間の連携意識を醸成し、風通しの良い職場づくりを推進します。また、時間外勤務の縮減・平準化、計画的な休暇取得の促進、フレックスタイムや勤務間インターバル制度の活用等により、職員の心身の健康を確保するとともに、育児・介護と仕事の両立支援を図るなど、個々の事情に応じた柔軟な働き方が選択できる職場づくりを推進します。
<p>② 限られた人材の中で、職員一人ひとりが働きがいや誇りを持ち、持てる能力を十分に発揮できる職場環境の整備が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員意識調査や人事評価制度を通じて職員の働きがいや意欲、組織への思い入れや愛着などを把握するとともに、職員がキャリアプランを描けるよう、リスキリングやスキルアップ等で習得した知識・技能を活用できる環境を整えるなど、働きがいを持って能力を発揮できる職場づくりを推進します。

(2) 人材育成・確保の推進

主な課題	主な取組
<p>① 人材の確保が厳しさを増す中、質の高い行政サービスを維持するため、未来を担う人材の確保と更なる職員の能力向上・組織力の強化が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちの魅力や市職員としての仕事の魅力を、積極的にSNS等で広く発信するとともに、受験手続のデジタル化をはじめ、受験しやすい環境を整えるなど、多様な人材を確保する取組を推進します。 ・ リスキリングやスキルアップなど、コンプライアンスを含む各種研修環境を充実させ、職員の能力や倫理観を高めるとともに、人事評価制度や資格取得費用の助成などを通じて、職員が持てる能力を最大限に発揮できるよう、人材育成を推進し、組織力の強化を図ります。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	仕事にやりがいを感じている職員の割合	70.0% (R6年度)	77.5%
2	人事評価の業績評価が T3（職位に期待されるどおりの成果や貢献であった）以上の職員の割合	86.1% (R6年度)	90.0%

主な関連計画 ●人材育成・確保基本方針 ●特定事業主行動計画

<p>施策方針</p> <h2>9-3 公共施設マネジメントの 着実な推進</h2>	<p>■担当課室</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設マネジメント課 ●営繕課
--	---

<p>施策の 目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設が適正な規模で配置され、持続可能な形で必要な機能を提供できている。 [基本事業 (1)] ●維持管理経費の縮減等を図りつつ、ニーズに応じた機能を保ちながら、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持している。 [基本事業 (2)]
---------------------	---

(1) 公共施設の量の改革

主な課題	主な取組
<p>① 公共施設の更新費用が市財政や将来世代に大きな負担となることが懸念されるため、適正な規模への縮減が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来推計人口の動向や市民・社会ニーズの変化、地域特性などに配慮しつつ、公共施設再編計画を推進し、統廃合や複合化などにより総量の適正化に取り組みます。

(2) 公共施設の質の改革

主な課題	主な取組
<p>① 老朽化に伴う維持管理経費の増大を抑えつつ、多様化するニーズに対応するため、施設のあり方や効率的・効果的な管理運営を検討する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理業務を充実させ、施設の点検・診断により安全を確保しつつ、予防保全を推進することで、施設の長寿命化と維持管理経費の平準化・縮減を図ります。 ・指定管理者制度などの官民連携手法（PPP/PFI）による民間活力を積極的に活用することで、施設の効率的・効果的な管理運営を図るとともに、多様なニーズに対応します。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値	目標値
		【2025(令和7)年度】	【2030(令和12)年度】
1	公共施設の総延べ床面積	475,757^m (R6年度)	464,757^m
2	公共施設（建物）に関する損害賠償件数（年間）	0件 (R6年度)	0件

主な関連計画

- 公共施設マネジメント基本方針
- 公共施設再編計画
- 官民連携手法導入検討ガイドライン

施策方針

■担当課室

9-4 安定的な財政運営の推進

●財政課 ●税制収納課 ●課税課

施策の
目指す姿

●施策の着実な実行を支える持続可能な財政基盤が構築されている。 [基本事業 (1)]

(1) 持続可能な財政基盤の構築

主な課題		主な取組
①	災害や予期せぬ緊急事態に伴う支出など、財政運営上のリスクに備える必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な財政運営を継続するため、中期財政収支見直しに基づく当初予算フレームの設定により、歳入規模に見合った歳出構造への転換を行うとともに、計画的かつ効果的な予算執行管理などにより、毎年度の収支均衡と財政調整基金の確保を行います。
②	生産年齢人口の減少などにより歳入の大幅な増加が見込めない一方で、経常経費（人件費、扶助費、公債費、公共施設の維持管理費など）の増加が見込まれるため、財政構造の弾力性を維持・強化する取組が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な自主財源の確保のため、使用料・手数料の定期的な見直しや市有財産の活用による歳入確保など、既存歳入の確保や新たな歳入の創出に取り組みます。 市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行うため、行政評価による事務事業の見直し、定員管理計画に基づく適正な定員管理などに取り組み、弾力性のある財政構造の確立を推進します。
③	公共施設の老朽化に伴う長寿命化・更新や新たなインフラ整備などにより、市債借入額の増加が見込まれるため、将来世代への負担軽減に向けた財政運営が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 市債は年度間の調整や世代間負担の公平性を確保する役割を持つため、普通建設事業の財源として効果的に活用しつつ、残高や今後の公債費の推移を踏まえ、地方交付税措置率の低い市債の借入抑制や据置期間短縮による利子総額の抑制など、適正な市債管理と公債費の抑制を実施します。

施策の進捗状況を確認する指標

指標名		現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	財政調整基金残高	60.7 億円 (R6年度)	45 億円以上
2	経常収支比率	97.9 % (R6年度)	96.5 %以下
3	市債残高（事業債）	478.8 億円 (R6年度)	480 億円以下

主な関連計画

●中期財政運営方針 ●債権管理計画

施策方針		■担当課室
9-5 効果的な情報発信等による移住・定住・交流の推進		●プロモーション戦略課
施策の 目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が地域への愛着や誇りを持ち、定住意識が高まっている。 ●市外の人が本市への興味・関心を持ち、移住につながる。 ●市民との双方向の情報共有により、市政への参加と理解を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> [基本事業 (1)] [基本事業 (2)] [基本事業 (3)]

(1) 市民の定住意識の醸成

主な課題	主な取組
<p>① 市民にまちの魅力を伝え、愛着や誇りを育むことで、暮らし続けてもらうとともに、一度離れても戻ってきてもらえるよう、定住意識を高める取組が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域の自然や文化、歴史について子どもたちが学ぶ「ふるさと学習」を支援します。 ・市の施策や魅力を伝えるため、広報紙やホームページを基軸に、メディア特性に応じた情報発信を行います。

(2) 交流・関係人口の創出

主な課題	主な取組
<p>① 市外の人に向けた情報発信を通じて、本市への関心やつながりを広げ、交流や関係人口を増やす必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの活用や市民との共創による情報発信、ふるさと納税などを通じて、新たなファンづくりや交流促進を図るとともに、移住に関する相談体制や支援を充実させるなど、移住支援策に総合的に取り組みます。

(3) 市政への参加と理解促進

主な課題	主な取組
<p>① 市民の市政への理解と関心を高め、参画意識を促す取組が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの頃から市政への関心を高めるため、市内の中学校に通う子どもたちが、行政や議会の仕組みを学び、魅力的なまちづくりに向けた意見や提案を行う「子ども議会」を実施します。 ・出前トークやパブリックコメント等を通じて、市の施策や事業の説明、市民との意見交換を行います。
<p>② 戦略的な情報発信により、市民との信頼関係を構築する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略基本方針に基づき、職員研修等を実施して職員一人ひとりの情報発信に対する意識や能力を高めるとともに、部署横断の会議体を通じて庁内全体の情報発信の質を向上させ、住民ニーズに応じた情報発信を行います。

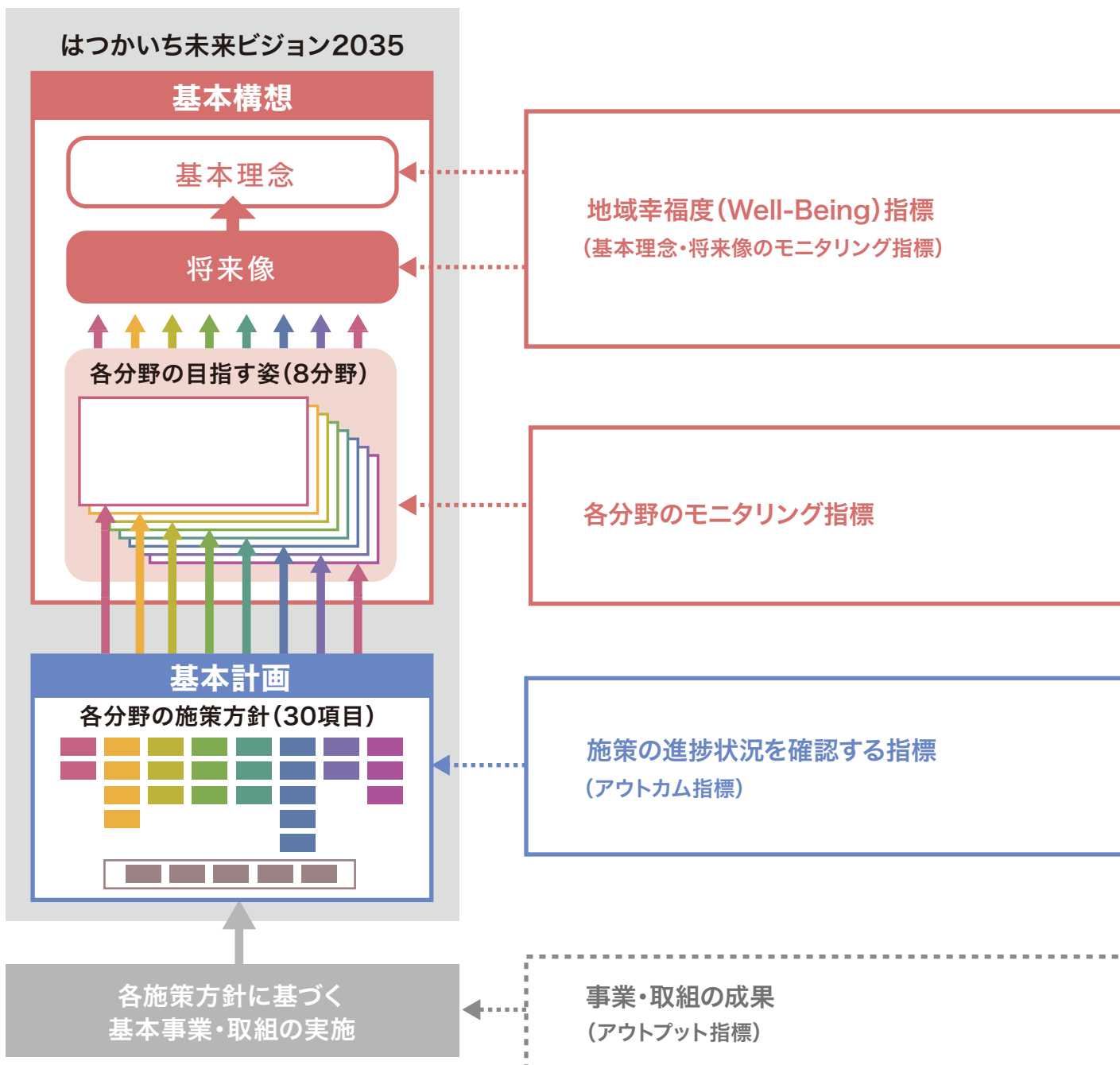
施策の進捗状況を確認する指標

指標名		現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	市に自分のまちとしての愛着がある市民の割合	76.7% (R6年度)	80.0%
2	人口の社会動態	転入超過 (R6年)	転入超過
3	市公式ホームページの年間ページビュー数	472万回 (R6年度)	500万回

主な関連計画
●広報戦略基本方針

1. 指標の関係性と考え方

本計画は、基本理念・将来像をもとに、その実現に向けた道筋を未来から現在へとさかのぼって考える「バックカスティング」の考え方に基づき、基本構想に「分野の目指す姿」を、前期基本計画に「施策の目指す姿」を設定し、その状態を確認するための指標を設定しています。

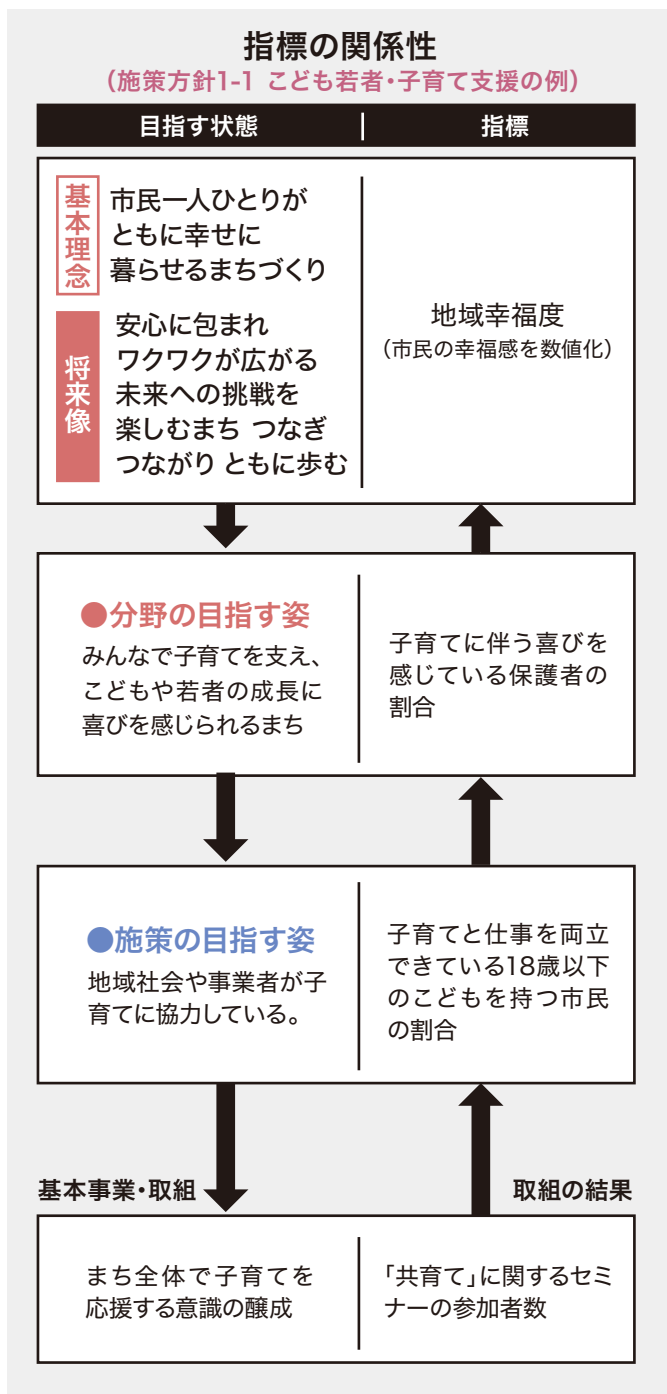


基本構想においては、「地域幸福度(Well-Being)」及び各分野の「モニタリング指標」を注視し、定期的に現状把握を行います。また、前期基本計画においては、「施策の進捗状況を確認する指標」により効果検証を行い、事務事業の見直し等に活用します。

基本理念と将来像の実現に近づいているかを確認する指標を設定します。
この指標は、アンケート調査を通じて、市民が実感する「幸福感」を数値化したものです。

基本理念と将来像の実現に向けて、各分野が目指す「2035年度のまちの姿」の実現に近づいているかどうかを確認する指標を設定します。

基本構想の実現に向けて、施策の直接的な成果を確認する指標を設定します。



2. 指標一覧

地域幸福度指標（基本構想）

指標名	指標設定の考え方
地域幸福度（Well-Being）	価値観が多様化し、社会情勢が大きく変化する中、市民一人ひとりが幸福な生活を送るためには、「ウェルビーイング」の向上が必要であることから、基本理念及び将来像の実現を目指し、地域幸福度（Well-Being）により現状把握を行う。

① こども・子育て・教育

【モニタリング指標（基本構想）】

指標名	指標設定の考え方
普段の生活の中で幸せな気持ちになっているこどもの割合	こども・若者が幸せに育つ地域の実現を目指し、こども自身が感じる幸福度により現状把握を行う。
子育てに伴う喜びを感じている保護者の割合	保護者が子育てに伴う喜びを感じられる地域の実現を目指し、保護者の実感により現状把握を行う。
将来の夢や目標は、かなうと思う児童生徒の割合	こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦できる地域の実現を目指し、児童生徒の実感により現状把握を行う。
努力すれば、自分もたいていのことはできると思う児童生徒の割合	こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦できる地域の実現を目指し、児童生徒の実感により現状把握を行う。

【施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）】

施策方針	指標名	指標設定の考え方
1-1 こども・若者・ 子育て支援	「自分のこども（未就学児）が、普段の生活や保育園等で、楽しく過ごしている」と思う市民の割合	乳幼児期のこどもにとって、遊ぶことは学ぶことにつながっており、市民（保護者）の実感により、安心して成長できる保育環境等が整っているかを確認する。
	安心できる場所が3つ以上あるこども（小・中学生）の割合	安心できる場所の数とこどもの幸福感の間に正の相関が示されており、こども自身の実感により、安心して過ごせる居場所や遊び場所等の環境が整っているかを確認する。

出典	現況値(R7)	方向性
市民アンケート	6.8	↗

出典	現況値(R7)	方向性
【未就学児】市民アンケート※保護者が回答 【児童生徒】全国学力・学習状況調査（文部科学省）	【未就学児】90.3% 【小学6年生】95.0% 【中学3年生】88.7%	↗
市民アンケート	84.0%	↗
全国学力・学習状況調査（文部科学省）	75.8%	↗
全国学力・学習状況調査（文部科学省）	88.6%	↗

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート ※保護者が回答	94.6%	97.5%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（4.3%）のうち、その約3分の2から肯定的な回答を得ることを目標とする。
こども課調べ	小:96.7% 中:96.8%	小:98.1% 中:98.3%	現況値で居場所が「2つ」と回答した児童（2.1%）、生徒（2.3%）のうち、その約3分の2の居場所が「3つ以上」となることを目標とする。

施策方針	指標名	指標設定の考え方
1-1 子ども・若者・ 子育て支援	「子育てしやすいまちである」と感じている18歳以下の子どもを持つ市民の割合	市民（保護者）の実感により、子育てしやすい環境づくりが進んでいるかを確認する。
	子育てと仕事を両立できている18歳以下の子どもを持つ市民の割合	市民（保護者）の実感により、地域社会や事業者など、まち全体で子育てを支える環境づくりが進んでいるかを確認する。
	自分の将来について明るい希望を持っている市民（18歳～29歳）の割合	若者自身の実感により、自分の将来に明るい希望を持つ若者が増えているかを確認する。
1-2 学校教育の 充実	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	児童生徒の実感により、自ら学び、考え、行動するための資質・能力を身に付けるための学校教育の推進が図られているかを確認する。
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	児童生徒の実感により、学校と地域が連携・協働し、地域全体で児童生徒を育てる体制の構築が図られているかを確認する。
	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	児童生徒の実感により、安全・安心な教育環境の充実が図られているかを確認する。

② 健康・福祉

[モニタリング指標（基本構想）]

指標名	指標設定の考え方
地域の中に相談できる人がいる市民の割合	市民が住み慣れた場所で支え合いながら安心して暮らせる地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。
健康寿命（日常生活動作が自立している期間（要介護2以上になるまでの期間）の平均）	市民が健康でいきいきと自立した生活を送ることができる地域の実現を目指し、健康寿命により現状把握を行う。
普段、心身ともに健康だと思える市民の割合	市民が健康でいきいきと自立した生活を送ることができる地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	73.9%	85.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(16.8%)のうち、国が少子化の反転を目指す2030(令和12)年度までに、その約3分の2から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	59.4%	70.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(16.5%)のうち、国が少子化の反転を目指す2030(令和12)年度までに、その約3分の2から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	62.4%	75.0%	現況値で「どちらかといえば希望がない」と回答した人(21.2%)のうち、国が少子化の反転を目指す2030(令和12)年度までに、その約3分の2から肯定的な回答を得ることを目標とする。
全国学力・学習状況調査(文部科学省)	小:85.6% 中:81.0%	小:88.0% 中:83.5%	現況値で「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した児童(13.0%)、生徒(15.5%)のうち、その約5分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
全国学力・学習状況調査(文部科学省)	小:84.9% 中:77.7%	小:87.5% 中:80.5%	現況値で「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した児童(11.4%)、生徒(17.3%)のうち、その約5分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
全国学力・学習状況調査(文部科学省)	小:89.2% 中:83.7%	小:91.0% 中:86.5%	現況値で「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した児童(7.9%)、生徒(12.2%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。

出典	現況値(R7)	方向性
市民アンケート	82.2% (R6年度)	↗
KDB(国保データベース)システム	【男性】81.4年 【女性】85.9年 (R5年推定値)	↗
市民アンケート	71.0% (R6年度)	↗

[施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）]

施策方針	指標名	指標設定の考え方
2-1 つながりで支える地域福祉	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	困り事を抱えたときに、支援につながる場所を知っている人の割合により、孤独・孤立の解消が進んでいるかを確認する。
2-2 障がい者（児）福祉の充実	地域生活支援システム緊急時受入等事業の登録者数	緊急時に相談・支援を受けることができる「地域生活支援システム緊急時受入等事業」の登録者数により、障がいのある人やその家族を支える体制の構築が図られているかを確認する。
	日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合	障がいのある人自身の実感により、障がいや障がいのある人への理解促進が図られているかを確認する。
2-3 高齢者福祉・介護サービスの充実	自宅での生活を安心して継続することができる地域だと思える高齢者の割合	高齢者の実感により、安心して暮らし続けられる地域となっているかを確認する。
	65歳以上の市民の要支援・要介護認定率	介護サービスを必要とする高齢者の割合により、介護予防・健康づくりの推進が図られているかを確認する。
	認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	認知症に関する相談窓口の認知度により、認知症の早期発見や適切な治療・支援につながり、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域となっているかを確認する。
2-4 健康づくりの推進	市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数	健康寿命を延伸するためには生活習慣の改善が必要であり、市民が日常生活の中で健康づくりに取り組んでいるかを確認する。
	がん検診を受けている市民の割合（40～69歳・大腸がん検診）	がん検診の受診率により、病気の早期発見・早期治療の推進が図られているかを確認する。市で実施する5つのがん検診のうち、大腸がん検診は対象者・受診機会が多く、全国のがんの部位別罹患率で大腸がんが最も高いことから、代表的な検診項目として選定した。

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	56.2%	60.0%	現状では過半数の市民が認知している中、引き続き周知等を行い、現況値で「知らない」と回答した人(41.6%)のうち、その約1割から「知っている」と回答を得ることを目標とする。
障害福祉課調べ	32人 (R6年度)	80人	第4次障がい者計画の策定時に、緊急時に受け入れが必要な対象者を抽出したところ、80人と推計されたため、すべての対象者の登録を目標とする。
障害福祉課調べ	41.1% (R5年度)	20.0%	「感じる」と回答する人がいなくなることが理想であるが、現況値(41.1%)を踏まえ、まずはその割合を半減させることを目標とする。
高齢介護課調べ	58.6% (R6年度)	70.0%	現況値で「思わない」、「どちらかというと思わない」と回答した人(35.8%)のうち、その約3割から肯定的な回答を得ることを目標とする。
地域包括ケア 「見える化」 システム	18.6%	21.0% 以下	高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画において、要支援・要介護認定者数が増加傾向にある中、2030(令和12)年度の認定率を21.0%と推計しており、それ以下とすることを目標とする。
高齢介護課調べ	31.6% (R6年度)	42.0%	高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画において、毎年2.0ポイントずつ改善するよう目標を設定しており、本計画においても同水準を目指し、目標値を42.0%とする。
市民アンケート	5.4項目 (14項目中)	6.0項目 (14項目中)	アンケートの14項目の生活習慣それぞれについて、健康増進計画(第3次)における評価指標の目標値等を参考に2030(令和12)年度に目指す一人当たりの平均取組数を算定したところ、約6.0項目となったため、これを目標とする。
市民アンケート	34.1% (R4年度)	47.0%	健康増進計画(第3次)では、2035(令和17)年度の目標値を60%以上としている。現況値から目標値まで25.9ポイントの増加が必要であることから、2030(令和12)年度までに、その約半分にあたる12.9ポイントの増加を目標とする。

施策方針	指標名	指標設定の考え方
2-4 健康づくり の推進	かかりつけ医がいる市民の割合	日常的に健康相談や受診ができる状況を把握することで、安心して医療機関を受診できる環境づくりが進んでいるかを確認する。

③ 安全・安心

[モニタリング指標（基本構想）]

指標名	指標設定の考え方
災害による死者数	市民の生命や財産が災害の脅威から守られる地域の実現を目指し、災害による死者数により現状把握を行う。
交通事故に対する不安がなく、安全に生活できている市民の割合	市民の生命や財産が交通事故の脅威から守られる地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。
犯罪に対する不安がなく、安心して生活できている市民の割合	市民の生命や財産が犯罪の脅威から守られる地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。

[施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）]

施策方針	指標名	指標設定の考え方
3-1 防災・減災対策 の充実	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合	ハザードマップ等で自分の住む場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合により、防災意識が向上しているかを確認する。
	家庭などで備蓄している市民の割合	災害時の備蓄品を準備している市民の割合により、防災意識が向上しているかを確認する。
	防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数	防災訓練や研修、講演会（出前トーク）などを実施する自主防災組織等の団体数により、地域の防災力が向上しているかを確認する。
	地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合	市民の実感により、行政の防災体制の整備や充実、強靱なまちづくりが進んでいるかを確認する。
3-2 消防・救急体制の充実	住宅火災及び事業所での火災による死者数（年間）	住宅火災及び事業所での火災による死者数により、市民や事業者の防火意識が向上しているかを確認する。

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	63.1% (R6年度)	67.0%	第6次総合計画後期基本計画から継続して設定している指標で、毎年度0.5ポイントの増加、2025(令和7)年度目標値を64.5%としていた。現況値は全国平均を上回っているものの、近年は横ばい傾向にあることから、64.5%を基準に、引き続き毎年度0.5ポイントの増加を目指す。

出典	現況値(R7)	方向性
危機管理課調べ	0人 (R6年度)	→
市民アンケート	45.8%	↗
市民アンケート	54.2%	↗

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	72.3%	80.0%	現況値で「確認したことがない」と回答した人(25.2%)のうち、その約3分の1が住んでいる場所の災害リスクを確認することを目標とする。
市民アンケート	37.4%	48.2%	現況値で「今後、準備する予定である」と回答した人(43.3%)のうち、その約4分の1が実際に備蓄することを目標とする。
危機管理課調べ	25団体 (89.3%)	28団体 (100.0%)	現況値が高い水準にあり、すべての自主防災組織が防災訓練など実施することを目指す。
市民アンケート	52.8% (R6年度)	67.9%	現況値で「どちらかというと言われていないと思う」、「されていないと思う」と回答した人(45.3%)のうち、その3分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
消防本部予防課調べ	0人 (R6年)	0人	過去5年間(2020(令和2)年～2024(令和6)年)の死者数は3人で、年平均0.6人となっている。火災による被害の軽減を図り、目標値を0人とする。

施策方針	指標名	指標設定の考え方
3-2 消防・救急体制の充実	市民等の目の前で倒れた心臓疾患による心肺停止傷病者が1か月後に生存している割合（5年間平均値）	国際的な指標である救命率により、救急体制の整備・充実が図られているかを確認する。
	災害活動中の公務災害件数及び現場活動における重大な人為的ミス件数	災害活動中の公務災害件数等により、消防職員・消防団員の災害対応力が向上しているかを確認する。
3-3 暮らしの安全の確保	交通事故死者数（年間）	交通事故死者数により、市民の交通安全意識が向上しているかを確認する。
	日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合	市民の実感により、歩道を安心して通行できる道路環境の整備が図られているかを確認する。
	市内の犯罪認知件数（年間）	市内の犯罪認知件数（警察が犯罪の発生を認知した件数）により、市民の防犯意識が向上しているかを確認する。
	消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識・行動している市民の割合	市民の意識・行動により、消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実が図られているかを確認する。

④ 産業

[モニタリング指標（基本構想）]

指標名	指標設定の考え方
市内産業経済活動に活気があると感じている市民の割合	地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支える地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。
持続可能な観光地となっていると認識している市民の割合	観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。

[施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）]

施策方針	指標名	指標設定の考え方
4-1 商工業の振興	廿日市市景況調査における市内全産業合計の業況DI（四半期）が県内業況を上回っている割合	市内事業者の景気動向を示す業況DIにより、事業活動が活発化しているかを確認する。

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
消防本部警防課 調べ	9.2% (R6年)	11.7%	広島県の5年間平均値と同程度の割合を目指し、毎年度0.5ポイントの増加を目標とする。
消防本部総務課 調べ	0件 (R6年度)	0件	現況値は0件であり、この状態を維持することを目標とする。
交通事故統計 (県警)	6人 (R6年)	3人以下	第11次交通安全計画では、2025(令和7)年目標値を3人以下としている。次期交通安全計画においても同様の目標値を設定する予定であり、本計画においても同水準とする。
市民アンケート	51.9%	57.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(22.4%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
犯罪統計(県警)	407件 (R6年)	346件 以下	現況値から毎年3%ずつの縮減を図り、15%縮減となる346件以下を目標とする。
市民アンケート	90.8%	92.2%	現況値で「どちらかといえばしていない」と回答した人(5.4%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。

出典	現況値(R7)	方向性
市民アンケート	33.5%	↗
市民アンケート	27.4%	↗

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
景況調査(廿日 市商工会議所)	3期/4期 (R6年)	4期/4期	現況値は、年間4四半期のうち3四半期で市内業況が県内業況を上回っている。今後は、四半期すべてにおいて市内業況が県内業況を上回ることを目標とする。

施策方針	指標名	指標設定の考え方
4-1 商工業の振興	自分が希望する働き方を実現できている市民の割合	市民の実感により、安心して働くことができる環境づくりが進んでいるかを確認する。
	4-2 観光の振興	
	総観光客数	総観光客数により、観光振興施策の推進が図られているかを確認する。
	観光消費額	観光消費額により、周遊促進や滞在期間の延長、宿泊客の増加など、観光消費の拡大促進が図られているかを確認する。
	観光客満足度の平均値(10段階評価)	観光客の満足度は、再来訪やNPS(顧客推奨度)の向上、観光消費の拡大につながる。観光客アンケート(宮島)により観光満足度を把握し、観光振興施策の推進が図られているかを確認する。
	観光客の増加や観光に関する取組により、「地域経済が活性化し、にぎわいが生まれている」や「地域への愛着や誇りが高まっている」と感じている市民の割合	市民の実感により、観光振興施策の情報の共有や混雑緩和・分散化の促進、観光マナーの啓発など、地域も満足できる観光の実現が図られているかを確認する。
4-3 農林水産業の振興	市内の農林水産物を意識して購入している市民の割合	廿日市市産の農林水産物を意識して購入している市民の割合により、販売促進や地産地消の推進が図られているかを確認する。
	産直市への出荷者数	産直市への出荷者数により、販売促進や地産地消の推進が図られているかを確認する。
	認定新規就農者数	認定新規就農者数により、担い手の確保が図られているかを確認する。
	森林整備面積	森林整備面積により、森林整備の促進が図られているかを確認する。
	漁業生産額	漁業生産額により、資源管理や漁場の環境改善、生産基盤の確保など、生産力の向上が図られているかを確認する。

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	37.7%	50.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(32.1%)のうち、その約3分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
広島県観光客数の動向(広島県観光連盟)	831万人 (R6年)	1,300万人	平良丘陵開発観光交流エリアの供用開始や各種観光施策の実施に伴う効果を踏まえ、観光客数の増加を見込む。
広島県観光客数の動向(広島県観光連盟)	367億円 (R6年)	650億円	平良丘陵開発観光交流エリアの供用開始や各種観光施策の実施に伴う効果を踏まえ、観光消費額の増加を見込む。
観光課調べ	8.2 ポイント	8.5 ポイント	現況値で5ポイント以下の評価をした人を6ポイントへ引き上げることを目標とする。
市民アンケート	27.2%	36.2%	現況値で「特に変化を感じていない」と回答した人(18.1%)のうち、その約半数が当該項目を選択することを目標とする。
市民アンケート	26.6%	37.0%	農業振興ビジョンでは、2020(令和2)年度31.8%に対し、2030(令和12)年度の目標値を37%としている。現況値は後退しているものの、引き続き同水準を目標値とする。
農林水産課調べ	551人 (R6年度)	600人	農業振興ビジョンでは、毎年度7~8名ずつの増加を見込んでおり、本計画においても同水準を目標とする。
農林水産課調べ	6人 (R6年度)	10人	農業振興ビジョンでは、毎年度1~2名ずつの増加を見込んでおり、本計画においても同水準を目標とする。
農林水産課調べ	346ha (R6年度)	446ha	毎年度20haの森林整備を目標とする。
農林水産統計による推計	33億円 (R5年度)	34億円	漁業生産額は全国的な生産量や需要の変動に影響を受けやすい指標ではあるが、生産力の向上を目指し、過去で最も高かった2015(平成27)年度の漁業生産額(34億円)を目標値とした。

⑤ 生涯学習・スポーツ・文化

[モニタリング指標（基本構想）]

指標名	指標設定の考え方
日頃の生活に充実感を感じている市民の割合	学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らせる地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。
市の歴史や伝統文化に誇りや愛着を持っている市民の割合	市民が市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承する地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。

[施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）]

施策方針	指標名	指標設定の考え方
5-1 生涯学習の 推進	学びたいことを学べる機会がある市民の割合	市民の実感により、生涯学習の推進や学びの環境の充実が図られているかを確認する。
	やりたいことに挑戦できる機会がある市民の割合	市民の実感により、生涯学習の推進や学びを活かして挑戦・成長できる機会の創出が図られているかを確認する。
	学んだことを地域や社会に活かした市民の割合	市民の実感により、学びを通じた人づくりやつながりづくりの推進が図られているかを確認する。
5-2 スポーツ・文 化芸術の振興	週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	市民のスポーツや運動の実施状況により、スポーツに親しむことができる環境づくりが進み、日常的に体を動かす機会が向上しているかを確認する。
	運動・スポーツを支える活動を行っている市民の割合	スポーツ活動へのボランティアの参加状況により、スポーツに関わる人材の育成が進み、スポーツに触れる機会が向上しているかを確認する。
	日頃から文化芸術活動に親しむ市民の割合（鑑賞した人）	文化芸術の鑑賞状況により、文化芸術活動の「観る、する、支える」環境の充実が図られているかを確認する。
	日頃から文化芸術活動に親しむ市民の割合（自ら創作、発表、運営した人）	文化芸術活動の実践・支援状況により、文化芸術活動の「観る、する、支える」環境の充実が図られているかを確認する。
	地域の文化的な環境に満足した市民の割合	市民の実感により、文化芸術に親しみ、触れる機会の創出が図られているかを確認する。

出典	現況値(R7)	方向性
市民アンケート	55.7%	↗
市民アンケート	43.3%	↗

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	22.5%	27.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(49.2%)のうち、その約1割から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	13.0%	17.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(46.6%)のうち、その約1割から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	8.1%	11.0%	内閣府が実施した「生涯学習に関する世論調査(2022(令和4)年7月調査)」では、14.6%の人が「学習した成果を地域や社会での活動に活かしている、または活かせる」と回答している。2035(令和17)年度に、この水準への向上を目指し、前期基本計画期間は、その約半数にあたる2.9ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	48.0% (R6年度)	65.0%	本市スポーツ推進計画では、広島県スポーツ推進計画を参酌し、目標値を65%と設定しており、本計画においても同水準を目標とする。
市民アンケート	13.8%	20.0%	現況値で「参加していない」と回答した人(83.1%)のうち、その約1割が参加することを目指す。
市民アンケート	63.7%	66.0%	現況値で「文化芸術を鑑賞していない」と回答した人(31.7%)のうち、その約1割から「鑑賞した」と回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	22.6%	30.0%	現況値で「文化芸術活動を実践・支援していない」と回答した人(74.1%)のうち、その約1割から「実践または支援した」と回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	22.6%	27.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(47.9%)のうち、その約1割から肯定的な回答を得ることを目標とする。

施策方針	指標名	指標設定の考え方
5-3 歴史や伝統文化の継承	新たに指定・登録された文化財の数	新たに指定・登録された文化財の数により、文化財の適切な保存・活用が推進されているかを確認する。
	修理が行われた伝統的建造物の割合	修理が行われた伝統的建造物の割合により、宮島の町並みの保存・継承の推進が図られているかを確認する。
	宮島町伝統的建造物群保存地区を認知している市民の割合	宮島町伝統的建造物群保存地区の認知度により、宮島の歴史や価値を認知できる場や機会の創出が図られているかを確認する。

⑥ 都市基盤

【モニタリング指標（基本構想）】

指標名	指標設定の考え方
便利で快適なまちと感じている市民の割合	生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らせる地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。
道路の安全性、快適性が確保されていると感じている市民の割合	生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らせる地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。

【施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）】

施策方針	指標名	指標設定の考え方
6-1 拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進	各拠点で必要な誘導施設の充足率	立地適正化計画による各拠点（政策・都市・地域・地区）の誘導施設の充足率により、各拠点に必要な機能の維持・誘導が図られているかを確認する。
	居住地域における景観に愛着を感じている市民の割合	市民の実感により、愛着を感じる景観形成が図られているかを確認する。
6-2 地域公共交通ネットワークの構築	地域公共交通で円滑に目的地まで移動できている市民の割合	市内の公共交通機関で円滑に目的地まで移動できている市民の割合により、効果的な地域公共交通ネットワークの構築が図られているかを確認する。

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
文化財課調べ	—	10件	未指定文化財の調査結果に基づき、価値付けができたものについて、毎年度2件程度の文化財指定または登録を目標とする。
宮島企画調整課調べ	13.9%	25.0%	伝統的建造物のうち、近代的な外観改修が行われている約90棟について、大規模改修工事の一般的な周期とされる30年間を目途に、順次修理が進む状態を目標とする(年3棟程度)。
市民アンケート	40.6%	50.0%	現況値で「知らない」と回答した人(56.7%)のうち、2035(令和17)年度には約半数が「知っている」と回答することを目指し、前期基本計画期間中に整備予定の公開施設等の効果を踏まえて後期基本計画期間に重点を置いて目標値を設定していることから、2030(令和12)年度の目標値は50%とする。

出典	現況値(R7)	方向性
市民アンケート	49.2%	↗
市民アンケート	【安全性】33.0% 【快適性】29.1%	↗

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
都市計画課調べ	88.1%	98.3%	各拠点に必要な施設(計59施設)のうち、前期基本計画期間に現実的に誘導が見込めない1施設を除き、充足させることを目標とする。
市民アンケート	67.0%	72.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(21.0%)のうち、2035(令和17)年度に、その約半数である10%から肯定的な回答を得ることを目指し、前期基本計画期間は、その半数にあたる5ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	70.0%	72.5%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(10.8%)のうち、2035(令和17)年度に、その約半数から肯定的な回答を得ることを目指し、前期基本計画期間は、その半数にあたる2.5ポイントの増加を目標とする。

施策方針	指標名	指標設定の考え方
6-2 地域公共交通 ネットワーク の構築	市が財政支出している 地域公共交通の年間利 用者数	自主運行バス等の年間利用者数により、効果的な地 域公共交通ネットワークの構築が進んでいるかを確認 する。
	地域団体等が主体と なって運行する取組数	地域団体等が主体となり地域公共交通を運行する取組 数により、地域公共交通の構築意識・意欲が醸成され、 ともに支える取組の推進が図られているかを確認する。
6-3 住環境の保全・ 整備	特定空家等が解消され た件数	特定空家等（そのまま放置すれば倒壊等の恐れがある 空き家）に認定された空き家の解消件数により、空き 家の適正管理の推進が図られているかを確認する。
	今の住宅での生活に満 足している市民の割合	市民の実感により、多様で良質な住まいの整備・流 通の推進が図られているかを確認する。
	市内の公園が利用しや すいと思う市民の割合	市民の実感により、市民ニーズにあった公園の整備や 適正管理、活用の推進が図られているかを確認する。
6-4 道路ネット ワークの構築	現在事業中の畑口寺田 線ほか1路線の都市計 画道路の整備率	整備に着手している都市計画道路（畑口寺田線5工 区、筏津郷線2工区）の整備率により、計画的な道 路整備が行われているかを進捗管理する。
	道路に関する損害賠償 件数（年間）	市内の道路に関する損害賠償件数により、安全な道 路の整備や計画的な保全など、適正管理が行われて いるかを確認する。
6-5 上下水道の 整備	浸水常襲地区の段階的 対策が完了した箇所数	浸水常襲地区（浸水リスクのある地域）の段階的対 策が完了した箇所数により、計画的な浸水対策が行 われているかを進捗管理する。
	公共下水道の人口普及率	公共下水道の人口普及率により、未普及区域の解消 が図られているかを確認する。

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
交通政策課調べ	1,285,760人 (R6年度)	1,286,000人	人口減少を見込み、バス利用者数は現状維持を目標とする。
交通政策課調べ	2 (R6年度)	3	前期基本計画期間に1件の増加を目標とする。
住宅政策課調べ	5件	10件	現在、特定空家等に認定されている空き家はないが、今後、発生した場合は、計画的に是正等を行い、毎年度1件の解消を見込む(認定がなければ、件数は増えない)。
市民アンケート	67.1%	72.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(20.1%)のうち、2035(令和17)年度に、その約半数から肯定的な回答を得ることを目指し、前期基本計画期間は、その半数にあたる5ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	43.2%	61.9%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(37.3%)のうち、その半数から肯定的な回答を得ることを目標とする。
施設整備課調べ	37.8%	88.0%	事業期間における2030(令和12)年度の整備率88.0%を目標値とする。 【事業期間】 畑口寺田線5工区：2029(令和11)年度末 筏津郷線2工区：2032(令和14)年度末
維持管理課調べ	7件 (R6年度)	1件	2021(令和3)年度から2024(令和6)年度までの発生件数は計13件であり、年平均にすると3.25件となっている。 管理瑕疵は0件が理想ではあるが、市の過失割合が小さい場合でも件数として計上されること、市道の延長が年々増加していること、また道路構造物の老朽化が進行していることを踏まえ、現在の年平均を半減以下(約1件)とすることを目標とする。
下水道建設課調べ	—	4	浸水常襲地区である弘法排水区、嘉永排水区、早時排水区、上の浜排水区にて浸水対策事業を実施する。
下水道建設課調べ	66.9% (R6年度)	80.5%	汚水処理施設整備構想及び下水道事業経営戦略に基づく目標値と同水準とする。

⑦ 環境

[モニタリング指標（基本構想）]

指標名	指標設定の考え方
里地・里山・里海のような身近な自然環境が適切に管理・活用されていると思う市民の割合	自然資本が次世代に継承される地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。

[施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）]

施策方針	指標名	指標設定の考え方
7-1 自然環境の保全と持続的活用	自然共生サイト、OECM への登録数	自然共生サイトと OECM の登録数により、生物多様性の保全が図られているかを確認する。
	市域における民生部門の二酸化炭素排出量	市の区域内で排出される二酸化炭素のうち、家庭や事業者など民生部門の排出量により、地球温暖化対策の推進など脱炭素社会に向けた取組が推進されているかを確認する。
7-2 快適な生活環境の構築	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合	市民の実感により、大気汚染や水質汚濁などのモニタリング、施設管理者への啓発や指導等により、きれいで暮らしやすいまちづくりが進んでいるかを確認する。
	市民 1 人 1 日あたりのごみ総排出量 (g/ 人・日)	ごみの排出量により、ごみの減量化・資源化の推進が図られているかを確認する。
	家庭ごみの減量化・再資源化に取り組んでいる市民の割合	市民の取組状況により、ごみの減量化・資源化の推進が図られているかを確認する。

出典	現況値(R7)	方向性
市民アンケート	30.9%	↗

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
環境共生課調べ	0	3か所	2026（令和8）年度に生物多様性地域戦略を策定した後、認定までの準備期間を考慮し、2028（令和10）年度から毎年度1か所の登録を目指し、前期基本計画期間で3か所を目標とする。
自治体排出量カルテ（環境省）	322千t -CO₂ (R4年度)	132千t -CO₂	地球温暖化対策実行計画における2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で約50%削減する目標の達成に向け、民生部門で必要となる削減量として設定している。
市民アンケート	58.8%	65.5%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（26.3%）のうち、2035（令和17）年度に、その約半数から肯定的な回答を得ることを目指し、前期基本計画期間は、その半数にあたる6.7ポイントの増加を目標とする。
循環型社会推進課調べ	767g (R6年度)	754g	第3次一般廃棄物処理基本計画において設定した、2032（令和14）年に市民1人1日あたりのごみ総排出量740gとする目標の達成に向け、前期基本計画期間の目標値を設定した。
市民アンケート	【減量化】 48.8% 【再資源化】 35.4% (R6年度)	【減量化】 52.7% 【再資源化】 39.3%	現況値の「どちらかというに取り組んでいない」と回答した市民（15.7%）のうち、2035（令和17）年度に、その約半数から肯定的な回答を得ることを目指し、前期基本計画期間は、その半数にあたる3.9ポイントの増加を目標とする。

⑧ 地域づくり・人権・多文化共生

[モニタリング指標（基本構想）]

指標名	指標設定の考え方
地域への誇りや愛着を持って、地域で暮らし続けたいと思う市民の割合	幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりの実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。
他者との違いを認め、互いを尊重している市民の割合	市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らせる地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。

[施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）]

施策方針	指標名	指標設定の考え方
8-1 地域づくりの 推進	地域主体の活動に参画している市民の割合	地域主体の活動への参画状況により、まちづくり活動の促進が図られているかを確認する。
	多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	市民の実感により、多様な主体による協働で地域の悩みや困りごとの解決が図られているかを確認する。
8-2 人権・男女共同 参画の推進	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合	市民の実感により、人権尊重の意識が浸透しているかを確認する。
	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合	市民の実感により、男女共同参画社会の推進が図られているかを確認する。
	市の審議会等における女性委員の占める割合	市の方針決定過程に多様な意見を反映するため、審議会等における男女比の均衡を図る必要があり、その参画率の状況を測定する。
8-3 多文化共生・ 国際交流の推進	生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	市民の実感により、外国人住民等に対するコミュニケーション支援等の推進が図られているかを確認する。
	多文化共生の必要性を感じる市民の割合	市民の実感により、多文化共生への理解の醸成が推進されているかを確認する。
	国際交流活動をしている市民の割合	市民の活動状況により、国際交流活動の周知・促進が図られているかを確認する。

出典	現況値(R7)	方向性
市民アンケート	64.1% (R6年度)	↗
市民アンケート	41.3%	↗

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	24.7% (R6年度)	28.5%	現況値で「ほとんどしていない」と回答した人(14.8%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	17.7%	30.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(50.7%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	62.6%	69.5%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(27.6%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	53.9%	61.8%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(31.5%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
人権・市民生活課調べ	26.6%	30.8%	2035(令和17)年度に35%、現況値から8.4ポイントの増加を目指し、前期基本計画期間は、その半数にあたる4.2ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	25.4%	50.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(49.8%)のうち、その約半数から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	65.5%	71.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(22.5%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	1.6%	16.0%	現況値で「関心はあるが行っていない」と回答した人(29.4%)のうち、その約半数から「行っている」と回答を得ることを目標とする。

⑨ 行財政運営の推進

【施策の進捗状況を確認する指標（基本計画）】





施策方針	指標名	指標設定の考え方
9-1 生産性の高い 行政経営の 推進	各分野における進捗状況を確認する指標の達成割合	本計画における指標の達成割合により、施策の着実な推進や評価・改善を通じて、経営資源が適切に配分されているかを確認する。
	常勤職員数（2031（令和13）年4月1日時点）	常勤職員数により、効率的な執行体制の整備等を通じて、職員数の最適化が図られているかを確認する。
	「組織の仕事の仕組みが日常的に見直しされている」と感じている職員の割合	職員の実感により、行政サービスの質的向上が図られているかを確認する。
9-2 働きやすい職場 づくりと人材育成・ 確保の推進	仕事にやりがいを感じている職員の割合	仕事へのやりがいは、職員のモチベーション維持・向上や組織への定着につながる重要な要素であることから、職員の実感により、能力を最大限に発揮できる職場づくりの推進が図られているかを確認する。
	人事評価の業績評価がT3（職位に期待されるどおりの成果や貢献であった）以上の職員の割合	業績評価がT3以上であることは、当該年度において特に重要と位置づけた業務や主な担当業務の業績目標に対し、その職位に求められる能力に応じた成果や貢献、又はそれを上回る成果や貢献があったことを示すものであり、本指標により、人材育成の推進が図られているかを確認する。
9-3 公共施設マネジメントの 着実な推進	公共施設の総延べ床面積	公共施設の総延べ床面積により、統廃合や複合化など総量の適正化が推進されているかを確認する。
	公共施設（建物）に関する損害賠償件数（年間）	公共施設（建物）に関する損害賠償件数により、施設の安全確保や予防保全の取組など、人身事故や物損事故の未然防止が図られているかを確認する。
9-4 安定的な財政運営の 推進	財政調整基金残高	財政調整基金残高により、財政運営上のリスクに備えられているかを確認する。
	経常収支比率	経常収支比率により、弾力性のある財政構造が確立できているかを確認する。
	市債残高（事業債）	市債残高（事業債）により、将来負担の抑制が図られているかを確認する。
9-5 効果的な情報発信等による 移住・定住・交流の 推進	市に自分のまちとしての愛着がある市民の割合	市民の実感により、まちの魅力が市民に伝わり、愛着や誇りが育まれているかを確認する。
	人口の社会動態	人口移動の状況により、市外の人に向けた情報発信や移住に関する相談体制の充実など、移住支援策の推進が図られているかを確認する。
	市公式ホームページの年間ページビュー数	市公式ホームページの閲覧数により、情報発信の基盤となるホームページの整備が充実しているかを確認する。

出典	現況値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
経営政策課調べ	—	100.0%	本計画に掲げた各施策方針の指標がすべて目標値を達成している状態を理想とし、計画全体の進行管理の最終的な成果として100%を目標値とする。
人事課調べ	1,121人	1,094人	定員管理計画に基づき、公の施設の指定管理者制度への移行や効率的な事務の執行等による常勤職員数の減少見込みを反映した。
職員アンケート	60.1% (R6年度)	69.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した職員(17.6%)のうち、その約半数から肯定的な回答を得ることを目標とする。
職員アンケート	70.0% (R6年度)	77.5%	現況値で「どちらともいえない」と回答した職員(15.0%)のうち、その半数から肯定的な回答を得ることを目標とする。
人事課調べ	86.1% (R6年度)	90.0%	直近5年間の推移からT3以上の割合が徐々に上昇傾向であることを踏まえ、引き続き職員のスキル向上や成長を促進し、90%を目標とする。
公共施設マネジメント課調べ	475,757㎡ (R6年度)	464,757㎡	公共施設マネジメント基本方針において、2052(令和34)年度までに10万㎡縮減することとしている。このうち、2024(令和6)年度からの5年間で縮減が見込まれる11,000㎡を差し引いた面積を目標値とする。
公共施設マネジメント課調べ	0件 (R6年度)	0件	適切な施設管理により事故の未然防止を徹底し、目標値を0件とする。
財政課調べ	60.7億円 (R6年度)	45億円 以上	中期財政運営方針に基づき、引き続き標準財政規模の15%程度以上の確保を目標とする。
財政課調べ	97.9% (R6年度)	96.5% 以下	中期財政運営方針に基づき、歳入確保と歳出抑制を徹底し、96.5%以下を目標とする。
財政課調べ	478.8億円 (R6年度)	480億円 以下	中期財政運営方針に基づき、事業債ベースのプライマリーバランスの黒字化を目標とする。
市民アンケート	76.7% (R6年度)	80.0%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人(15.1%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
人口移動報告 (総務省)	転入超過 (R6年)	転入超過	2024(令和6)年時点で10年連続の転入超過となっていることから、その状況の継続を目標とする。
プロモーション 戦略課調べ	472万回 (R6年度)	500万回	近年の推移を踏まえ、情報発信の充実等により毎年度1%程度の増加を見込み、500万回を目標値とする。

資料編

1 SDGs と総合計画との関係性

(1) SDGs と施策方針の対応表

分野	1 子ども・子育て 教育	2 健康・福祉				3 安全・安心			4 産業			
		1-1	1-2	2-1	2-2	2-3	2-4	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2
 目標 1 貧困をなくそう	●		●					●				
 目標 2 飢餓をゼロに		●										
 目標 3 すべての人に 健康と福祉を	●		●	●	●	●		●	●			
 目標 4 質の高い教育を みんなに	●	●									●	
 目標 5 ジェンダー平等 を実現しよう											●	
 目標 6 安全な水とトイレ を世界中に												
 目標 7 エネルギーをみんな にそしてクリーンに												
 目標 8 働きがいも 経済成長も	●										●	●
 目標 9 産業と技術革新の 基盤をつくる											●	●
 目標 10 人や国の不平等 をなくそう			●	●							●	
 目標 11 住み続けられる まちづくりを								●	●	●	●	
 目標 12 つくる責任 つかう責任											●	●
 目標 13 気候変動に 具体的な対策を								●				
 目標 14 海の豊かさ を守ろう												
 目標 15 陸の豊かさ を守ろう												
 目標 16 平和と公正を すべての人に	●										●	
 目標 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		●	●	●	●	●	●	●	●	●		

4-3	5 生涯学習・スポーツ・文化			6 都市基盤					7 環境		8 地域づくり・人権・多文化共生		
	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	7-1	7-2	8-1	8-2	8-3
●													
	●	●	●										
												●	
								●		●			
									●				
●												●	
●													
												●	●
			●	●	●	●	●	●		●			
●										●			
									●				
●								●	●	●			
●									●				
												●	
	●	●	●		●						●		●

(2) SDGs と施策の進捗状況を確認する指標の対応表



目標1 貧困をなくそう

ターゲット番号	施策方針	指標名
1.4	2-1	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合
1.5	3-1	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合
		家庭などで備蓄している市民の割合
		防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数
		地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合



目標2 飢餓をゼロに

ターゲット番号	施策方針	指標名
2.3	4-3	産直市への出荷者数
		認定新規就農者数
		漁業生産額



目標3 すべての人に健康と福祉を

ターゲット番号	施策方針	指標名
3.4	2-1	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合
	2-2	日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合
	2-3	65歳以上の市民の要支援・要介護認定率
		認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合
	2-4	市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数
		がん検診を受けている市民の割合（40～69歳・大腸がん検診）
かかりつけ医がいる市民の割合		
3.6	3-3	交通事故死者数（年間）
		日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合



目標4 質の高い教育をみんなに

ターゲット番号	施策方針	指標名
4.1	1-2	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合
		地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合
		学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合
4.2	1-1	「自分のこども(未就学児)が、普段の生活や保育園等で、楽しく過ごしている」と思う市民の割合
4.4	4-1	自分が希望する働き方を実現できている市民の割合
4.7	5-1	学びたいことを学べる機会がある市民の割合
		やりたいことに挑戦できる機会がある市民の割合
		学んだことを地域や社会に活かした市民の割合
	5-2	地域の文化的な環境に満足した市民の割合



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット番号	施策方針	指標名
5.1	8-2	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合
5.1 5.4 5.5	8-2	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合
5.5	8-2	市の審議会等における女性委員の占める割合



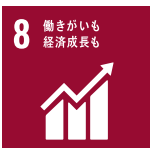
目標6 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット番号	施策方針	指標名
6.2	6-5	公共下水道の人口普及率
6.3	7-2	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

ターゲット番号	施策方針	指標名
7.2	7-1	市域における民生部門の二酸化炭素排出量



目標8 働きがいも経済成長も

ターゲット番号	施策方針	指標名
8.1	4-3	森林整備面積
		漁業生産額
8.3	4-3	認定新規就農者数
8.5	1-1	子育てと仕事を両立できている18歳以下の子どもを持つ市民の割合
8.5	4-1	自分が希望する働き方を実現できている市民の割合
8.8	8-2	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合
8.9	4-2	総観光客数
		観光消費額
		観光客満足度の平均値（10段階評価）



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット番号	施策方針	指標名
9.2	4-1	廿日市市景況調査における市内全産業合計の業況DI（四半期）が県内業況を上回っている割合



目標 10 人や国の不平等をなくそう

ターゲット番号	施策方針	指標名
10.2	2-2	日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合
	8-2	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合
		性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合
8-3	生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	
	多文化共生の必要性を感じる市民の割合	
10.3	8-2	市の審議会等における女性委員の占める割合



目標 11 住み続けられるまちづくりを

ターゲット番号	施策方針	指標名
11.1	6-3	今の住宅での生活に満足している市民の割合
11.2	6-2	地域公共交通で円滑に目的地まで移動できている市民の割合
		市が財政支出している地域公共交通の年間利用者数 地域団体等が主体となって運行する取組数
11.3	6-1	各拠点で必要な誘導施設の充足率
	6-4	現在事業中の畑口寺田線ほか1路線の都市計画道路の整備率 道路に関する損害賠償件数（年間）
11.4	5-3	新たに指定・登録された文化財の数
		修理が行われた伝統的建造物の割合 宮島町伝統的建造物群保存地区を認知している市民の割合
11.5	3-1	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合
		家庭などで備蓄している市民の割合
		防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数
	地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合	
	3-2	住宅火災及び事業所での火災による死者数（年間）
6-5	浸水常襲地区の段階的対策が完了した箇所数	
11.6	7-2	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合
		市民1人1日あたりのごみ総排出量（g/人・日）
		家庭ごみの減量化・再資源化に取り組んでいる市民の割合
11.7	3-3	日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合
	6-1	居住地域における景観に愛着を感じている市民の割合
	6-3	市内の公園が利用しやすいと思う市民の割合



目標 12 つくる責任つかう責任

ターゲット番号	施策方針	指標名
12.2	7-1	自然共生サイト、OECM への登録数
12.4	7-2	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合
12.5	7-2	市民 1 人 1 日あたりのごみ総排出量 (g/人・日)
		家庭ごみの減量化・再資源化に取り組んでいる市民の割合



目標 13 気候変動に具体的な対策を

ターゲット番号	施策方針	指標名
13.1	3-1	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合
		家庭などで備蓄している市民の割合
		防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数
		地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合
13.2 13.3	7-1	市域における民生部門の二酸化炭素排出量



目標 14 海の豊かさを守ろう

ターゲット番号	施策方針	指標名
14.1	6-5	公共下水道の人口普及率
14.2	7-1	自然共生サイト、OECM への登録数
14.4 14.7	4-3	漁業生産額



目標 15 陸の豊かさも守ろう

ターゲット 番号	施策 方針	指標名
15.1 15.4 15.5	7-1	自然共生サイト、OECM への登録数
15.2	4-3	森林整備面積



目標 16 平和と公正をすべての人に

ターゲット 番号	施策 方針	指標名
16.4	3-3	市内の犯罪認知件数（年間） 消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識・行動している市民の割合



目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット 番号	施策 方針	指標名
17.17	3-1	防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数
	6-2	地域団体等が主体となって運行する取組数
	8-1	地域主体の活動に参画している市民の割合 多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合

2 総合計画審議会

総合計画の策定に関する事項について調査・審議を行うため、関係行政機関の職員、関係団体の役員、学識経験者等で構成する「廿日市市総合計画審議会」を設置しました。

(1) 審議経過

2024(令和6)年7月に市長から諮問を行い、2025(令和7)年7月まで5回の会議を開催しました。その後、2025(令和7)年10月に「はつかいち未来ビジョン2035」のとおり答申を受けるとともに、計画の推進にあたり配慮すべき事項が申し添えられました。

開催日	内容
第1回 2024(令和6)年 7月25日	諮問書手交 議題 (1)次期廿日市市総合計画策定方針について 報告 (1)まちづくり市民アンケート結果の概要及び人口動向・予測について
第2回 2024(令和6)年 10月17日	議題 (1)次期廿日市市総合計画基本構想骨子案について
第3回 2024(令和6)年 11月28日	議題 (1)第6次廿日市市総合計画の振り返りについて (2)はつかいち未来ビジョン2035(素案)(廿日市市総合計画基本構想)について
第4回 2025(令和7)年 4月22日	議題 (1)はつかいち未来ビジョン2035(案)(廿日市市総合計画 基本構想)について (2)はつかいち未来ビジョン2035前期基本計画(素案)(廿日市市総合計画)について
第5回 2025(令和7)年 7月30日	議題 (1)はつかいち未来ビジョン2035 基本構想(案)及び前期基本計画(案)について (2)答申(案)について
答申 2025(令和7)年 10月10日	答申書手交

(2) 答申書

令和7年10月10日

廿日市市長 松本太郎様

廿日市市総合計画審議会
会長 山川肖美

廿日市市総合計画について（答申）

令和6年7月25日付けで諮問のあったことについて、当審議会において調査及び審議を行った結果、廿日市市の今後10年間のまちづくりを推進するための指針となる計画として「はつかいち未来ビジョン2035(案)」のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、以下の点について配慮されるよう申し添えます。

- 1 まちづくりの基本理念及びまちの将来像の実現に向けて、市の特徴や変化する社会情勢、市民の意見を踏まえ、「4つの大切に考える」(①社会変化に対応したまちづくり、②安全・安心な暮らしの確保、③多様性と包摂性のある地域社会の実現、④多様な主体によるまちづくり)を念頭に置き、各分野の施策を着実に推進してください。
- 2 まちづくりに関わる多様な主体と計画の趣旨・内容を共有し、ともにまちづくりに取り組めるよう、丁寧な情報発信を行うとともに、子どもや若者など次世代も参画しやすい環境づくりに努めてください。
- 3 総合計画に基づく施策を着実に推進するため、限られた経営資源を有効に活用し、事業の適切な評価・検証を行い、時代に即した事業展開に努めてください。
- 4 本審議会での審議過程において出された各委員の意見・提案の趣旨を可能な限り尊重し、今後の市政運営に活かしてください。

(3) 委員名簿

(◎会長 ○職務代理者)

氏名	団体名	備考
阿比留 彩子	経済産業省中国経済産業局地域経済部	
今川 逸子	広島県総務局デジタル県庁推進担当	第1回～第3回
山田 正彦	広島県総務局 DX 推進課	第4回～第5回
田村 秀穂	廿日市市町内会連合会	
酒井 豊裕	佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会	
小田 真	コミュニティよしわ	
楠原文 生	大野区長連合会	
正木 文雄	宮島地域コミュニティ推進協議会	
叶井 美智子	廿日市市女性連合会	
満井 敦子	廿日市市 PTA 連合会	
田中 唯	廿日市市立保育園保護者クラブ連合会	
藤本 七津美	特定非営利活動法人廿日市市五師士会	
吉本 卓生	特定非営利活動法人キッズ NPO	
望月 主税	廿日市市国際交流協会	
東 千絵美	廿日市市労働者協議会	
澁谷 憲和	廿日市商工会議所	
中村 靖富満	宮島観光協会	
大山 成生	ひろしま農業協同組合佐伯中央地域営農経済センター	第1回～第3回
山藤 豊実	ひろしま農業協同組合佐伯中央地域営農経済センター	第4回～第5回
向井田 輝紀	佐伯森林組合	
山形 昇	廿日市市水産振興協議会（浜毛保漁業協働組合）	
平野 茂	廿日市金融懇談会（広島銀行廿日市支店）	第1回～第3回
末次 功	廿日市金融懇談会（広島銀行廿日市支店）	第4回～第5回
◎ 山川 肖美	広島修道大学	
○ 福田 由美子	広島工業大学	
田村 由美	日本赤十字広島看護大学	
吉原 俊朗	安田女子大学	
倉本 良一	株式会社 FM はつかいち	
中原 良子	水中綜合法律事務所	

3 市議会

議員全員協議会

開催日	内容
2024(令和6)年 9月10日	次期廿日市市総合計画の策定方針について
2024(令和6)年12月19日	次期廿日市市総合計画基本構想（素案）及び第6次廿日市市総合計画の振り返りについて
2025(令和7)年 6月10日	はつかいち未来ビジョン 2035 基本構想案及び前期基本計画素案について
2025(令和7)年 9月17日	はつかいち未来ビジョン 2035 基本構想案及び前期基本計画案について
2025(令和7)年11月25日	はつかいち未来ビジョン 2035 基本構想案及び前期基本計画案について

令和7年 12月定例会

議決日	内容
2025(令和7)年12月22日	基本構想及び前期基本計画の施策方針の議決

4 策定体制（庁内）

総合計画策定本部

経営企画部に関する事務を担当する副市長を本部長、その他の副市長を副本部長とし、教育長、消防長、廿日市市部設置条例（昭和63年条例第5号）第1条に規定する部の長、教育部長で構成

総合計画策定委員会

経営企画部長が主宰し、廿日市市決裁規程（昭和63年訓令第4号）第2条に規定する幹事課長、廿日市市支所設置条例（平成15年条例第1号）第2条に規定する支所の長、教育部教育総務課長、消防本部総務課長で構成

総合計画策定班

経営企画部経営政策課長が指名する者で構成

5 地域説明会

「はつかいち未来ビジョン 2035」の策定にあたり、各地域で基本構想の説明を行うとともに、質疑応答・意見交換を行いました。

地域	開催日	参加者数
佐伯（水と緑のまち さいき文化センター）	2025(令和7)年7月23日	43人
大野（市民活動センターおおの）	2025(令和7)年7月28日	54人
宮島（etto 宮島交流館）	2025(令和7)年7月29日	30人
吉和（吉和ふれあい交流センター）	2025(令和7)年8月1日	48人
廿日市（廿日市市商工保健会館）	2025(令和7)年8月4日	54人

6 意見募集（パブリックコメント）

策定過程において、市民等に本計画の内容を広く周知するとともに、提出された意見を考慮して計画を策定するため、意見募集を実施しました。

基本構想案

募集期間 2025（令和7）年8月13日から9月11日まで

意見の件数 13件（3人）

前期基本計画案

募集期間 2025（令和7）年10月15日から11月13日まで

意見の件数 6件（2人）

7 用語解説

50音順	用語	解説
3	3R	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組である、Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再使用）、Recycle（リサイクル、再資源化）の頭文字をとったもの。
B	BCP	Business Continuity Plan の略。企業や国、地方公共団体等が自然災害や大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、中核となる事業や行政機能の継続・早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき取組や緊急時における業務継続の方法、手段などをあらかじめ決めておく計画のこと。
D	DV(ドメスティックバイオレンス)	Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のこと。
D	DX(デジタルトランスフォーメーション)	Digital Transformation の略。デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセスなどを改革し、新たな価値の創出と社会の仕組みの変革を進めること。
G	GSHIP	GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームの略。2050（令和32）年までに新たに瀬戸内海に流出するプラスチックごみの量をゼロにすることを目指し、必要な取組を検討、展開するための企業・団体等を参画メンバーとするプラットフォーム。
I	ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称のこと。
J	Jクレジット	省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素等の排出削減量、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度のこと。創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減につなげていくもの。
K	KDB(国保データベース)システム	国民健康保険保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、国民健康保険団体連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを利活用して、「統計情報」、「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。
O	OECM	Other Effective area-based Conservation Measures の略。法的な保護地域ではないものの、人の営みによって生物多様性が効果的に保全されている地域。

50音順	用語	解説
P	PFI	Private Finance Initiative の略。PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
P	PPP	Public Private Partnership の略。公共施設の整備等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化、住民満足度の最大化等を図るもの。指定管理者制度や包括的民間委託、PFI など、様々な方式がある。
R	RMO(地域運営組織)	Region Management Organization の略。地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。
あ	粗付加価値額	各産業の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税、補助金などで構成される。
い	一般財源	用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源のこと。地方税や地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税などが含まれる。
い	インバウンド	訪日外国人旅行のこと。
い	インフォーマルサービス	家族、近隣、友人、民生委員児童委員、ボランティア、非営利団体（NPO）などによる、制度に基づいた公的機関や専門職によるサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援のこと。
う	ウォークブル	居心地のよい、人中心の空間をつくり、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちのようす。
お	オーバーツーリズム	特定の観光地に観光客が過度に集中することにより、混雑やマナー違反などが生じ、地域住民の生活への影響や旅行者の満足度の低下につながる状況のこと。
お	温室効果ガス	二酸化炭素やメタンなど、大気中に存在し、地表から放出される熱（赤外線）を吸収する性質を持つガスのこと。
か	カーボンニュートラル	2020（令和2）年10月に政府が宣言した、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする取組のこと。「排出を全体としてゼロにする」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引き、その合計を実質的にゼロにすることを意味する。
か	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
か	観光DMP	DMPはData Management Platformの略。観光に関するデータを収集・統合・分析し、地域の合意形成、競争力の把握、施策の最適化、持続可能な戦略立案を支援するプラットフォームのこと。
か	官民連携プラットフォーム	社会課題の解決に向けて、企業等の関係団体と行政が連携を深める場や、民間団体等からの提案を受ける仕組みのこと。
き	業況DI	業況判断指数のことで、企業や業界の景況感を数値化したもの。
き	業績評価	職員があらかじめ設定した個人目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価すること。
く	グローバル社会	資本や労働力、人の移動などが国境を越えて活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外投資が拡大することで、世界における経済的な結びつきが深まる社会のこと。

50音順	用語	解説
け	経営管理権集積計画	市町村が経営管理を行うべきと判断した森林について経営管理の方針等を定める計画。森林所有者がこの計画に同意した後、公告・縦覧することによって森林の経営管理をする権利が市町村に設定される。
け	経常収支比率	財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税等の経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合。経常収支比率が低いほど、財政構造が弾力性に富んでいることになる。
こ	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの数に相当する。
こ	高度経済成長期	経済成長率が非常に高い時期のこと。日本では一般に実質成長率が年平均10%前後に達した1954（昭和29）年頃から1973（昭和48）年頃までの期間を指す。
こ	国土強靱化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを進め、大規模な災害が発生した場合においても、人命の保護、被害の最小化、経済社会機能の維持及び迅速な復旧・復興を可能とすることを目指す取組のこと。
こ	コンパクトシティ	商業、医療、福祉、行政などの都市機能を一定の区域に集約し、市街地の面的な拡散を抑制することで、効率的で持続可能な都市構造を形成する考え方のこと。
こ	コンプライアンス	法令や社会的規範、組織内の規程などを遵守し、誠実かつ公正に行動すること。単に法律を守ることにとどまらず、倫理観に基づいた行動や説明責任を果たすことも含む。
さ	西国街道	江戸時代における街道の一つであり、近世山陽道の別名。
し	ジェンダーギャップ	男女の違いにより生じる格差のこと。
し	市債	市が、主に公共施設の整備などの建設事業の財源として、国や金融機関などから調達する長期的な借入金のこと。
し	自然共生サイト	民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域。
し	自然資本	自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方のこと。
し	自然動態	出生・死亡に伴う人口の動きのこと。
し	事前復興	平時から災害発生を想定し、被災後の復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことに加え、復興事業の困難さを考え、事前に災害に強いまちづくりを進めておく取組のこと。
し	自治体排出量カルテ（環境省）	都道府県・市町村の部門別二酸化炭素排出量の現況推計等の時系列データを可視化した資料。FIT・FIP制度による再生可能エネルギーの導入状況や他の地方公共団体と比較した状況等も包括的に知ることができる。
し	指定管理者制度	公の施設について、民間事業者を指定管理者として指定し、管理運営を包括的に委託する制度。民間のノウハウや創意工夫を活用することで、サービスの向上や管理運営の効率化を図るもの。
し	社会動態	転入・転出に伴う人口の動きのこと。
し	重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化、複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業のこと。

50音順	用語	解説
し	住宅ストック	ある時点までに、その地域に蓄積されている既存住宅のこと。
し	種苗放流	魚介類の卵や稚魚は、他の生物による捕食等により生残率が低いいため、人の手で生存力が高い大きさまで飼育し、海域に放すことで水産資源を増やす取組のこと。
し	純移動数	転入者数から転出者数を差し引いた数のこと。
し	純移輸出額	移輸出額から移輸入額を差し引いたもの。地域間でモノやサービスの取引を行った際の収入と支出の関係を示している。
し	新型コロナウイルス感染症	重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2（SARS-CoV-2）による感染症のこと。
し	浸水常襲箇所	過去に浸水被害が発生したことがあり、今後も浸水する可能性が高い場所のこと。
す	水源涵養	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化することで洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林土壌を通過する過程で、水質が浄化される働きも含む。
す	ステークホルダー	施策や事業に対して、直接的または間接的に影響を与える利害関係者のこと。
す	スポーツ資源	スポーツを地域活性化に活用するための要素であるスポーツ施設、競技大会、地域の自然環境、スポーツ団体、ボランティアなどを指す。
す	スマート農業	ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用した農業のこと。
せ	生成AI	文章・画像・プログラム等を生成できる人工知能（AI）の総称。
せ	瀬戸内海国立公園	自然公園法に基づいて環境大臣が指定する国立公園（わが国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地）で、和歌山県から大分まで瀬戸内海の11府県にまたがる。本市では宮島の全域と極楽寺山が指定されている。
せ	ゼロカーボンシティ	2050（令和32）年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること（カーボンニュートラル）を目指す地方公共団体のこと。
た	ダイバーシティ経営	多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営のこと。
た	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ち	地域活動・交流拠点認定制度	地域自治組織などが、地域課題の解決や地域の活性化のために、空き家などを活用している場合に、活用されている空き家などを「地域活動・交流拠点」として認定し、持続的な取組になるよう支援する制度。
ち	地域包括ケア「見える化」システム	都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム。
ち	地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
つ	津和野街道石畳道	島根県津和野町から吉賀町の柿木、六日市を経て廿日市市までを結ぶ古道のこと。江戸時代には、津和野藩の産業である「紙」の輸送路や参勤交代路としても利用された。
て	テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

50音順	用語	解説
て	伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群（文化財保護法により「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」とされる文化財）を含む歴史的なまとまりを持つ地区。本市では宮島の一部が指定されている。
と	特化係数	産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較したもの。本市がどの産業に特化しているかを示す。
に	西中国山地国定公園	自然公園法に基づいて環境大臣が指定する国定公園（国立公園に準ずるすぐれた自然の風景地）で中国山地西部の広島・島根・山口3県にまたがる。本市では十方山、冠山などが指定されている。
ふ	プライマリーバランス	市債の元金償還額から借入額を差し引いた収支のこと。※一般的には、市債の元利償還額を除いた歳出と、市債発行額を除いた歳入との差額を指すが、計算式上は同義であるため、本市では市債に着目した説明としている。
ふ	フレイル	健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。
ほ	包摂性	社会や組織があらゆる人々を受け入れ、差別や排除をなくし、すべての人が平等に参加できる状態を追求する考え方のこと。
ま	まるくる大野	大野地域にある、市民センターや体育館、図書館のほか、子育て支援機能などを備えた複合施設。
ゆ	ユニバーサルツーリズム	年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行のこと。
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品・建物・環境等をデザインすること。
ら	ラムサール条約湿地	湿地の保存に関する国際条約であるラムサール条約に加入する国々が、自国の湿地を条約で定められた国際的な基準に従って指定し、条約事務局へ通知することにより、指定された湿地は「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録される。本市では宮島の一部が登録されている。
り	リスキリング	新しい職種や業務に必要とされる知識やスキルを身に付けること。
る	留守家庭児童会	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休業期間中に適切な遊び及び生活の場を提供する、いわゆる放課後児童クラブのこと。本市では「留守家庭児童会」と称している。
れ	レジリエント	状況の変化に対する回復力・適応力。



はつかいち未来ビジョン2035

2026(令和8)年3月

廿日市市経営企画部経営政策課
〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
TEL:0829-30-9120 FAX:0829-32-5163
URL:<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>



表紙 Photo by AZLinks

